

令和元年 第4回定例会

令和元年12月10日 開会

令和元年12月19日 閉会

網 走 市 議 会

令和元年網走市議会第4回定例会会議録目次

〔12月10日（火曜日）第1日〕

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
説明のため出席した者	1
事務局職員	1
開会宣告	2
本日の会議録署名議員	2
諸般の報告	2
日程第1 会期の決定	2
市長の挨拶	2
日程第2 議案第1号～第10号及び 報告第1号の提案説明	5
散 会	8

〔12月12日（木曜日）第2日〕

議事日程	11
本日の会議に付した事件	11
出席議員	11
説明のため出席した者	11
事務局職員	11
開議宣告	11
本日の会議録署名議員	12
日程第1 議案第1号～第10号及び 報告第1号の委員会付託	12
散 会	12

〔12月17日（火曜日）第3日〕

議事日程	15
本日の会議に付した事件	15
出席議員	15
説明のため出席した者	15
事務局職員	15
開議宣告	15
本日の会議録署名議員	16
日程第1 一般質問	16
古田議員	16
桶屋健康福祉部長	16
林学校教育部長	17
澤谷議員	18
後藤観光商工部長	19
岩永企画総務部長	19
永本議員	20

酒井市民環境部長	20
桶屋健康福祉部長	21
林学校教育部長	27
近藤議員	28
岩永企画総務部長	28
後藤観光商工部長	31
酒井市民環境部長	33
桶屋健康福祉部長	35
川原田議員	36
猪股社会教育部長	36
後藤観光商工部長	38
岩永企画総務部長	41
石垣議員	45
佐々木建設港湾部長	46
岩永企画総務部長	46
酒井市民環境部長	47
村椿議員	49
桶屋健康福祉部長	49
岩永企画総務部長	51
酒井市民環境部長	52
川合農林水産部長	54
後藤観光商工部長	55
延 会	57

[12月18日（水曜日）第4日]

議事日程	59
本日の会議に付した事件	59
出席議員	59
説明のため出席した者	59
事務局職員	59
開議宣告	59
本日の会議録署名議員	59
日程第1 一般質問	59
栗田議員	59
岩永企画総務部長	60
桶屋健康福祉部長	63
小田部議員	65
後藤観光商工部長	65
川合農林水産部長	65
桶屋健康福祉部長	66
岩永企画総務部長	67
松浦議員	68
桶屋健康福祉部長	68
平賀議員	76
岩永企画総務部長	77

後藤観光商工部長	78
水谷市長	79
桶屋健康福祉部長	80
散 会	82

[12月19日（木曜日）第5日]

議事日程	85
本日の会議に付した事件	85
出席議員	85
説明のため出席した者	85
事務局職員	85
開議宣告	86
本日の会議録署名議員	86
諸般の報告（追加）	86
日程第1 委員会審査報告案11件（議案第1号～第10号及び報告第1号）	86
村椿議員（討論）	87
日程第2 委員会審査報告案1件（請願第1号）	87
日程第3 その他会議に付すべき事件（1件）	88
閉会宣告	88

12月10日 (火曜日) 第1号

令和元年第4回定例会
網走市議会会議録第1日
令和元年12月10日(火曜日)

○議事日程第1号

令和元年12月10日午前10時00分開会

日程第1 会期の決定

日程第2 議案第1号～第10号及び報告第1号

○本日の会議に付した事件

その他会議 会期の決定(決定)

に付すべき

事件(1)

議案第1号 平成31年度網走市一般会計補正予算
(説明)

議案第2号 平成31年度網走市国民健康保険特別
会計補正予算(同)

議案第3号 平成31年度網走市公共下水道特別会
計補正予算(同)

議案第4号 平成31年度網走市簡易水道特別会計
補正予算(同)

議案第5号 平成31年度網走市介護保険特別会計
補正予算(同)

議案第6号 網走市後期高齢者医療特別会計補正
予算(同)

議案第7号 網走市公の施設に係る指定管理者の
指定について(同)

議案第8号 地方公営企業法適用に伴う関係条例
の整理に関する条例制定について(同)

議案第9号 網走市附属機関条例及び報酬職員給
与条例の一部を改正する条例制定に
ついて(同)

議案第10号 網走市職員給与条例等の一部を改正
する条例制定について(同)

報告第1号 平成31年度網走市一般会計補正予算
に係る専決処分の報告について(同)

請願第8号 日米共同訓練の規模縮小とオスプレ
イ参加の中止を求める意見書提出に
ついての請願(総務経済委員会付託)

陳情第14号 「国による妊産婦医療費助成制度創
設」並びに「福祉医療制度の実施に
伴う国保国庫負担金の削減措置廃
止」を求める意見書提出についての
陳情(文教民生委員会付託)

○出席議員(15名)

石 垣 直 樹
井 戸 達 也
小田部 照
金 兵 智 則
川原田 英 世
栗 田 政 男
近 藤 憲 治
澤 谷 淳 子
立 崎 聡 一
永 本 浩 子
平 賀 貴 幸
古 田 純 也
松 浦 敏 司
村 椿 敏 章
山 田 庫 司 郎

○欠席議員(1名)

工 藤 英 治

○説明のため出席した者

市 長 水 谷 洋 一
副 市 長 川 田 昌 弘
企画総務部長 岩 永 雅 浩
市民環境部長 酒 井 博 明
健康福祉部長 桶 屋 盛 樹
農林水産部長 川 合 正 人
観光商工部長 後 藤 利 博
建設港湾部長 佐々木 浩 司
水道部長 脇 本 美 三
企画調整課長 北 村 幸 彦
総務防災課長 伊 倉 直 樹
財政課長 古 田 孝 仁

.....
教 育 長 三 島 正 昭
学校教育部長 林 幸 一
社会教育部長 猪 股 淳 一

○事務局職員

事 務 局 長 大 島 昌 之

次 長 細 川 英 司
総務議事係長 高 畑 公 朋
総務議事係主査 寺 尾 昌 樹
係 早 渕 由 樹

午前10時00開会

○井戸達也議長 おはようございます。

ただいまから、令和元年網走市議会第4回定例会を開会します。

本日の出席議員は15名で、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○井戸達也議長 本日の会議には次の議員から欠席の届け出がありましたので御報告します。

欠席、工藤英治議員。

本日の会議録署名議員として、石垣直樹議員、川原田英世議員の両議員を指名します。

○井戸達也議長 次に、諸般の報告は既に印刷してお手元に配付しておりますから、それによって承知願います。

また、監査委員から、例月出納検査結果の報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておりますから、それによって承知願います。

また、市長から物損事故に係る和解及び損害賠償額の決定の専決処分等の報告が法令に基づき提出がありましたので、お手元に配付しておりますから、それによって承知願います。

○井戸達也議長 次に、本定例会に当たり提出されました請願1件、陳情1件につきましては、文書表にして付託区分表に記載のとおり関係常任委員会に付託しましたから、承知願います。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○井戸達也議長 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

まず、議会運営委員長から、本定例会の会期及び運営に関する諸般の事項について、発議を求めます。

近藤憲治議会運営委員長。

○近藤憲治議員 一登壇一 本日をもって招集されました本年第4回定例会の運営に関する諸般の事項を協議するため、去る12月6日午前10時から議会運

営委員会を開催しましたので、ここにその結果を御報告申し上げます、あわせて会期の決定に関する動議の提出に代えますとともに、今議会運営に関する諸般の事項につきましても、議員皆様の御了承と御決定を賜りたいと思います。

まず、議運当日におきます本定例会の付議予定案件は、議案10件、報告1件、その他会議に付すべき事件1件、さらに本議会で関係委員会に付託されず請願1件、陳情1件の合わせて14件であります。

また、一般質問は、通告期限までに11名の議員から通告がなされたところであります。

以上のような案件と状況から判断いたしまして、会期は、本日から12月19日までの10日間とすることがよろしいということになった次第であります。

どうか本会議におきましても、議運の決定どおり御了承と御決定を賜り、議事を進められますようお願いを申し上げます、本委員会の結果報告といたします。

○井戸達也議長 ただいま、議会運営委員長から報告と発議がありましたが、そのとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、本定例会の会期は、本日から12月19日までの10日間とし、運営に関する諸般の事項につきましても、発議のとおり決定しました。

なお、会期中の審議日程及び本日の議事日程は、あらかじめ議会運営委員会で決定のありました内容をもって印刷して配付しておりますから、それによって承知願います。

○井戸達也議長 それでは、ここで開会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 令和元年第4回定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、時節柄何かと御多用の中、御参集をいただき、御審議を賜りますことに厚く御礼を申し上げます。

さて、本定例会に御提案を申し上げます案件は、網走厚生病院脳神経外科運営支援事業、産業振興資金積立金、製氷設備改修事業補助金、博物館網走監獄耐震診断補助金などの追加を主な内容とす

る一般会計補正予算と、国民健康保険特別会計のほか四つの特別会計の補正予算、地方公営企業法適用に伴う関係条例の整理に関する条例制定、網走市附属機関条例及び報酬職員給与条例などの一部改正のほか、公の施設に係る指定管理者の指定、平成31年度網走市一般会計補正予算に係る専決処分の報告についてであります。

議案の細部につきましては、後ほどそれぞれ担当者から御説明申し上げますので、よろしく御審議を賜りますよう、お願いを申し上げます。

次に、この機会に最近の主な行政諸般の動向について、その概要を御報告申し上げます。

初めに、農業についてですが、今年は年明けから降雪量が少なく、春先の好天が続いたことから融雪が進み、農作業も例年より早い4月中旬から開始をしたところです。

その後、天候の大きな崩れもなく、良好に経過したことから生育は順調に推移し、畑作3品とも計画を大きく上回る見込みです。JAオホーツク網走によると、麦類の取扱額は計画比約19%増で、秋まき小麦の比較品比率は94%と平年を上回っております。バレイショの取扱額は計画比約2%の増となっており、でん粉含有率は20.9%、てん菜の取扱額は計画比約20%の増で糖分含有率につきましても16.9%、豆類の取扱額は計画比約11%増の見込みとなっており農産の取扱額では計画を13%上回る見込みとなっております。青果についてであります。タマネギは増産となったものの、市況価格下落の影響もあり、計画比で約5%減の取扱額となる見込みです。

畜産、酪農につきましては、個体販売はおおむね高い水準で推移しており、有価も若干上がっているため、取扱額については前年比、本年計画比で、ともに約2%の増加となる見込みです。

その結果、JAオホーツク網走の現段階での予測によりますと、農業生産取扱額全体では前年と比較いたしますと約19%の増、本年計画といたしますと約22億円の255億6,000万円の見込みとなっております。

次に、漁業についてであります。11月末までの網走漁協の漁獲状況は、主要魚種であるサケが漁獲量で4,561トン、対前年比56%、金額26億1,603万円で、対前年比45%と近年では記録的な不漁となっております。

ホタテは、平成27年、28年の大しけによる漁場被害から回復し、漁獲量で1万8,544トン、対前年比214%、金額で27億7,730万円で、対前年比218%となり、漁獲量、金額ともに前年を大きく上回りました。

網走漁協全体で見ますと、サケの漁獲は減少したものの、ホタテやスケトウダラ等の増加により、漁獲量全体では5万4,286トン、対前年比121%となりましたが、金額ではサケの不漁が影響して93億5,437万円で、対前年比79%と昨年を下回っております。

次に、西網走漁協の状況ですが、網走湖では主要魚種であるシジミが湖内環境の変化により資源量が減少したため、生産計画を減産しており、漁獲量、金額ともに対前年比82%となっております。

ワカサギでは、漁獲量では対前年比90%、金額で対前年比94%で前年を若干下回り、網走湖全体では漁獲量金額ともに対前年比83%と昨年を下回っております。

能取湖ではホタテの成貝が好調で、漁獲量で対前年比136%、金額で157%となりました。

一方、サケは前浜同様不漁となっており、漁獲量では対前年比73%、金額で55%と昨年を大きく下回りました。

能取湖全体では、漁獲量が対前年比97%、金額で98%となりました。

西網走漁協全体では、漁獲量で4,626トン、対前年比95%、金額17億7,963万円で、対前年比93%となっております。

次に、観光の動向についてであります。本年4月から9月までの上期における観光客入込数は77万人で、対前年比109%、宿泊者数は21万2,000人で対前年比99%となりました。

第1四半期の4月から6月までにつきましては、ゴールデンウィークが10連休となった影響もあり、入込数が増加をしましたが、宿泊者数はゴールデンウィークの反動などもあり、わずかに減少いたしました。

第2四半期の7月から9月につきましては、ラグビーワールドカップ2019の開催に当たり、日本代表とフィジー代表のキャンプが実施されたことや、オホーツク網走マラソンの開催効果もあり、入込数は増加をいたしました。トッピーの合宿が中止になった影響もあり、宿泊者数は昨年をわずかに下回りました。

上期の外国人観光客の宿泊者数は、中国、香港からの入込数が堅調だったことに加え、国際チャーター便の運航により韓国からの入り込みが増加したことから、外国人全体といたしましては対前年比106%となりました。

また、上期における観光施設の入館者数につきましては、ゴールデンウィークの期間の動きが好調だったことや、昨年胆振東部地震の影響による落ち込みから回復したこともあり、オホーツク流氷館は対前年比104%、博物館網走監獄は対前年比119%となりました。

次に、ラグビーワールドカップ2019日本大会に出場したフィジー代表チームの網走合宿についてですが、9月12日から19日までの8日間、網走スポーツ・トレーニングフィールドにおいて、初戦のオーストラリア戦に向けたトレーニングが行われました。また、この間、9月13日にはオホーツク流氷館において組織委員会主催によるチームウエルカムセレモニーが開催され、出場キャップの贈呈などが行われたところです。キャンプ期間中にはフィジー代表チームの選手、スタッフによる市内の小学生を対象としたラグビー教室が開催されたほか、公開練習日には市内外から400人を超えるラグビーファンが訪れていただいたところでもあります。

次に、第5回目となりましたオホーツク網走マラソンについてですが、去る9月29日に開催した2019大会では、フルマラソンの部、5キロの部、3キロの部、合わせて2,560名のランナーの方に出走していただきました。大会が終了して2カ月が経過し、大会に対しての感想や改善要望などが寄せられておりますが、実際に走っていただいたランナーからは大変評価が高く、ランニングポータルサイト、ランネットのランキングでは12月9日時点で北海道ランニング大会で第1位、全国ランニング大会においても第4位となっております。

なお、大会開催による経済効果は1億5,800万円と算出しており、対前年比109%となっております。

次に海外プロモーションについてですが、中国及び台湾において観光プロモーションを行ってまいりました。中国プロモーションにおいては11月12日から17日までの日程で、中国広州、深圳、杭州及び上海の各市において、釧路市と連携しビジットジャパン地方連携事業により、旅行会社へのセールスコールを実施してまいりました。

今回のプロモーションは、昨年度に引き続き実施した事業であり、本事業において、今年10月に招聘した旅行会社及びインフルエンサーのフォローアップを中心に意見交換を行うとともに、新たな観光コンテンツを紹介するなど、ひがし北海道地域の魅力を改めて紹介し、観光客の送客をお願いしてきたところであり、今後も積極的な誘客促進に取り組みを図ってまいりたいと考えております。

次に台湾プロモーションであります。こちらは釧路、帯広両市及びアジア圏での旅行セミナーを数多く実施し集客実績にあるJR北海道と連携し個人消費者向けのB to Cセミナーを11月16日、17日の日程で台中市と高雄市で実施いたしました。

セミナーでは、北海道旅行に関して一層のリピーター化と急速なFIT化が進み、より深い情報を求める傾向にある台湾の個人消費者に対し、従来の観光情報に加え、食や体験を絡めたより具体的な地域の魅力的な観光情報を発信してまいりました。

台中市のセミナーでは313名、高雄市のセミナーでは297名のお客様に御来場いただき、効果的な情報発信に加えて、JRを活用した旅行の提案を行ってきたところでもあります。

また、セミナー前日の11月15日に台北市内で釧路市、帯広市とともに航空会社、旅行会社に対してセールスコールを実施してまいりました。

航空会社では、台北発ひがし北海道3空港への国際チャーター便について意見交換を行い、各旅行会社では、札幌など道央圏以外の北海道観光の目的地を検討しているという情報も聞くことができ、誘客促進に向けた施策の充実や継続的な観光情報の発信の必要性を感じたところでもあります。

次に、網走市立郷土博物館についてですが、本年7月に、文化審議会から文部科学大臣に答申が行われていた登録有形文化財への登録につきましては、12月5日に告示され、本館及び新館の2件が正式に登録の運びとなりました。

これに先立ち、12月1日には建築家、田上義也氏の業績を振り返り博物館建物の価値について改めて学ぶ「博物館登録有形文化財記念の集い」を開催したところでもあります。

今後とも、建物の保全に努め、郷土を語る博物館としての機能の充実を図り、その価値を一層高めてまいりたいと考えております。

次に、建設工事についてですが、11月末ま

での発注率は約89%で、工事業務の発注はおおむね完了いたしました。現在施工中の工事につきましては、引き続き早期完成に努め、工事の進捗を図ってまいります。

以上、行政諸般の動向について申し上げましたが、誰もが健康で安心して暮らすことのできるまちづくりの実現に向け取り組んでまいりますので、議員の皆さまを初め、市民の皆様の特段の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ、定例会の開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

○井戸達也議長 次に、日程第2、議案第1号から議案第10号まで及び報告第1号の合わせて11件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 一登壇一 ただいま御上程いただきました議案第1号から議案第7号及び第10号並びに報告第1号につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、議案第1号から議案第6号までの平成31年度網走市各会計補正予算について、御説明を申し上げます。

議案資料1ページ、資料1号を御覧願います。

1、歳入歳出予算の補正でございますが、一般会計では2億4,646万7,000円を追加、国民健康保険特別会計では352万4,000円を追加、公共下水道特別会計では132万8,000円の減額、簡易水道特別会計では188万3,000円を追加、介護保険特別会計では146万8,000円を追加、後期高齢者医療特別会計では231万5,000円を減額しようとするものでございます。款項の区分及び金額につきましては、各会計議案第1表に記載のとおりでございます。

2、繰越明許費の補正でございますが、年度内に事業執行が困難な事業につきまして、翌年度に繰り越して使用できる予算額を新たに定めるものでございまして、その繰越額を一般会計の展示物改修基本計画策定事業で600万円とするものでございます。追加の内容は、一般会計議案の第2表のとおりでございます。

3、債務負担行為の補正でございますが、債務負担の限度額を新たに設定するものでございまして、一般会計は網走市南コミュニティセンター管理委託料ほか次ページにまたがる計15件の合計で1億3,875

万2,000円とするものでございます。追加の内容は、一般会計議案の第3表のとおりでございます。

2ページ中段の4、地方債の補正でございますが、一般会計で保健衛生事業債の限度額追加及び道路橋梁事業債、港湾事業債、河川整備事業債の限度額変更といたしまして1億5,050万円を追加しようとするものでございます。追加の内容は、一般会計議案の第4表のとおりでございます。

次に、補正予算の内容でございますが、今回の補正予算のうち、人件費につきましては一般会計と特別会計の各費目にわたっておりますので、ここで一括説明し、事業別明細書の中では、それ以外の補正項目のみ説明させていただくことで御了承いただきたいと存じます。

人件費でございますが、議案資料21ページ、人件費の補正概要についてを御覧願います。

人件費補正額は、合計で723万1,000円の追加でございます。内訳としまして、特別職では市長、副市長、教育長で12万4,000円の追加、議員で270万3,000円の減額、一般職では981万円の追加でございます。

詳細につきましては、資料に記載のとおりでございます。

次に、人件費以外の項目について、一般会計から御説明を申し上げます。

それでは、別冊でお配りをしております事項別明細書7ページを御覧願います。なお、歳出補正額の財源内訳欄には、特定財源となります歳入の内訳を記載しておりますので、説明は歳出のみとさせていただきますこと御了承いただきたいと存じます。

初めに、総務費の財政調整基金費、産業振興基金積立金では、女満別空港ビル株式会社の株式譲渡収入の積立金として5,520万円の追加でございます。

次に、9ページを御覧願います。

民生費の社会福祉総務費、国民健康保険特別会計繰出金では、人件費補正に伴う繰出金として352万4,000円の追加でございます。

同じく、障がい者福祉費、就労継続支援給付事業では、給付費の増に伴い1,500万円の追加でございます。同じく高齢者福祉費、介護保険特別会計繰出金では、介護特会の高額医療合算介護サービス費の増及び人件費補正に伴う繰出金として59万3,000円の追加でございます。

その下、後期高齢者医療特別会計繰出金では、人件費補正に伴う繰出金として231万5,000円の減額で

ございます。

次に、11ページを御覧願います。

同じく、生活保護総務費、生活保護事務費では、生活保護システムの改修に係る経費として123万2,000円の追加でございます。

同じく、扶助費、生活保護事業では前年度国庫負担金の清算に伴う返還金として4,057万3,000円の追加でございます。

衛生費の保健衛生総務費、郊外地区飲料水確保事業では、井戸水の浄水機器等の設置助成に係る経費として100万円の追加でございます

その下、簡易水道特別会計繰出金では、人件費補正に伴う繰出金として88万3,000円の追加でございます。

その下、網走厚生病院脳神経外科運営支援事業では、医療機器等の整備に対する負担金として、1億9,345万4,000円の追加でございます。

同じく、健康管理費、健康診査事業では、母子保健システムの改修に係る経費として85万4,000円の追加でございます。

次に、13ページを御覧願います。

農林水産業費の水産業総務費、製氷設備改修事業補助金では、製氷施設の設備改修に対する補助金として1,650万円の追加でございます。

次に、15ページを御覧願います。

土木費の土木総務費、河川整備事業では、河川整備に係る経費として2,500万円の追加でございます。

同じく道路橋梁費、ロードヒーティング整備事業では、国庫補助金の減額に伴い、1,250万円の減額でございます。

同じく、道路橋梁新設改良費では、国庫補助金の減額に伴い、道路ストック修繕事業で2,000万円の減額、潮見鱒浦線歩道整備事業で3,000万円の減額でございます。

次に、17ページを御覧願います。

同じく港湾建設費、国直轄港湾整備事業負担金では、国の事業費の減額に伴い1,900万円の減額、その下、第4埠頭岸壁改良事業では国庫補助金の減額に伴い1,500万円の減額でございます。

消費費の消防組合負担金では、前年度繰越金の確定等により1,893万円の減額でございます。

次に、19ページを御覧願います。

教育費の文化財保護費、博物館網走監獄耐震診断補助金では重要文化財建造物の耐震対策に対する補

助金として440万円の追加でございます。

以上が一般会計歳出補正の内容でございますが、今回の補正に係る一般財源の所要額として、地方交付税で3,347万9,000円を追加するものでございます。

1枚めくっていただき、20ページから22ページを御覧願います。

この表は、給与費明細書でございます。

23ページを御覧願います。

この表は、一般会計にかかる債務負担行為の支出額に関する調書でございます。

24ページを御覧願います。

この表は、地方債の現在高見込額に関する調書でございます。

次に、各特別会計の補正でございますが、人件費につきましては、一括して説明をさせていただきましたので、それ以外の補正のみ説明させていただくことで御了承いただきたいと思います。

国民健康保険特別会計を御説明申し上げます。30ページ、31ページを御覧願います。この表は、給与費明細書でございます。

次に、公共下水道特別会計を御説明申し上げます。

38ページ、39ページを御覧願います。この表は、給与費明細書でございます。

簡易水道特別会計を御説明申し上げます。45ページを御覧願います。

飲料水対策事業の他会計受託事業では、一般会計から受託する郊外地区を対象とした井戸水の浄水機器等の設置助成に係る経費として100万円の追加でございます。

1枚めくっていただき、46ページ、47ページを御覧願います。

この表は、給与費明細書でございます。

次に、介護保険特別会計を御説明申し上げます。53ページを御覧願います。

保険給付費の高額医療合算介護サービス費では、高額医療合算介護サービス費の増加に伴い100万円の追加でございます。

1枚めくっていただき、54ページ、55ページを御覧願います。

この表は、給与費明細書でございます。

次に、後期高齢者医療特別会計を御説明申し上げます。62ページ、63ページを御覧願います。

この表は、給与費明細書でございます。

以上が、平成31年度網走市各会計補正予算の内容でございます。

次に、議案第7号網走市公の施設に係る指定管理者の指定について、御説明を申し上げます。

議案資料の31ページ、資料2号を御覧願います。

ここに記載しております網走市南コミュニティセンターほか16の施設につきましては、来年3月末でそれぞれ指定管理者の指定期間が終了いたします。そのためこれらの施設の指定管理者につきまして、選定委員会において、それぞれ記載の団体を選定いたしましたので、地方自治法の規定に基づき、本審議会の議決を得ようとするものでございます。

次に、議案第10号網走市職員給与条例等の一部を改正する条例制定について御説明を申し上げます。

議案資料63ページ、資料5号を御覧願います。

初めに改正の趣旨でございますが、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定の取り扱いに準じて、一般職の給与及び常勤の特別職並びに市議会議員の期末手当の支給月数を改めようとするものでございます。

改正する条例は、記載の4条例でございます。

改正の内容でございますが、本年度の人事院勧告の国家公務員の取り扱いに準じ、一般職の給料表及び勤労手当、常勤の特別職並びに市議会議員の期末手当を改正しようとするものでございます。

施行期日等でございますが、一般職の給料表の改定及び令和元年度に係る勤労手当、常勤の特別職並びに市議会議員の期末手当の改定は、公布の日から施行し、平成31年4月1日から適用し、令和2年度以降の支給分につきましては令和2年4月1日から施行しようとするものでございます。

次に、報告第1号平成31年度網走市一般会計補正予算に係る専決処分の報告について御説明を申し上げます。

議案資料76ページ、資料6号を御覧願います。

補正予算の内容でございますが、スキー場整備事業に係る予算措置をするものでございます。

歳入歳出予算の補正でございますが、網走レークビュースキー場のリフト常用制動機等緊急修繕に係る経費として339万8,000円を追加するもので、予算の款項の区分及び金額につきましては、専決処分書第1表に記載のとおりでございます。

ただいま御説明を申し上げます報告第1号につ

きましては施行に緊急を要することから、地方自治法第179条第1項の規定により、令和元年10月23日付で専決処分をさせていただきましたので、ここに御報告を申し上げ、御承認をお願いするものでございます。

以上、議案第1号から議案第7号及び議案第10号並びに報告第1号につきまして一括して提案理由の御説明を申し上げますが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○井戸達也議長 水道部長。

○脇本美三水道部長 一登壇— ただいま御上程をいただきました、議案第8号地方公営企業法適用に伴う関係条例の整理に関する条例制定について提案理由の御説明を申し上げます。

議案資料33ページから34ページ、資料3号を御覧願います。

条例制定の内容でございますが、令和2年4月1日からの簡易水道事業、下水道事業、個別排水処理施設事業への地方公営企業法の適用に当たり、関係する条例の整備を行うため本条例を制定しようとするものでございます。

制定の内容でございますが、(1)は「網走市水道事業の設置等に関する条例」を「網走市公営企業の設置等に関する条例」に題名を改めるとともに、簡易水道事業、下水道事業、個別排水処理施設事業を設置しようとするものでございます。

(2)、(3)は、網走市下水道条例及び網走市個別排水処理施設条例において、管理者の権限に関し「市長」から「網走市公営企業の管理者の権限を行う市長」に定めるとともに、委任規定を「規則」から「企業管理規定」に改めるものでございます。

(4)、(5)は、網走市都市計画下水道事業受益者負担金条例及び網走市特定環境保全公共下水道受益者分担金条例において、管理者の権限に関し、「市長」から「網走市公営企業の管理者の権限を行う市長」に改めるものでございます。

(6)は、網走市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例において、「水道事業の管理者の権限を行う市長」を「網走市公営企業の管理者の権限を行う市長」に改めるものでございます。

(7)は、網走市水道事業給水条例において、管理者の権限に関し、「網走市水道事業者の管理者の権限を行う市長」から「網走市公営企業の管理者の権限を行う市長」に改めるものでございます。

(8)は、網走市簡易水道事業条例において、管理者の権限に関し「市長」から「網走市公営企業の管理者の権限を行う市長」に改めるとともに、事業の設置に関する条文を削除するものでございます。

(9)は、網走市職員定数条例において、公営企業に属する職員定数を改めるものでございます。

(10)は、網走市特別会計設置条例において、公共下水道特別会計、簡易水道特別会計、個別排水処理施設整備特別会計を削除するものでございます。

(11)、(12)は網走市基金条例及び網走市ふるさと寄附条例において公共下水道事業基金を削除するものでございます。

条例の施行期日につきましては、令和2年4月1日より施行しようとするものでございます。

条文の新旧対照表につきましては、資料の35ページから58ページに記載のとおりでございます。

以上、議案第8号につきまして、提案理由の御説明を申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○井戸達也議長 学校教育部長。

○林幸一学校教育部長 ー登壇ー ただいま御上程いただきました、議案第9号網走市附属機関条例及び報酬職員給与条例の一部を改正する条例制定において提案理由を御説明申し上げます。

議案資料の59ページ、資料4号を御覧いただきたいと存じます。

初めに、条例改正の趣旨でございますが、いじめ防止基本方針の実施に当たり、いじめ防止対策推進法による機関とその報酬を定めるため、当該条例の所要の改正を行うものでございます。

改正の内容でございますが、記載のとおり網走市いじめ問題再調査委員会ほか四つの機関を追加し、網走市いじめ問題等対策連絡協議会を除く三つの機関に報酬を設定しようとするものでございます。改正する条例は記載の2条例でございます。

施行期日につきましては、公布の日から施行しようとするものでございます。

以上、議案第9号につきまして御説明申し上げますが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○井戸達也議長 以上で、議案の提案理由の説明を終わります。

なお、ただいま提出されました案件につきましては、議会運営委員会の決定に基づきまして、後日各

会派1名による大綱質疑を行い、大綱質疑終了後には所管の各委員会に付託し、細部審査を行うこととなります。

○井戸達也議長 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

開会当初に決定いたしました審議日程に従いまして、再開は12日、午前10時としますから御参集願います。

本日はこれで、散会いたします。

御苦労さまでございます。

午前10時38分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長 井戸達也

署名議員 石垣直樹

署名議員 川原田英世

1 2 月 1 2 日 (木曜日) 第 2 号

令和元年第4回定例会
網走市議会会議録第2日
令和元年12月12日(木曜日)

○議事日程第2号

令和元年12月12日午前10時00分開議
日程第1 議案第1号～第10号及び報告第1号

○本日の会議に付した事件

- 議案第1号 平成31年度網走市一般会計補正予算
(各委員会付託)
- 議案第2号 平成31年度網走市国民健康保険特別
会計補正予算(総務経済委員会付託)
- 議案第3号 平成31年度網走市公共下水道特別会
計補正予算(同)
- 議案第4号 平成31年度網走市簡易水道特別会
計補正予算(同)
- 議案第5号 平成31年度網走市介護保険特別会
計補正予算(各委員会付託)
- 議案第6号 平成31年度網走市後期高齢者医療特
別会計補正予算(総務経済委員会付
託)
- 議案第7号 網走市公の施設に係る指定管理者の
指定について(各委員会付託)
- 議案第8号 地方公営企業法適用に伴う関係条例
の整理に関する条例制定について
(総務経済委員会付託)
- 議案第9号 網走市附属機関条例及び報酬職員給
与条例の一部を改正する条例制定に
ついて(文教民生委員会付託)
- 議案第10号 網走市職員給与条例の一部を改正す
る条例制定について(総務経済委員
会付託)
- 報告第1号 平成31年度網走市一般会計補正予算
に係る専決処分報告について(文
教民生委員会付託)

○出席議員(15名)

石垣直樹
井戸達也
小田部照
金兵智則
川原田英世
栗田政男

近藤憲治
澤谷淳子
立崎聡一
永本浩子
平賀貴幸
古田純也
松浦敏司
村椿敏章
山田庫司郎

○欠席議員(1名)

工藤英治

○説明のため出席した者

市長 水谷洋一
副市長 川田昌弘
企画総務部長 岩永雅浩
市民環境部長 酒井博明
健康福祉部長 桶屋盛樹
農林水産部長 川合正人
観光商工部長 後藤利博
建設港湾部長 佐々木浩司
水道部長 脇本美三
企画調整課長 北村幸彦
総務防災課長 伊倉直樹
財政課長 古田孝仁

教育長 三島正昭
学校教育部長 林幸一
社会教育部長 猪股淳一

○事務局職員

事務局長 大島昌之
次長 細川英司
総務議事係長 高畑公朋
総務議事係主査 寺尾昌樹
係 早渕由樹

午前10時00分開議

○井戸達也議長 おはようございます。

本日の出席議員は15名で、定足数に達しております。

すので、ただいまから本日の会議を開きます。

○井戸達也議長 本日の会議には、次の議員から欠席の届け出がありましたので報告します。

欠席、工藤英治議員。

○井戸達也議長 本日の会議録署名議員として、小田部照議員、松浦敏司議員の両議員を指名します。

○井戸達矢議長 本日の議事日程は、既に印刷して配付の第2号のとおりであります。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○井戸達也議長 日程第1、既に一括上程中の議案第1号から議案第10号まで及び報告第1号の合わせて11件を議題とし、大綱質疑を行うわけですが、通告がありませんので、お手元に配付しております議案付託区分表のとおり、所管の各常任委員会に付託の上、会期中に審査することとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決定しました。

○井戸達也議長 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本議会の審議日程に従いまして、各委員会議案等審査のため、これより本会議は休会とし、再開は17日、午前10時としますから参集願います。

本日は、これで散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時02分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長 井 戸 達 也

署名議員 小田部 照

署名議員 松 浦 敏 司

1 2 月 1 7 日 (火曜日) 第 3 号

令和元年第4回定例会
網走市議会会議録第3日
令和元年12月17日(火曜日)

○議事日程第3号

令和元年12月17日午前10時00分開議

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

一般質問 (古田議員、澤谷議員、永本議員、近藤議員、川原田議員、石垣議員、村椿義議員)

○出席議員(15名)

石垣直樹
井戸達也
小田部照
金兵智則
川原田英世
栗田政男
近藤憲治
澤谷淳子
立崎聡一
永本浩子
平賀貴幸
古田純也
松浦敏司
村椿敏章
山田庫司郎

○欠席議員(1名)

工藤英治

○説明のため出席をした者

市長 水谷洋一
副市長 川田昌弘
企画総務部長 岩永雅浩
市民環境部長 酒井博明
健康福祉部長 桶屋盛樹
健康福祉部次長 武田浩一
農林水産部長 川合正人
観光商工部長 後藤利博
観光商工部次長 田口徹
建設港湾部長 佐々木浩司
水道部長 脇本美三

企画調整課長 北村幸彦
総務防災課長 伊倉直樹
総務防災課参事 石井公晶
職員課長 寺口貴弘
財政課長 古田孝仁
市民活動推進課長 田邊雄三
生活環境課長 近藤賢
健康推進課長 永森浩子
社会福祉課長 岩尾弘敏
介護福祉課長 高橋善彦
子育て支援課長 清杉利明
農林課長 佐藤岳郎
水産漁港課長 渡部貴聴
観光課長 大西広幸
商工労働課長 秋葉孝博
観光商工部参事 高井秀利
観光商工部参事 前田関羽
都市整備課長 立花学

.....
教育長 三島正昭
学校教育部長 林幸一
社会教育部長 猪股淳一
学校教育部次長 大西篤
社会教育部次長 岩本博隆
学校教育課長 小松広典
スポーツ課長 阿部昌和

○事務局職員

事務局長 大島昌之
次長 細川英司
総務議事係長 高畑公朋
総務議事係主査 寺尾昌樹
係 早淵由樹

午前10時00分開議

○井戸達也議長 おはようございます。

本日の出席議員は15名で、定足数に達しておりますので、ただいまから、本日の会議を開きます。

○井戸達也議長 本日の会議には次の議員から欠席の届け出がありましたので、報告いたします。

欠席、工藤英治議員。

○井戸達也議長 本日の会議録署名議員として、近藤憲治議員、栗田政男議員の両議員を指名します。

○井戸達也議長 本日の議事日程は、既に印刷して配付の第3号のとおりであります。
日程に従い、直ちに議事に入ります。

○井戸達也議長 日程第1、一般質問を行います。
前例に従い、通告順に発言を許します。

古田純也議員。

○古田純也議員 一登壇一 おはようございます。
志誠会の古田純也でございます。

通告書に従い、質問いたします。

2018年の日本人の平均寿命は女性が87歳、男性が81歳で、ともに過去最高を更新し、人生100年時代の到来と言われています。生き方、働き方もしっかり考えていかなければいけないなと私は思います。

元気で仕事に励み、生きがいのあるまちをつくる網走では、元気で御活躍されている高齢者の方が多い印象があります。

長きにわたり、健康推進に努められた方々には大変感謝いたします。これからも人生100年時代を生き抜くためにも、健康で過ごしたいと誰もが強く願うことでしょう。

心身ともに自立し、健康的に生活できる期間を健康寿命と呼ばれていますが、網走市民の健康寿命はどのような状況なのか、ほかのまちと比べてどうなのかお伺いいたします。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 網走市民の健康寿命の状況についてであります。平成30年3月に改定されました北海道健康増進計画すこやか北海道21における数値となりますが、当市における健康寿命につきましては男性が79.08歳、女性が84.17歳となっております。平成25年3月との比較で男性が0.23歳、女性が0.94歳、前進しているところでございます。

また、健康寿命と平均寿命の差、いわゆる不健康で日常生活が制限される期間につきましても、男性が0.45歳、女性が0.6歳、縮小している状況にございます。

道東6市における比較であります。健康寿命につきましては、北見市、帯広市、釧路市とは大きな差はありませんが、人口規模の小さい紋別市、根室

市におきましては、不健康で日常生活が制限される期間が短い状況でございます。

○井戸達也議長 古田議員。

○古田純也議員 健康と病気の間で連続的に変化している状態を未病と呼ばれています。自覚症状はないけれども健診結果が悪化してきているとか、検査結果では異常はないけれども何となく体調不良だ、治療が必要な病気になってしまう前の未病の段階で気づいて、未病改善の取組が健康寿命を延ばす一歩だと思えます。

そこでお尋ねいたします。

24時間電話健康サービス事業が実施されていますが、どのくらいの市民が利用されているか、年代別利用がわかるデータがありましたらお示してください。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 24時間電話健康相談サービス事業の状況についてであります。受託をしているティーペックの集計によりますと、平成30年度の実績で延べ相談件数が1,534件となっております。

年代別の相談状況であります。10代1件、20代188件、30代509件、40代232件、50代416件、60代95件、70代79件、80歳以上が14件となっております。女性の利用が72%を占めているところでございます。

過去2年度との比較で特筆する部分といたしましては、50代男性の相談件数が増えている状況が見受けられます。

○井戸達也議長 古田議員。

○古田純也議員 50代の利用がかなりあるというふうに理解いたしました。

各世代の課題に応じた未病改善が必要だと思いますが、特に働き盛りで忙しい方々の未病改善の取組があればお伺いいたします。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 働き盛り世代の未病改善の取組についてであります。当市では市民健康づくりプランに基づく保健事業、また高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画に基づく介護予防事業など、様々な事業に取り組んでおります。

政策構築時の概念といたしましては、未病といった位置づけではなく、いわゆる病気の予防や健康増進、さらには介護予防を目的に事業を展開しているところでございます。

取組事業といたしましては、各種健診や事後指導、企業向けの健康教育、男性限定の運動講座や料理教室、市民プール健康づくり事業やフィットネス教室などがございます。

このうち昨年度から開催しております男性限定の運動講座につきましては、日頃運動する機会が少ないという20代から50代の働き盛りの男性に好評であり、病気の予防や健康づくりのきっかけづくりにつながっているものと考えているところでございます。

○井戸達也議長 古田議員。

○古田純也議員 ふだんから予防に心がけ、健康を測定するために足を運び、さらにコミュニケーションもとられたら、心も体も健康でいられると私は思います。

そこで、現在は国保連合会からお借りしている血管年齢測定器や脳年齢測定器を本市としても導入し、老人クラブやふれあいの家で活用することが望ましいと思いがいかがでしょうか。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 老人クラブ等での血管年齢測定器や脳年齢測定器の活用についてであります。市内における測定機器を活用した取組につきましては、西地区地域活動推進協議会や桂町連合町内会が国民健康保険団体連合会から測定機器を短期に借り受け、地域全体の介護予防事業として実施するものであります。

実施に当たりましては、市民活動推進課の支援や介護福祉課の助成を活用するとともに市保健師も参加させていただき、個別相談やアドバイスをを行っているところでございます。

老人クラブや高齢者ふれあいの家の介護予防健康増進に資する支援につきましては、フィットネスインストラクターによる出前講座すこやか宅配プログラムや理学療法士、作業療法士が取組の技術的助言を行う地域リハビリテーション活動支援事業を実施するとともに、市保健師も定期的に訪問させていただき、健康教育、健康相談を行っているところでございます。

血管年齢測定器や脳年齢測定器につきましては、購入価格が高額であるため導入は難しいと思われませんが、申請により1週間程度の借り入れが可能となりますので、各種行事や地域の取組などを通じて、測定機会を創出していきたいというふうに考えてございます。

○井戸達也議長 古田議員。

○古田純也議員 次の質問に入ります。

現代社会は予想をはるかに超えるスピードで変化し、かつてなく不安定なものになってきています。そんな中、自らの身を守る社会保障制度とそれを支える税金の仕組みの知識を持つことの重要性は高まっています。しかし、社会保障に関心がなく大人になっても理解されている方が少ないなど、私前職の生命保険の営業をしたときに実感いたしました。

今よりもっと厳しい環境を迎える子供たちには、困ったときにはお互いがお互いを助け合う、相互扶助の考えの大切さを早くから学んでいただきたいと、私は思います。

そこでお尋ねいたします。

網走市の教育目標の中で三つの力、「学ぶ力」「つくる力」「生きる力」とあります。私が先ほど述べた社会保障制度や相互扶助の考えについて、子供たちがどのような教育を受けているかお示ください。

○井戸達也議長 学校教育部長。

○林幸一学校教育部長 社会保障制度や相互扶助の考えにつきましては、小学校、中学校ともに主に社会科の指導内容として扱われております。

授業の中では社会保障制度の基本的な内容の理解をもとに、少子高齢社会における社会保障の充実、安定化を図っていく必要があることを理解できるようにするとともに、財政の現状や少子高齢社会など、現代社会の特色などを踏まえながら、受益と負担の均衡のとれた持続可能な社会保障制度の構築など、これからの福祉社会の目指す方向について理解できるように指導をしているところでございます。

また、中学校段階におきましては、貯蓄や保険の仕組みなどにも触れ、社会保障の充実、安定化のためには、自助、共助及び公助が適切に組み合わせられるよう留意することについても、理解できるように指導しているところでございます。

○井戸達也議長 古田議員。

○古田純也議員 将来確実に年金不足や医療費不足で厳しい環境を迎える子供たちに、現状小学校から社会制度を理解してもらうための授業がないのはなぜかお伺いいたします。

○井戸達也議長 学校教育部長。

○林幸一学校教育部長 学校教育におきましては、学習指導要領に基づき、系統的、発展的に指導が行われております。

小学校における社会科は、社会的事象を総合的に捉える内容として構成されています。社会保障に関しましては、高齢者や障がい者の生活支援や介護、医療の充実、子育て支援などに関わる具体的な事業を選択して取り上げ、市役所などが地域の実態や住民の意見を取り入れながら、国や北海道などと協力して計画的に政策を実行していることなどについて調べたり、その取組の中で自分の考えを伝え合ったりするなど、多面的・多角的に考察しながら、その仕組みについて理解できるように指導しているところでございます。

○井戸達也議長 古田議員。

○古田純也議員 社会生活を送る上で、必要な知識や情報を持ち活用する能力をライフリテラシーと呼ぶようです。小学生でも、社会制度を楽しく学べるゲーム教材が注目されているようです。

私の調べでは、今年の8月に沖縄県立図書館主催親子向けイベントを実施。小学1年生から中学2年生までの幅広い年齢の子供たちと父兄の参加。神奈川県平塚市でも約70名の小学生と父兄が参加で大盛況されたようです。

参加者のアンケートです。

「たくさんの給料をもらうと、たくさんの税金を払うことがわかった。」「社会の仕組みについて知ることができた。」「ゲーム形式で遊びながら学べるところがいい。」「小さいころからこうした知識を学ぶことが大事だ。」

途中で行われる選挙の結果でその後のゲームのルールが変更したり、楽しみながら社会制度を体感し、税や社会保障、選挙制度を学べるようです。

先日、網走市議会で、桂陽高校2年生の授業の1コマをいただき、出前授業と称して議会の仕組みの大切さ、選挙の大切さをお伝えし、その後、選挙に行こうをテーマに意見交換会を行ってきました。

事前のアンケート調査では、全く選挙に興味関心がない状況でしたが、授業後のアンケート調査の結果を見て、選挙に関心を持った人数が増えていました。だからこそ、早い時期から社会制度の仕組みに触れて興味関心を抱けば、もっと自ら考え、自ら学び続けることができると私は思います。

子供たちを取り巻く環境は急激に変化します。今から少しずつ慣れておけば、近い将来きっと役に立つと思いますので、学校授業でライフリテラシー教材を導入した実践的な取組が重要だと感じますが、市の見解をお伺いいたします。

○井戸達也議長 学校教育部長。

○林幸一学校教育部長 社会生活を送る上で必要な知識や情報を持ち、活用する能力を身につけるために、体験的な学習活動や地域の企業、組織と連携した学習活動を実施することは有効であると認識しております。

一方で、今日的な教育課題に対応した教育内容には、社会保障教育のほかにも消費者に関する教育、生命の尊重に関する教育、防災を含む安全に関する教育、伝統や文化に関する教育などがございます。

また、新学習指導要領ではプログラミング教育やキャリア教育などの充実を図っていくことも求められておりますことから、各学校では、児童生徒の実態や発達の段階に応じて重点的に扱う内容を選択して取り組んでいくこととなります。

こうしたことから、まずは社会科を中心とした指導の中で、社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考える力や、学習したことを社会生活に生かそうとする態度を確実に養っていきけるようにしてまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 古田議員。

○古田純也議員 子供たちもこれから厳しい環境が待っているのがもう現実とされておりますので、今後も社会保障に対する意識向上の教育、よろしくお願いたします。

以上で、私の質問は終わります。

○井戸達也議長 澤谷淳子議員。

○澤谷淳子議員 ー登壇ー おはようございます。公明クラブの澤谷です。

通告に従いまして、外国人観光客に対する災害時情報について質問させていただきます。

先月、古田議員とともに鹿児島県霧島市で開催された全国都市問題会議に参加させていただきました。今年の議題は防災とコミュニティでした。開催地の霧島市の取組を少し紹介させていただきます。

霧島市は桜島の噴煙を見ながら1年中降り注ぐ灰の掃除が日課だそうです。その桜島ではなく平成23年に新燃岳の大噴火による地震があり、その衝撃波でガラスが割れるほどの空振も経験したそうです。その後、観光客が激減するなど経済も大打撃を受け、その経験を生かし、平成29年から30年の新燃岳の再噴火のときは、国内、国外の観光客にタイムリーで正確な情報を新聞、マスコミ報道とは別に、市として発信し続けたことで、その後の観光客数の落ち込みも少なく食い止めたそうです。

そして現在、霧島市では市のホームページ全体を多言語化し、市民向けの情報も外国人観光客が見られるようにして、その中の防災のページでまず自分の身は自分で守る、初期の自助活動の支援になるようにとの思いからでした。

そこで、網走はこれから冬の流氷シーズン、夏の東京オリンピック札幌開催で、外国人観光客の増加がますます予想されていることを踏まえて、現在、当市を訪れる外国人観光客数は国別で年間どれくらいでしょうか。今後の見通しも含めてお伺いいたします。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○後藤利博観光商工部長 初めに、インバウンドの入り込み状況についてでございますが、当市ではインバウンドの宿泊人数を集計しておりますので、宿泊人数にてお答えをさせていただきます。

網走市の訪日外国人宿泊人数は、平成29年度が4万1,031人、平成30年度が4万1,500人、前年比101.1%の過去最高の記録をしたところでございます。

平成30年度の国地域別宿泊人数は、トップが香港の8,685人、以下、台湾が8,647人、中国8,115人、韓国2,799人、シンガポール2,350人、タイ1,812人、マレーシア1,462人などとなっております。

今後の見通しについてでございますが、今年度上期の女満別空港の利用者数が前年度比103.8%、また上期の外国人宿泊客数も前年比106.1%と増加傾向にあり、台湾、香港、中国からの動きも引き続き顕著でありますことから、今後も増加が見込めるものであるというふうにご期待をしております。

○井戸達也議長 澤谷議員。

○澤谷淳子議員 相当な数ですね。

もしも相当な数の外国人観光客が、当市に滞在中に災害に見舞われたとすれば、実際にその方が本国に帰るまで、網走市民と同様に避難所に受け入れたらと思います。

網走市の地域防災計画で、外国人観光客についての対応はどうすればよいか、何か決めていることはありますか。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 当市の地域防災計画では、第11章災害時要援護者対策計画の第3節外国人に対する対策として、市内にお住まいの外国人を災害時に配慮が必要な方として位置づけ、多言語による情報提供の充実など、必要な防災対策を講ずること

ととしており、外国人観光客もこれに準じて対策を行うものと認識をしております。

○井戸達也議長 澤谷議員。

○澤谷淳子議員 それでは、特に外国人観光客の方は、災害の状況や交通手段の復旧状況とか、どこに相談したらいいとか、言語が通じない分ネット検索をします。それができる環境にあるか確認したいのですが、平时にフリーWi-Fiの利用は1回60分、1日10回の回数制限があります。有事にはこの回数制限はどうなりますか。また、その画面の多言語化はどうなっていますか。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 お尋ねのフリーWi-Fi、ABASHIRI City Wi-Fiは大規模災害発生時にはインターネット接続の認証をスキップする災害モードに、入り口になりますポータル画面が切り替わりますが、この入り口となるポータル画面は、日本語、英語、簡体、繁体の中国語、韓国語、タイ語、フランス語に対応しております。スマートフォンの言語設定に応じて言語が切り替わるようになってございます。

また、1回の利用時間及び1日の利用回数も、平常時の1回60分、1日の利用回数10回から、災害時には1回15分、1日の利用回数が無制限に替わることとなっております。

○井戸達也議長 澤谷議員。

○澤谷淳子議員 ネットが切断されない限り、回数制限なく利用できるのは安心しました。そして、フリーWi-Fi画面の多言語化も実施されているのもよかったです。しかし、ホームページのほうの多言語化はまだ対応されていないようにお見受けします。

さきに言いましたが、霧島市では外国人観光客には、不安の中でもとにかく自分自身で情報収集できるよう自助活動の支援にと、ホームページの多言語化を取り入れておりました。

また、東京都はさらに踏み込んで防災単独のホームページを開設していて、ハザードマップや一時滞在施設、変化する情報など、外国人観光客もそのまま言語を切り替えるだけで、地元住民と同じ情報を見ることができるようになっております。

網走のホームページも、避難所などが掲載されている部分だけでも多言語化できないでしょうか。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 現在の市の公式サイトで

の多言語表記の状況については、御指摘のとおり、ごく一部を英語で紹介するページを持っているだけということでございますが、国土交通省、観光庁が監修をしております訪日外国人向けの災害時情報提供アプリ Safety tips というものがございしますが、緊急地震速報や津波警報、気象特別警報などを多言語により、プッシュ型で通知をする仕組みを構築をしております。また今月6日からは、地方自治体がテレビやラジオなどを通じて発信をするLアラートでの防災情報を他言語で提供する機能も追加をされました。

Safety tipsは避難行動を示した対応フローチャートや、周りの人から情報を得るためのコミュニケーションカードなども提供されておりますことから、本市としましては、訪日外国人への防災情報の提供はこのアプリを活用することとし、今後も訪日外国人が安心して旅行を楽しめるよう、情報提供環境の整備に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○井戸達也議長 澤谷議員。

○澤谷淳子議員 それでは最後に1点、観光施設や宿泊施設では、もう当然外国人観光客にも避難誘導や声かけなどしますが、施設と市役所の連携とかはふだんはどうやってとっているか、何か決まり事とかありますかでしょうか。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 今、事業者等との連携については、まだ不十分かなというふうには考えておりますけれども、平成26年の10月に国土交通省観光庁では、訪日外国人旅行者の安全確保のための手引というもので対応指針を示してございます。

この指針では、災害発生後の訪日外国人旅行者への支援に関する自治体や観光施設等の管理者、宿泊施設事業者など、各主体の基本的な役割が例示をされております。外国人旅行者の安全確保に向けては、各主体がお互いの役割を十分理解した上で、平常時から支援に向けた準備に取り組むことが重要であるというふうに認識をしておりますし、災害発生時には自治体をはじめ、観光協会や観光施設管理者、宿泊施設事業者などが連携をして避難情報の提供、避難誘導、帰宅支援体制等の支援を確保することが求められると認識をしております。

市では、先ほど答弁をさせていただきました Safety tips などの外国人支援ツールなどについて、観光施設管理者や宿泊施設事業者などと情

報共有に努めてまいりたいというふうに考えております。

○井戸達也議長 澤谷議員。

○澤谷淳子議員 外国人観光客の方が災害弱者になることは改めて認識いたしました。タイムリーで正確な災害情報や今後のお役立ち情報など、誰でも検索できるようホームページの多言語化を取り上げました。

全国都市問題会議で何度も言われたのは、防災対策の鍵は、「今あるものを生かす」だそうです。網走のローカル情報の発信の形にこだわりはないので、ホームページのほかに、今言われました Safety tips ですか、そういうものもありますということですので、こだわりはないので、ホームページのほかに、市民にも外国人観光客にも生かせる方法があるなら、それらもこれから研究検討していただきますようお願いして、質問を終わります。

○井戸達也議長 永本浩子議員。

○永本浩子議員 ー登壇ー おはようございます。公明クラブの永本でございます。

質問に先立ちまして、12月4日アフガニスタンで医療のみならずかんがい事業などの人道支援に生涯をささげ、志半ばにして凶弾に倒れた中村哲医師の貴い生涯に心から尊敬と哀悼の意を表します。

それでは、さきに通告させていただきました3項目について質問をさせていただきます。

初めに、エキノコックス症の周知についてお伺いいたします。

最近市街地へのキツネの出没が増えているように思います。私の町内会は市民会館の周辺地域ですが、キツネを見かけたという話が出ており、つくしヶ丘に住んでいる友人からも話がありました。

市のほうで把握しているキツネの出没状況と、その対応策についてお伺いいたします。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 市街地におけるキツネの出没状況であります。市街地全般に出ている状況でありまして、市民から情報や相談が寄せられているところでございます。

市民からの相談については、ここ数年は毎年延べ20件前後ございまして、年々少しずつ増加する傾向があります。

出没するキツネへの対応策ですが、市街地では銃器を使用することができないため、箱わなを設置して捕獲し駆除を行っております。箱わなの設置につ

きましては、キツネがわなにかかっている状態であると、子供は手を出したりするなどの危険性が考えられるため、公園や道路上での設置は行っておりません。そのため、設置に当たりましては、相談者の協力を受けまして、個人宅の庭先に設置させていただきまして、キツネがわなにかかったときは市に連絡をいただくという形で対応をしております。

○井戸達也議長 永本議員。

○永本浩子議員 その箱わなで捕獲をするということで、個人宅の庭先だと子供さんが触れたりということはないのでしょうか。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 そこにつきましては、できるだけ子供さんが手を出さないようなところですね、そこに配慮しながら設置をしているというところでございます。

○井戸達也議長 永本議員。

○永本浩子議員 その辺の配慮をよくしていただきながら、箱わなで捕獲された件数というのは把握されているのでしょうか。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 市街地で捕獲してる数でございますけれども、平成29年度では7件、平成30年度で8件、今年度につきましては多くて、10月までで14件ございます。

○井戸達也議長 永本議員。

○永本浩子議員 やはり少しずつですけれども、増えているという状況を確認させていただきました。

このキツネに関して一番気をつけなくてはならないのは、やはりエキノコックス症だと思いますけれども、近年のエキノコックス症の発症状況を全国、道内、網走近隣に分けて教えていただきたいと思います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 近年のエキノコックス症の発症状況についてであります。北海道感染症情報センターによりますと、平成26年から5カ年の発症数は全国で129件となり、このうち94.6%に当たる122件を北海道が占めているところでございます。

発症報告といたしましては、札幌保健所管内の47件を最大に、函館保健所管内の11件、帯広保健所管内の9件、旭川保健所管内及び北見保健所管内の8件と続いており、網走保健所管内は4件、紋別保健所管内は2件といった状況でございます。

○井戸達也議長 永本議員。

○永本浩子議員 私も調べてみましたら、本当に毎年毎年患者が出ているという状況が続いております。

このエキノコックス症なのですが、先ほどお話があったように、ほとんど94.6%、ほとんどが北海道ということで、基本的には北海道内に限られたもので、本州の方はその名前も知らない方がほとんどだと思います。

私も網走生まれの網走育ちなのですが、大学から東京に行って10年前に網走に戻ってくるまで、全く知りませんでした。つい先日、先ほど言ったつくしヶ丘の友人が、我が家にキツネがやってきました。近づいても逃げないから人間なれしてすねというコメントとともに、キツネの写真をメールで送ってくれました。慌ててエキノコックス症という怖い病気があるから、キツネを触ったり、えさをあげたりしないように、野菜や果物もよく洗って食べるようにと返信いたしました。この方は息子さん東京農大に入学したことがきっかけで、御夫婦で本州から網走に移住してこられた方です。網走も、農大生もたくさん来てくれて、また本州から移住してきてくれた方も増えているかと思います。

特定健診の項目にエキノコックス症の検査は入っていますが、よくわかっていない人も多いのではないかと思います。私自身も友人に教えるためにもう一度よく調べてみて、エキノコックス症の怖さを改めて知りました。よく御存じの方もいらっしゃると思いますが、もう一度確認してみたいと思います。

エキノコックス症とは、サナダムシの一種であるエキノコックスという寄生虫がいて、自然界では主にキツネと野ネズミに寄生しています。成虫はキツネの腸に寄生して卵を産み、その卵がふんと一緒に排泄され、野ネズミが木の芽などと一緒にこの卵を食べると、野ネズミの体内で卵がかえって幼虫となり肝臓に寄生します。この野ネズミをキツネが食べるとキツネの腸の中で幼虫は成虫になり、同じことが繰り返され、通常はキツネと野ネズミの間の食べる、食べられるという間でエキノコックスは生きています。しかし、ここに人間がエキノコックスに汚染された山菜や果物、沢水などを直接口にしたり、卵が付着した手や指を介して卵が体内に入ると、野ネズミと同じように人間の体内で卵がかえって幼虫となり肝臓に寄生します。エキノコックスが寄生し

ても、すぐには自覚症状が現れず数年から10数年の潜伏期間があり、肝機能障害が現れ、放っておくと肺や脳に転移して亡くなることもある怖い病気です。

もともとは1924年からの3年間に、中部千島の新知島から礼文島に人為的に持ち込まれたキツネに寄生していたものと考えられており、エキノコックスの知識がなかった当時は、礼文島の人口1万人のうち300人前後が発症し多くの住民が亡くなりました。現在では、北海道全域に感染の拡大が確認されており、北海道全域の約40%のキツネが感染していることも確認されております。

万が一感染すると、寄生虫が体内で無制限に増殖することと治療に有効な薬剤がないために、手術でエキノコックスを取り除くしかありません。しかし、寄生部位によっては切除が困難なこともあるので、まずは加熱や水洗いによる予防、そして早期発見、早期治療が大事であり、感染の有無は血液検査でしかわかりません。

市といたしましても、エキノコックス症とはどのようなもので、なぜ検査が必要かをいま一度周知する必要があるかと思っておりますがいかがでしょうか。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 エキノコックス症の周知の必要性についてであります。市民はもとより移住者や観光客に対しまして、エキノコックス症がどのようなものであるか、さらには感染の経路や予防に関する周知が必要であると認識しております。

また、感染しても10数年自覚症状がなく、症状が出るころには悪化している可能性があるため、早期発見を目的とした検査も大切であると考えているところでございます。

当市における検査につきましては、年3回のミニドック検診、年2回のエキノコックス症検査を実施しておりますが、市民に対しましてはホームページや市広報誌への掲載、全戸配布のみんなの健康や保健センターだより、また2種混合予防接種の勧奨の際のチラシ同封などで周知をしているところでございます。

今後、エキノコックス症に関すること、さらには検診の必要性につきまして、周知の充実に努めてまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 永本議員。

○永本浩子議員 長く網走に住んでいらっしゃる方も先日この話をしたら、もう何年も検査を受けてい

ないので改めてやっぱりしなくちゃねという話にもなりましたし、藻琴のほうで話をしたときは、キツネもたくさんいるよという話にもなりましたので、ぜひいま一度詳しい内容の周知をどこかで心がけていただきたいと思っております。

特に農大生に関しては、4年間網走に住んでいて、万が一その期間に感染をしたとしても、地元に戻ったり、ほかの地域で就職をしたりした場合に、5年10年たったときに発症しても、本州のほうではこのエキノコックス症の検査自体が余りないと思っておりますので、このエキノコックスに関するこの知識をまず知っておいていただく、そしてまた本州に戻る際には、一度検査をしてから戻ってもらうぐらいの取組が必要なのではないかと思いますけれども、この点に関してはいかがでしょうか。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 農大生に対する周知でございますけれども、潜伏期間が10数年と長く、帰郷や就職などで網走を離れた後の検査は必要であるというふうに考えております。野生動物への関りですか、エキノコックス症の潜伏期間や検査の必要性などを、在学期間を活用いたしまして周知方法について工夫してまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 永本議員。

○永本浩子議員 ぜひお願いいたします。

そしてまた周知方法の一つとして、市のホームページがあると思いますが、今回網走市のホームページと札幌市、北海道のホームページを比べてみました。エキノコックス症の説明は北海道のホームページが一番わかりやすいと思えました。先ほどの説明はほとんど北海道のホームページの引用です。

網走市のホームページは終宿主、中間宿主という専門用語が使われていて一般の方にはわかりづらいかと思えました。また、網走市のホームページは5年に一度は血液検査を受けましょうという一文ですが、北海道のホームページは、北海道での生活が5年以上で検診を一度も受けたことがない方や、5年以上検診を受けていない方、特にキツネに触れたことのある方や野ネズミを捕食したことのある犬の飼い主など、感染のおそれのある方は各市町村が実施する健康診断を積極的に受診しましょうというように、具体的に書いてあるので、私も今までは受けていませんでしたが、網走に帰ってきて10年たつので今度は受けてみなくてはと本当に思いました。

また、札幌市のホームページでは、予防方法や住

宅地でのキツネ対策、犬の飼い方まで具体的に載っています。網走の予防方法には汚染地では川水や井戸水を飲まない。汚染地では犬など放し飼いにしないとありますが、汚染地とはどこなのかが全くわかりません。

今回ホームページの記載内容も見直して、市民の誰もがわかりやすい内容に充実させていただきたいと思いますが、この点はいかがでしょうか。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 市のホームページの内容の充実についてであります。議員御指摘のとおり、エキノコックス症に関するホームページの内容につきましては、情報量や用語の使い方など見直すべき点があると考えております。

今後、北海道等の掲載内容を参考といたしまして、市民はもとより誰もがわかりやすい内容に整理させていただくとともに、厚生労働省や北海道、さらには北海道感染症情報センターのホームページとリンクさせるなど、利用しやすく見やすい内容に更新してまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 永本議員。

○永本浩子議員 ぜひよろしくお願ひいたします。

それでは次に、2項目めの民生委員協力員制度について質問をさせていただきます。

民生委員児童委員の任期は3年で、今年の12月1日で改選になったところだと思います。今回の改正に伴い、なり手の確保状況や年齢、男女の比率など、網走市の状況はどのようになったのでしょうか。また、全国全道と比べるとどのような状況なのかお伺ひいたします。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 民生児童委員の現状についてであります。今年度令和元年12月1日から令和4年11月30日までの3年間を任期とする一斉改選を行ったところであります。

状況につきましては、全体定数106名に対し98名に委嘱、8名が欠員となっております。内訳でございますけれども、民生児童委員は定数94名に対し86名に委嘱、8名が欠員、新任率は20.9%、主任児童委員につきましては、定数12名に委嘱し新任率は25%となっております。男女の比率につきましては、全体で男性が56.1%、女性が43.9%となっております。内訳につきましては、民生児童委員が男性60.5%、女性39.5%、主任児童委員は男性が25%、女性が75%となっております。平均年齢は全体で63歳、民生児童

委員は64.8歳、主任児童委員は49.8歳となっております。

全国の委嘱状況は未公表でありますけれども、公表されている政令市を除く全道の委嘱率と男女比率につきましては、委嘱率が当市を3.1ポイント上回る95.6%、男女の比率は男性が当市を10.1ポイント下回る46%、女性が当市を10.1ポイント上回る54%となっております。

○井戸達也議長 永本議員。

○永本浩子議員 全国的なものから見ると、網走のほうが男性のほうが多く、充足率はほぼ変わらない状況かと思ひます。

年代別にはどういった年代の方が多くなっているのでしょうか。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 網走市の年代ごとの割合でございますけれども、30代が2%2名、40代が11.2%11名、50代が13.3%13名、60代が43.9%43名、70代が29.6%29名といった状況でございます。

○井戸達也議長 永本議員。

○永本浩子議員 やはり60代、70代の方が大変頑張っているのが現状ということで、今回8人の欠員が出て、次の3年後ということを考えると大変厳しい状況で、多分定年も少し延ばしながらやってくださっている方もいるかと思ひます。

6年後の2025年には団塊の世代の方々が全員75歳以上となり、網走市も超高齢化時代を迎えます。見守りを必要とする独居老人も増え、お世話する人よりもされる人のほうが圧倒的に多くなることが予測されますが、市としては今後の課題をどのように捉えているのでしょうか、見解をお伺ひいたします。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 担い手不足など今後の課題についてであります。少子高齢化の進展、核家族化や単身世帯の増加などにより、地域課題の複雑化や相談の多様化、さらには地域住民のつながりの希薄化などに伴い、民生委員の役割や負担が増大するとともに、前回改選時から欠員が生じておりますけれども、今後におきましても人材の確保が課題になるものと考えております。

○井戸達也議長 永本議員。

○永本浩子議員 網走のみならず全国的にも民生委員のなり手不足が課題となっております。一部の自治体では民生委員協力員制度を設けて、民生委員の負担軽減と次の地域福祉の担い手の発掘につなげ

ております。

例えば兵庫県では、今から29年前の1990年に民生委員を支えるボランティアとして協力委員を制度化し、民生委員1人につき2人まで配置して、サロン活動への協力や高齢者宅の訪問、住民の生活状況の把握などを行っております。

兵庫県伊丹市では、2017年時点で民生委員246人と協力員415人が活動しており、支援が必要な住民を協力員が把握したら速やかに民生委員に伝えて、民生委員が対応するという連携で、民生委員の自宅から離れた地域の状況は把握しにくいけれども、協力員から情報をもらえるだけでも助かっているという声も聞かれております。また、民生委員になるまで15年近く協力員を務めた方は、協力員をやったので顔見知りのお年寄りも多く、スムーズにスタートできたと言われております。

2014年からスタートした千葉市では、約130人の協力委員が活動しており、民生委員の約1割が協力委員の支援を受けております。千葉市で多いのは、長年民生委員を務めた方が新任の民生委員を引き継ぐに当たって、慣れるまで大変だからと協力委員を引き受けて顔つなぎをしてくれるといったケースです。

また全国的にも女性の民生委員が増えており、網走の場合は男性のほうがまだ多い状況ですけれども、全国的には女性が6対4の割合で増えております。女性が単身で、一人で単身の男性世帯を訪問するのは抵抗があり、事件や事故につながりかねません。これは反対に、男性の民生委員にも言えることで、異性の協力員にサポートしてもらえれば活動がスムーズになるのではないのでしょうか。

また、民生委員自身が高齢化して体調を崩してしまったり、家族の介護をしなくてはならなくなったり、仕事を持っている方は忙しくてなかなか活動ができないこともあるかと思えます。

民生委員よりは責任が軽い協力員だからといって簡単に協力員が見つかるとは思っておりませんが、先ほどの兵庫県や千葉県だけでなく、静岡県や広島市、相模原市、新潟市、青森県の弘前市、八戸市など多くの自治体で導入されてきております。

網走市もこの協力員制度の導入を検討する価値は大いにあると思えますが、いかがでしょうか。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 民生委員協力員制度の導入についてであります。民生委員の負担軽減と新

たな地域福祉の担い手の掘り起こしを目的といたしまして、民生委員の活動を補佐する民生委員協力員制度を導入する都道府県や自治体が増えていることは承知しております。

北海道民生委員児童委員連盟によりますと、現在北海道における導入事例はないとのことですが、調査検討を行っている状況と聞いております。

仕事を持つ民生委員の負担軽減、旧民生委員の新任の補佐役として選任することで円滑な引き継ぎが可能となるといったメリットがありますが、民生委員協力員の立場や個人情報の取り扱いなど、整理を必要とする事項も想定されるところでございます。

今後、他自治体の動向を注視するとともに、北海道民生委員児童委員連盟網走市支部と意見交換を行いながら、人材確保や制度導入につきまして研究してまいりたいというふうに考えてございます。

○井戸達也議長 永本議員。

○永本浩子議員 いろいろなプライバシーの問題とか、課題も多いことももちろんわかっておりますし、このことで100%解決するとは思っておりませんが、3年後、6年後ということを考えたときに、何かやっぱり手を打っていかねければ、この民生委員制度自体も崩れていってしまうのではないかなと思っておりますので、ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思います。

○井戸達也議長 一般質問の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

午前10時58分休憩

午前11時08分再開

○井戸達也議長 休憩前に引き続き、再開します。

一般質問を続行します。

永本議員の質問から。

○永本浩子議員 それでは、次に3項目めのあらゆる暴力から子供を守るためについて質問させていただきます。

先月11月は児童虐待防止推進月間であり、オレンジリボン運動として、全国で児童虐待防止に関する運動が様々な形で展開されたところです。

私も街頭演説で子供を守る児童虐待防止対策の強化を訴えさせていただきました。しかし、痛ましい虐待事件は後を絶たず、厚生労働省によりますと、2018年度に全国の児童相談所に寄せられた虐待の相談件数は、前年度より2万件以上増えて15万9,850件となり過去最多を記録、また、2017年度に虐待で命を落とした子供は心中13人を含め65人となっております。

ります。

網走市に関しては、本年6月議会での川原田議員の質問に対する答弁の中で、養護・虐待に関する相談件数が61件であるとか、未然防止対策としてアンケートの実施や虐待予防検討会、個別ケア会議の開催など、子育て支援課と健康推進課が連携した防止対策に努めてまいりたいとの答弁をいただいたところです。

では、実際に虐待が行われたという案件は今何件あるのか、そして虐待を受けた要保護児童への対応体制はどのようになっているのでしょうかお伺いたします。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 児童虐待の件数についてであります。今年度における11月末現在の虐待・養護に関する相談は延べ27件あり、このうち虐待に関する相談は21件であります。内訳につきましては、身体的虐待16件、性的虐待1件、ネグレクト4件となっております。

当市における要保護児童への対応体制についてであります。各種相談に対応するため家庭児童教育相談室に3名の相談員を配置するとともに、子育て支援課の職員が情報収集や安否確認、さらには関係機関との連絡調整により、ケース検討会議や情報共有会議を開催することとなります。

また、北見児童相談所におきましては、地区割りで複数の市町村を担当しておりますけれども、網走市の担当者につきましては虐待相談1名と各種相談1名が配置され、必要に応じて訪問による面談などを行っているところでございます。

今年度の虐待・養護を含めた事案の対応状況であります。訪問等による安否確認や面談が32回、会議開催が10回、児童相談所に一時保護された児童は10名となっております。

○井戸達也議長 永本委員。

○永本浩子議員 やはり網走でも、こういった虐待事案が結構あるのだなということを確認させていただきまして、胸が痛む思いでございます。

今、部長のほうからもお話がありましたけれども、子育て支援課のほうで、そういった対策会議の連絡調整等をするということでしたけれども、残念なことに要保護児童を抱える保育士さんから、市役所が主体となって開催する要保護児童対策地域協議会が、問題が起きて開催を要望してもなかなか開催してもらえない、また開催されても事前の資料が

くられていないことが多いとの御相談をいただきました。

子供を取り囲む状況は刻々と変化しております。その子供と直接触れ合っている現場から、開催が必要とする要望が来ているのに、なぜ開催されないのでしょうか。虐待の案件が子供の虐待死にまで至ってしまう大きな原因は、正しい情報共有の遅れと一時保護などの判断の遅れだと思います。

網走市の場合、幸い虐待死にまで至った例はまだないかもしれませんが、いつ最悪の状況になってもおかしくないのが虐待事案です。そうなる前にスピーディーな対応ができるよう、市の対応体制の強化が必要だと思いますが、この点はいかがお考えでしょうか。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 市の対応体制の強化及び関係機関との情報共有についてであります。議員御指摘のとおり、会議の開催の遅れや資料の作成につきましては、関係者から厳しい御意見をいただいております。重く受け止めているところでございます。

要保護児童に関する事案につきましては、関係機関における速やかな状況把握と情報共有が必要となるため、遅滞のない会議開催が必要と考えております。さらに、児童虐待が疑われる場合は、早期対応が必要となりますが、判断の誤りや遅れにより全国的に痛ましい事件につながる事案が相次いでいることも事実であります。

現在におきましては、担当者が安易に判断することなく、相談や要望等を受けた場合には面談記録や電話受領による報告を徹底し、複数の職員による情報共有と協議を進め、児童相談所と連携を図りながら遅滞なく業務を行うよう指示しているところでございます。

また、会議における資料であります。緊急的に会議を招集する場合につきましては、十分な内容の資料を作成することができない場合があります。関係機関との正確な情報共有や円滑な会議運営を図るため、今後可能な限り情報収集を行い、資料提供に努めてまいりたいと考えております。

今後、要保護児童の対応につきましては、業務の見直しや職員相互の連携による体制を図り取り組んでまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 永本議員。

○永本浩子議員 先ほどお聞きただけでも、身体的虐待が16件、性的虐待が1件、ネグレクトが4件

ということで、これは相談があった件数ということで、相談にまで至らない事案もこの奥に隠れているかと思えます。こういったことを現場で触れている保母さんとか保育士さんとか、また学童の方とか、そういったところからの、やはりぜひ開催してもらいたいという声には本当に敏感に対応していただきたいと思えます。

この具体的な強化策というのは、何か具体的に考えていらっしゃるようなことというのはあるのでしょうか。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 具体的な対応、体制強化といったことでございますけれども、まずは課、係内職員による情報共有、これはしっかり行うといったことが1点と、また担当職員に任せっきりにすることなく複数の職員が関わり意見交換を行うことで、遅滞のない適切な対応につながるものと考えておりますので、この部分はしっかり進めていきたいというふうに考えてございます。

○井戸達也議長 永本議員。

○永本浩子議員 ぜひ担当の方一人で抱え込むようなことがないように、そういった体制づくりをきちんとしていただきたいと思えます。

そしてまた、この情報共有という点で京都府南丹市では、子育て支援課が地域からの相談や通告を受けて、保育所、幼稚園、小中学校など児童が所属する機関や児相、保健所、警察などの関係機関と連携し、児童に関する報告を電話で受けて記録し、児童の出欠状況を紙で持参してもらい資料にまとめていましたが、より迅速な対応をするためにITを活用した情報共有システムを検討し、5年間無料でクラウドサービスが利用できる民間企業の児童虐待防止特別プランを5カ月間の試験導入を経て、本年7月から本格導入いたしました。

導入の効果としては、対象児童の欠席の状況や児童の様子、家庭訪問の記録がタイムリーに共有されるようになり、共通理解のもと迅速な対応ができるようになった。また、対象児童の兄弟がいる保育所や教育機関にも、相互の情報にアクセス権を付与し連携がとりやすくなった。これまで紙で集めていた定期情報は、現場からの画面入力で完結できるようになったため、取りまとめにかかる時間がほぼゼロになったなど、試験運用の段階で職員の事務作業が省力化し、状況把握の取り違いや思い違いがなくなり、的確な対応ができるようになったと南丹市はコ

メントしております。

南丹市以外にも、埼玉県の自治体が今導入を検討しているようでございます。

網走市におきましても、職員を削減しながら財政の立て直しに取り組んでいる最中でもございまして、職員の方の負担をできるだけ減らしながら効率のよい仕事ができるように、ぜひこういった導入を検討していただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 ITを活用した情報共有システムの導入についてであります。児童虐待につきましても、発生予防、早期発見、また発生時の迅速、的確な対応が必要となり、対応に当たりましては、関係機関における速やかな状況把握と情報共有を行い、適切な支援につなげることが重要となります。現状では電話、メール、訪問のほか、必要に応じて開催する会議で情報共有を行っておりますが、迅速で適切な支援につなげるためには、業務を効率的に進めることも課題と考えております。

ITの活用につきましては、要保護児童の情報を一元的に管理できるため、関係機関におきましては速やかに情報を取得できるといったメリットがある一方、道内においても児童相談所と市町村との情報共有システムが導入されていないこと、またセキュリティーや閲覧制限といった課題も想定されるため、関係機関の意見を踏まえ実用性について研究してまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 永本議員。

○永本浩子議員 まだまだセキュリティーの面等、絶対に漏らしてはいけない情報もたくさんありますので難しい課題もあるかと思えますけれども、実際導入が始まっているということで、そういったところの先進自治体の動向等もぜひ注視しながら、関係機関の皆さんとよく相談を進めていただければと思っております。

次に、子供を守る体制も大事ですが、子供自身があらゆる暴力から自分を守る力を養うことが最も大切になってくると思います。

6月議会の答弁では、虐待防止の教育ということで様々な取組が紹介されておりましたが、その中になかったものとして、Child Assault Prevention、頭文字をとってCAPの導入を提案したいと思えます。これは子供へのあらゆる暴力を防止するという意味で、子供が自分の心と

体を大切に生きていくための人権意識を育てるとともに、いじめや誘拐、虐待や性暴力などの様々な暴力に対して、何ができるかを具体的に伝える教育プログラムです。今から40年も前の1978年、アメリカのオハイオ州で起こった小学生レイプ事件をきっかけにレイプ救援センターで開発されたプログラムで、その後全米、全世界に広がり、日本には1985年に紹介され、日本各地でスペシャリスト養成講座が開かれて全国に広がり、現在160のグループが活動しております。

私も先日、CAPオホーツクが主催する大人向け公開ワークショップに初めて参加いたしました。暴力にはどんなものがあるのか。暴力を受けたときの気持ちはどんな気持ちになるのかなど、参加者から引き出す形で進められ、いじめに遭ったときの気持ちや負けない方法などを簡単な劇を見たり、劇に参加したりしながら一緒に考え、楽しく学んでいく中で、誰でもみんな安心して生きていく権利、自信を持って生きていく権利、自由に生きていく権利があることを学びます。プログラムは、子供ワークショップの中には就学前向け、小学生向け、中学生向けがあり、大人ワークショップは教職員向け、保護者向けがあります。

大人ワークショップでは、子供が勇気を出していじめや性暴力に遭っていることを打ち明けてくれたとき、最初にどんな言葉をかけたらいいのか。どう受け止めてあげたらいいのかなど、子供を二重に傷つけないためにとっても大切な内容も学ぶことができます。子供たちが一度でもこうしたワークショップを受けていれば、その後の人生に必ずプラスになると思いました。

未成年の自殺率が全国で最も高い長野県は県をあげてCAPの導入に取組、昨年度は県内の小中高校など45校2,018人がワークショップを受け、2001年からの総計は県内で2万7,669人の子供たちが受けたそうです。また、上田市や安曇野市などは自治体でCAPワークショップの予算を確保しているそうです。道内でも函館や江別、恵庭市など、網走で一部の小学校や幼稚園で行ったことがあります。

このたび網走市いじめ防止基本方針が策定され、いじめ防止に本格的な取組を開始した今だからこそ、ぜひ網走市全体でCAPの導入をお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○井戸達也議長 学校教育部長。

○林幸一学校教育部長 学校教育におきましては、

各学校で教育活動全体を通して行う道徳教育や人権に関する学習を行う中で、自分自身を守る力を身につけることの必要性についても指導を行っております。また、市内の学校には人権擁護委員などを講師にお招きし人権教室を開催、子供の権利について体験的に学ばせている学校もございます。

子供の権利などに関する学習内容は、児童生徒の実態や発達の段階に応じて選択することとなります。

自分自身を守る力を身につける学習におきましても、指導資料を活用したりグループ協議も取り入れたりしながら、学習の充実を図るよう指導助言を行ってまいりたいと考えております。

また、大人が虐待防止や子供理解の在り方などについて学ぶことも重要なことと考えておりますので、PTA研修会などの充実に向けて、こういった情報提供に努めてまいりたいと思います。

○井戸達也議長 永本議員。

○永本浩子議員 網走もいろいろな角度で、このいじめ防止に関しては取り組んでくださっていることはよくわかっているつもりでございます。ただ私も今回初めて自分自身が参加してみて、本当にこういった形でやっていただけると、子供たちの中にもそういった権利に対する意識、また、いじめに負けない、いじめないということが身につくのではないかなと思いましたので、ぜひ教育関係の方からまず自分自身がこのワークショップをぜひ一度受けていただいて、体験をしていただければと思っております。

次に、子供たちが悩みを相談する身近な存在として、スクールカウンセラーが大切になってくると思います。

現在、網走では数名のカウンセラーさんが各校を巡回する形で行っていると思いますが、本来なら1校に1人が理想だと思います。スクールカウンセラーの増員に対する市の見解をお伺いいたします。

○井戸達也議長 学校教育部長。

○林幸一学校教育部長 現在市内小中学校に配置しているスクールカウンセラーは、道費負担による3名と市費で1名を配置し、各学校を巡回している状況でございます。

さらにカウンセリングを受けることのできる時間を増やすため、道費負担分以外の時間を市費で予算措置し対応しているところでございます。

スクールカウンセリングの内容の主なものは、不

登校、問題行動、悩み相談が多く、児童生徒の対応に関する先生の相談もございます。問題解決のためカウンセラーに関わる案件が多くなってきているところではございますが、カウンセリングを必要とする児童生徒にとって、より多くの機会を得ることができるように、学校との連携、調整を密に図りながら対応してまいりたいと思います。

○井戸達也議長 永本議員。

○永本浩子議員 網走市としても、市費を使って1人増員しているということで、市としても努力していただいていることはよくわかっておりますので、さらに予算をつけていただければ、1名ずつでも増やしていただければと思っております。

最後に、いじめや虐待という、どうしても被害者のほうに目が向きがちですが、いじめや虐待などの暴力を根絶するためには、加害者の更生が大切だと考えます。たとえ一時保護で子供を守ったとしても、加害者が変わらなければ同じ悲劇が繰り返されます。更生に有効なのはカウンセリングだと思いません。カウンセリングに関しては、世界から見ると日本自体がかなり遅れている状況ですが、徐々に普及しつつあると思います。

網走ではまだまだこれからですが、このたび設置されるいじめ問題専門委員会の構成メンバーには、国の基本方針により、法律、医療、心理または福祉に関する専門的な知識を有する者とあります。心理に関する専門的な知識を有する心理カウンセラーや臨床心理士の育成に市としてもぜひ力を入れていただきたいと思いますが、この点はいかがでしょうか。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 加害者の更生のためのカウンセリングと心理カウンセラーの育成についてありますが、虐待などの再発を防止するためには加害者に対するケアが重要となるため、児童相談所におきましては、心理治療やカウンセリングに関する専門的な判定員や嘱託医が配置されているところがございます。

心理カウンセラーや臨床心理士の必要性につきましては、今後の事案の対応状況や関係機関の意見を踏まえ研究してまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 永本議員。

○永本浩子議員 いじめをしてしまう子供も心の中に深い闇を持っているかと思えますし、また、虐待をしてしまう親御さん、大人もやはり成長過程で愛

情不足とか様々な問題を抱えながら来た方が多いのではないかと思います。また、児相の中のカウンセラーというと、その児相に対する拒絶感ということではなかなか難しい面もあるかと思っておりますので、民間のカウンセラーなどが増えてくるのが望ましいかと私は思っておりますので、ぜひそういった点で力を入れながら、これから検討、研究していただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

私の質問は、以上で終わらせていただきます。ありがとうございます。

○井戸達也議長 近藤憲治議員。

○近藤憲治議員 一登壇— それでは私からも、通告に従いまして順次質問をさせていただきます。

まず最初に、令和2年度の予算編成方針についてでございます。

来年度の予算編成方針を伺う前段として、まず当市の財政状況について改めて確認をさせていただきたいと思いますが、9月の定例会でも様々な議論があったところですが、平成30年度決算をもとに財政の健全度をはかる各種指標を見てみると幾つか気になる点がございます。例えば、経常収支比率は97.4%で、平成25年度決算の91.6%や平成26年度決算の93.2%と比較すると高止まり感がございます。

また、実質公債比率も15%だったものが29年度は16.4%、30年度は17.2%となっております。

一方で、令和2年度の予算編成方針に添付をされております平成31年度から令和5年度の中期財政見通しを見させていただいても、5年間で29億円の収支不足を見込まれております。起債償還の様々なタイミング等もありながら、単年度で黒字決算を継続してきていることもありますし、また、市の広報誌の中では、各指標においては健全度をクリアしているというような表現もあり、大変難しい財政のかじ取りをされている状況というふうに私自身は受け止めておりますが、当市財政の現状を改めてお示しをいただきたいと思ひます。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 平成31年度当初予算で見込みました歳入環境をもとに新たに試算をいたしました中期財政収支見通しでは、約29億円の収支不足と見込んでございます。

近年上昇傾向にある経常収支比率は、依然として高い公債費や最近の労働者不足や賃上げにより、委託業務の労務単価が上昇傾向にあることが影響して

おります。

同じく上昇傾向にある実質公債費比率でございますが、人口減少により指標の試算で分母となる標準財政規模に含まれる普通交付税額が減少していることと、以前に比べて交付税措置率の低い公債費の割合が増えてきていることが影響してきてございます。

ここ数年の財政状況は危機的な状況は脱したものの、意を用いて財政運営に心がけなければならないというふうに認識をしております。

○井戸達也議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 今、意を用いてという御答弁ございましたけれども、そこに少し関わり合いがある部分だと思いますが、債務をこれからまだ圧縮をしていかなければならない一方で、公共施設の更新時期も迎えております。それらを計画的に順に進めていかなければならない状況でございますが、庁舎については特別委員会の中で議論がなされておまして、個別には伺いませんけれども、立て続けとなる公共施設の更新と債務の圧縮、これらをバランスよく進めて財政の持続可能性を担保していく必要があるというふうに考えておりますが、予算編成方針内でも公共施設の更新については、予算要求に当たっては利用実態、今後の利用予測、周辺エリア施設の利活用、トータルコストなどを十分に分析検討するとともに総量の縮小を基本とすることとしているところですが、立て続けとなる公共施設の更新と債務の圧縮をどのような考え方で進めていくのか、改めてお示しいただきたいと思っております。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 債務の圧縮につきましては、厳しい財政状況ではございますが、市債残高はピーク時の平成14年度末の534億円から30年度末には333億円まで減少いたしました。

同様に、国が今年度全額措置をする臨時財政対策債は8億円しか含まれていなかったわけですが、30年度末では76億円が含まれており、これを除く実質的な建設事業の市債で比べますと、残高は250億円程度とピーク時の半分以下になったと言えるというふうに考えております。

また、財務状況の悪かった市有財産整備、網走港整備、能取漁港整備の3つの特別会計は、平成14年度末に3会計で56億円の赤字を生じておりましたけれども、平成19年度に市有財産整備特別会計の赤字を解消し、残りの網走港と能取漁港の2つの会計の

赤字も平成30年度末で13億円となり、平成14年度から3会計で43億円の赤字を解消してまいりました。

また、土地開発公社が抱えていたピーク時で1億9,000万円の負債も、平成24年度には解消を図っております。

厳しい財政状況が続く中、庁舎整備に加え道路、水道といったインフラ施設の更新対応も急務であると認識をしております。

人口が減少し、まちの規模や姿も変わっていく中で、国からも立地適正化計画の策定を求められていることから、今後市民とともに大きなまちづくりの視点から公共施設のあり方や規模、箇所数などを考えていくことになるかと認識をしております。

平成初期に整備した大型施設や学校などの償還もあと数年で完了することから、厳しさはございますが、市民サービスとのバランスをとりつつ債務の圧縮にこれまでと同様に取り組んでまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 今債務の圧縮についての考え方、相当圧縮はしてきているのだよという御答弁をいただきましたけれども、起債の残高の部分で見ますと、第4次行革に添付をされておりました一つ前の中期財政見通しでは、平成32年度すなわち令和2年度では289億円程度まで債務が圧縮されているという見通しでしたが、新たな今回の策定された中期財政見通しでいきますと、令和2年度では起債の残高は301億円程度ということで、圧縮のペースに乖離が生じているように見えるのですが、見通しベースで結構ですので、この起債残高の乖離というのはなぜ生じているのか、明らかにしていただきたいと思っております。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 起債残高でございますが、第4次網走市行政改革推進計画の策定の後、毎年の予算におきまして重要かつ緊急的な事業に取り組んできたことに加え、近年では国の防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策で生まれた緊急自然災害防止対策事業債などの有利な起債を活用し、緊急かつ集中的に事業を実施してきたということでございます。

○井戸達也議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 今の答弁からすると、その有利な起債を活用したので、残高ベースで見ると思ったより減っていないように見えますと、そういう趣旨の答

弁ですか、ちょっと確認させてください。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 必要な事業を前倒しで実施をしてきたということでございます。

○井戸達也議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 そこは理解させていただきました。

これまで伺った部分を含めて、令和2年度の予算編成について伺いますけれども、第4次行革の際に添付をされておりました中期財政見直しを見ますと、来る来年度、令和2年度というのは、政策的経費の歳出というのを5年のうちで最も抑制されるタイミングでございました。新たな中期財政見直しを見ても政策的経費は36億円程度ということで、相当抑制されているというふうに見ておりますが、そういった制約がある中で、どのような考え方で新年度の予算編成に当たっているのか、基本的な考え方をお示しいただきたいと思います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 令和2年度予算につきまして、総務省は一般財源総額を前年度の水準を下回らないように確保するとしておりますけれども、概算要求時における地方財政収支の仮試算では、一般歳出合計は社会保障費の増加に伴い前年度比2.5%の増となる一方、歳入の水準超え経費を除く一般財源総額は1.7%の増加にとどまっており、裁量的な経費の上積みは望めない状況にあるというふうにご認識しております。

そのような中で、新年度予算は予算編成方針でお示しをしておりますけれども、将来を見据えた政策立案に取り組み、安全・安心な市民生活の維持と地域経済の活性化を図り、持続可能なサービス水準で、かつ市民満足の向上が得られる予算としたいと考えております。

そのために、今回の予算要求では歳出抑制だけに軸足を置くのではなく、新規拡充事業におきましては総合計画、総合戦略推進枠と国が時限的に交付税措置を手厚くした制度の積極的な活用を促すために、時限措置枠を新たに別枠として設けております。

引き続き、事業効果や必要性の乏しい事務事業の再構築や整理を行いつつ、財政規律とバランスを念頭に、国の新年度予算や経済対策の動向に注視しながら、全職員がスピーディーかつ的確な情報収集に努め、効率的で効果的な予算としたいというふう

考えております。

○井戸達也議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 今御答弁ありましたけれども、予算編成では3つの重点施策として、「ひとを育み・ひとにやさしいまち」「活力あふれるまち」「安全・安心なまち」を掲げておられますけれども、人口減少や社会保障費の増大に向き合うためには、やはり地域の持続可能性を下支えするし、力強い地域経済を実現するという取組が一義的には不可欠だと考えます。一部の一次産業を除いては、地域の経済状況は決して楽観できる状況ではないと受け止めておまして、また地域で稼いだお金が地域の中で循環する工夫も不可欠であります。

3つの重点施策に「活力あふれるまち」を盛り込んだ背景や、そこから期待されている成果について、現在の認識で結構ですのでお示しいただきたいと思います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 令和2年度の予算編成方針では、総合計画の将来像に掲げる「ひと・もの・まちが輝く健康都市網走」の実現を目指して、まちに求められる大きな3つの要素を重点施策として掲げております。

1つ目は、誰もが信頼できる医療や教育を受けられ、健やかな日々を過ごすことができる良質な生活環境があることを、「ひとを育み・ひとにやさしいまち」といたしました。

2つ目として、インフラ施設や都市機能がしっかり維持され、災害などに対しても一定の安心感があることを、「安全・安心なまち」とし、そして「活力があふれるまち」は、人々が生き生きと働き活力あふれるにぎやかなまちの中で、豊かで充実した生活が営めるよう力強い地域経済を求めて盛り込んだものでございます。

人口減少社会の中におきまして、一段と少子高齢化が進展し生産年齢人口の減少が著しい中で、しっかりとした地域産業を維持、育成するには、一次産業を含め、競争力をより高めることが重要と考えております。特に有資格者が必要な業種の人材育成や発掘による人材不足の解消、また情報通信やIoT技術の利活用の推進により生産性の向上を図り、地域産業の競争力強化につなげたいとも考えてございます。

国もデジタル化を原動力として、経済社会の構造改革そのものであるソサエティー5.0の実現を目指

すとしておりますので、その流れにも注視をしていきたいというふうに考えております。

○井戸達也議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 今御答弁いただきましたように力強い地域経済を実現しながら、一方で将来を見越した投資を行っていくことが網走の未来を切り開いていく上で極めて大切であります。

例えば、次世代を担う人材の投資、また詳細を申し上げませんが、市民の居住満足度につながるようなきめ細やかな予算配分にも目配りが必要だと考えますが、そういった未来志向と市民目線に留意した予算編成についての認識もあわせてお聞かせいただきたいと思います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 これまでも未来に向けた次世代の育成の視点から、ICT社会に対応するための子供たちの教育環境の向上や薬剤師、看護師、介護福祉士、バス運転手などの有資格者の確保や育成支援、スマート農業の推進などに取り組んでまいりました。

また、市民要望の多い取組といたしましては、日々利用する道路の老朽化対策や除雪体制の維持、安心して暮らせる医療体制の維持確保などと捉えております。

限られた財源の中での予算編成ではございますが、網走の将来を見据えた取組や市民の生活に密着した課題の解決を図る取組は、特に優先順位が高く早急に対応すべき事案と認識をしております。

○井戸達也議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 予算編成について、最後に事務事業の見直しについてお伺いをいたします。

予算編成方針内においても、事業効果や必要性の乏しい事務事業については事業の再構築を含めた整理を行うとうたわれておりますけれども、多様化する市民ニーズや新たな課題発掘のために、課題の解決のために、市の事業は非常に広範な範囲にわたっているというのが現実であります。

しかしながら、市の職員のマンパワーにも限りがある中で、効率的な事業の遂行のためには事業の見直し、廃止は柔軟かつスピード感を持って進めていく必要があると考えております。

事業の見直し、廃止にもしっかりと向き合っていくべきだと考えますが、ここ数年での事務事業の見直しの具体的な成果や今後の見直しについてお示しいただきたいと思います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 予算要求事務で行っております事務事業見直しは、これまでの事業ごとの決算額の状況から指定するものと、新規事業として取り組み始めて3年から5年を経過した事業につきまして、その成果や効果を踏まえて今後の事業展開手法や必要性を再検証し、次の予算要求に反映していくということを目的に行っております。

近年の具体的な成果の事例といたしましては、高齢者生活者相互支援事業のメニューの追加と支援額の拡充、住宅リフォームの小規模リフォームへの対応拡大や事務負担の軽減を図る見直し、そのほか市が運営する施設のあり方を見直し、養護老人ホーム静湖園と2つの保育園で民設民営化を行ってまいりました。さらに、こども福祉センターと女性センター、農産物高次加工研究所では、他の施設で機能補完が可能と判断をし、廃止をいたしました。

こうした事務事業の見直しは、予算の側面だけではなく質の高いサービスを効率的に提供していくために、不断に取り組むべき事柄と認識をしております。

○井戸達也議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 今幾つか具体的な事例も挙げただけでございますけれども、この部分につきましては、また改めて今後も議論させていただきたいというふうに思います。

続きまして、2項目めの地域経済の活性化についてであります。

前段の予算編成でも少しお伺いをしたところでございますけれども、当市の景況感は商工会議所の統計資料でも各種出てきているわけなのですが、なかなか困難な状況があるというふうに受け止めております。特に人手不足と人口減少による市場の縮小というダブルパンチのような状況にあるように見受けられ、大変懸念を抱いているところであります。

当市の地域経済、一次産業を除外した商工業に特化して見た場合、どのような認識に立っているのか、まず総論をお伺いをいたします。

また、人口減少が既定路線である以上、見直しも大変厳しいものがあると思いますが、今後の見直しについても認識をお伺いしたいと思います。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○後藤利博観光商工部長 網走商工会議所によります令和元年度第2四半期の景気動向調査では、前年

同月比の対比で好転とした企業が26.1%、一方悪化とした企業が26.1%となり、好転企業から悪化企業を差し引いたD I値はゼロとなりました。これは前期に比べ16.5ポイントの改善で、6期ぶりにマイナス水準が改善をされておりますが、今後10月から12月の次期D I値は再びマイナスに転ずるのではないかとこのように予測をされております。

また、経営上の問題点では、人材不足を上げる事業者が最も多く、全体の58.3%を占める結果となっております。我が国における生産年齢人口の減少は、労働力の減少を通じて経済成長の制約となることが懸念をされております。

一方、業態構造の改善などにより、消費ニーズの変化や非効率性への解消に向けたイノベーションも求められ、現実に進められている分野もございます。

いずれにしても、人材不足という課題は予断を許さないものというふうに認識をさせていただきます。

○井戸達也議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 厳しさについての意識はある程度共有されているのかなというふうに受け止めさせていただきます。

地域経済の足腰を強化していくために、政策的な誘導を行っていくというのは行政の大切な使命であるというふうに考えております。

人手不足には新たな視点での労働人口の確保と生産性の向上、また地場での消費人口の減少は、市場を外部に求めていく挑戦と交流人口の増加による補填という取組が不可欠であります。

人手不足感のある業界、業種では、行政のアクションがなくても自発的に外国人材の雇用に向けた取組に乗り出している事業者もおります。また、外国人材の受け入れに際して乗り越えるべきポイントとして、安価な労働力としての扱いではなく地元住民と同水準の待遇と将来的な定住人口になり得るという視点をも内包した受け入れ施策が大切であります。

外国人材の受け入れに向けた受け皿づくりを促進する施策については、小田部議員からも質問があるようですのでそちらに譲りまして、私からは人口減少による市場の縮小についてお伺いをいたします。

人口減少は、商圈、いわゆる市場の縮小にも直結しておりますが、まず市としてはこの問題に対してどのような解決イメージを持って政策展開に臨んで

いるか、お示しいただきたいと思っております。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○後藤利博観光商工部長 本格的な人口減少、少子高齢化社会の到来により地域内の人口消費人口が減少し、地域経済への影響が懸念をされておりますが、本市といたしましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、地域特性を生かしながら観光とスポーツ合宿を基軸とした交流人口の拡大や、企業誘致の促進、東京農業大学と連携をした地域産業の競争力を高める取組のほか、ふるさと納税制度の活用などを進めることにより、人口減少による影響を緩和してまいりたいと考えてございます。

○井戸達也議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 今御答弁いただきましたけれども、競争力を高めて、そしてどうするかという部分だと思うのですが、市場をやはり外部に求めていく取組が大切だというふうに思っております。

網走産の加工品や商品を外部に売り出す仕組みとして、ふるさと寄附が入り口になり得るというふうに見させていただいておりますけれども、このふるさと寄附を入り口にして、恒常的な購買につながったケースがあるのかなのか、またそういう流れを生んでいくことを意識的に行っていくことが必要だと考えておりますが、何か具体的なアクションがあるのか、お示しいただきたいと思っております。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○後藤利博観光商工部長 ふるさと納税制度の返礼品の参加事業者からは、ふるさと納税をきっかけにして、その後直接注文をいただいているケースや、寄附者の方が観光の際に店に立ち寄っていただいたケースもあるというふうにお聞きしておりますので、寄附以外での売り上げにも寄与しているものと考えております。

本市におきましても、ふるさと寄附を入り口として、ふるさと応援人事業との連携や市内宿泊クーポンの返礼品としての取り扱いなど、交流人口の拡大を図っているほか、新製品の創出支援や地場特産品の高付加価値化など、ものづくりに対する支援制度の活用により、市内事業者によるより魅力ある商品の企画開発を促進をしているところでございます。

引き続き、寄附者と町のつながりを大切にしながら、ふるさと納税制度の取組を進めてまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 今御答弁をいただきましたけれど

も、市場に外部を求めるにしても、やはり今の答弁中にも少し触れられておりましたが、外部に送り出す商品のラインナップをどう広げていくかという視点も大切であります。

加工やものづくりにつながる起業を促すために、小さなビジネスも含めて、ちょっと頑張ってみたいという市民の方の背中を押すような施策に期待しているところですが、認識をお伺いいたします。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○後藤利博観光商工部長 当市におきましては、従来からものづくりに対してその段階に応じた支援に取り組んでいるところでございます。

具体的には、セミナーなどの開催によるものづくりや起業への機運の醸成、そしてスタートアップへの支援、起業後には新製品の創出やパッケージの改良に対する支援など総合的な支援に取り組んでいるところでございます。

引き続き、商工会議所、中央商店街振興組合、金融機関、東京農業大学など関係機関との連携を図り、また、市民を初め皆様からの情報提供に際しましても積極的な対応を心がけ、地域におけるものづくり人材の育成に努めたいと考えております。

○井戸達也議長 一般質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩とします。

再開は午後1時とします。

午前11時56分休憩

午後1時00分再開

○井戸達也議長 休憩前に引き続き、再開します。

一般質問を続行します。

近藤議員の質問から。

○近藤憲治議員 それでは、午前中に続きまして、質問をさせていただきます。

3項目めのごみ行政についてであります。

まず新たな処分場の稼働後の検証について、お伺いをしてまいります。

明治の最終処分場が稼働して2年弱ということで、改めて現状について幾つか伺います。

分別方法の変更や様々なリサイクルの導入で、埋め立ての総量を減らすという目的で市民の皆さんの多大なる御理解もいただきながら、ここまで歩んできていると認識をしております。しかしながら、高齢者には分別が難しい、ルール違反のごみがそのままステーションに置かれて飛散していて見苦しい、また、ルール違反のごみが置かれたままの場合、歩

道上のステーションも箱組みされたままで通行の邪魔になっているとありますとか、結局分別がわからなければ埋め立てごみに入ればよいという誤った認識の人がいるなど、様々な課題が顕在化していると受け止めております。

まずは、新たな分別のルールのスタート及び処分場の稼働後の検証について、概論をお聞かせいただきたいと思っております。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 新処分場の稼働後の検証についてでございますが、新たな処理施設稼働前の平成28年度の資源物を含むごみの総排出量は1万4,299トンでございました。昨年、平成30年度の総排出量は1万2,102トンと約15%減少しております。計画の総排出量も1万3,095トンとしておりますことから、総排出量につきましては目標を満たしているところです。これは、生ごみを分別したことにより水切りがなされ、重量が減少するなどの効果があったものと考えております。

次に、ごみの埋立量でございますが、新たな分別開始前の平成28年度は1万1,753トン、分別後の29年度は6,278トンと約47%減少いたしました。平成30年度は8,141トンと3割ほど増加しております。

市民の皆様の分別により埋め立てるごみの量は大きく減少しておりますが、昨年度は停電による食品廃棄やまた紙おむつの搬入量の増加、または分別し切れていないごみの増加などが主な要因と考えております。

分別が完全になされた場合の埋め立てるごみの量の目標値は4,550トンとしておりますが、現状では目標を上回っている状況となっております。

一方、市民の方がごみを出す段階におきましては、分別がわかりづらい、違反のごみがステーションに残されるといった課題もありますことから、わかりやすい啓発資料を作成する、わからない方に対しては個別に対応することなどによる改善を図っております。今後も継続してまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 今御答弁いただきましたけれども、目標を達成している部分と達成されていない部分があって、特にルールの徹底の部分では啓発という御答弁でございました。この部分については、また後段少し伺わせていただきますが、次はごみを

受け入れる側の処分場で顕在化している課題についても伺いをいたします。

処分場の側でも埋め立て用の穴が埋まっていくペースの早さでありますとか、各種現場でのオペレーションと実際建設計画時との考え方のそごがある作業現場など、改善していくべき必要のある課題が山積していると私は受け止めております。

新たな処分場は約44億円をかけて建設をされたと記憶しておりますけれども、新たな分別ルールに対応して効率的な処理作業が行える施設として整備されたものと受け止めておりますが、現場では、例えば雑紙処理のスペースが、計画上では建屋内で行うところだったのですけれども、そのスペースが確保できず、真夏でも真冬でも屋外で行われているでありますとか、破碎機にごみを投入するタイヤショベルの動線が狭く切り返しが必要で危険性がある等、様々な改善すべき点が明らかになっております。

このような処分場の現場で顕在化している課題について、市としてはどのような認識をお持ちか、こちらも伺わせていただきます。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 新処分場の現状と課題等現状の認識でございますが、施設が狭いために選別作業が屋外で実施されていること、また施設内でのタイヤショベルの動線が狭い状況となっております、作業されている方には御苦労をおかけしているものということで認識してございます。

○井戸達也議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 今御苦労をおかけしているという認識をお持ちということなのですけれども、ちょっと改めて伺いますけれども、そういった課題があるという認識があるということは、改善をしなければいけないという認識をお持ちなのかどうかお示ください。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 これにつきましては、施設の構造上、作業動線の変更など難しいところもございまして、現状の敷地の中でどのような改善が最も効果的か、作業されている方々の御意見もいただきながら、よく話し合った中で検討してまいりたいと考えてございます。

○井戸達也議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 そこはぜひ現場との対話の中でよい改善策を見出していきたいと思っております。

次に、前段分別のルールも含めて伺ったところな

のですけれども、啓発でというお話でしたが、今後のごみ処理のあり方そのものについて伺いをさせていただきます。

こちらは過去にも議論をさせていただいたところなのですが、様々な要因により現状の埋め立て方式を是としているのが当市のごみ処理だというふうに考えておりますが、私自身は現在の手法が未来永劫にわたってベストであるという判断はしておりません。

小型焼却炉の登場でありますとか、様々な中間処理技術の進歩により、より効率的に、また市民負担をより低減しながら、ごみの処理をしていく方法を模索していく意識が行政サイドにも必要であろうと考えております。

新たなごみ処理の手法を選んで確立していくというのは大変時間のかかる作業であります。未来を見据えて、常に2手3手先を読む政策検討を望みたいところですが、そういった意識をお持ちかどうか、またどのような方向性をお考えなのか、現状の認識で結構ですのでお示しいただきたいと思っております。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 今後のごみ処理のあり方につきましては、まず現在の施設が廃棄物減量化等推進懇話会の中で、市民の皆様の見解を伺いながら、新処分場におきましては、可能な限りリサイクルに回して埋め立てるごみの量を少なくするという内容で施設を整備したところでございます。

今後、埋め立てるごみを減らしていくためには、分別を徹底する以外にも、可能なものにつきましては中間処理をして減量化することも重要であると認識しております。現在紙おむつの処理につきましては、時代の変化とともに新たな技術が出ているところでございます。

将来のごみ処理の在り方といたしましては、処理に関する技術の進歩を見きわめながら、埋め立てるごみを少しでも抑制する、市民にとってもわかりやすいごみの分別ができるようになることなども踏まえまして、懇話会の中でも意見をいただきながら、より効果的な廃棄物の処理ができるよう検討してまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 今御答弁いただきましたけれども、今おむつというお話もありましたが、私自身はそれ以外の非常に広い視野を持って、どういった形で網走の未来のごみ処理の在り方が最善なのかとい

うのを、予断を排して検討していただきたいという思いを持っていますけれども、そういった広範な視点を持ってやっていくという考え方だったという答弁でよろしかったでしょうか。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 基本的には現在の埋め立てを中心に行いながら、分別できるものはリサイクルを推進しながら処理を進めていくという考え方を持っております。

その中で、中間処理が適するもので、今のところ紙おむつが喫緊の課題であるというふうには考えておりますけれども、この部分についてそういう適切な処理方法を見つけることによって、埋立量を減らしていくということは可能だと思いますので、こちらのほうも考えていきたいというふうに、今検討しているところでございます。

○井戸達也議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 これは今後の話ですので、また折に触れて議論をさせていただきたいというふうに思います。

最後に、地域医療の維持についてお伺いをさせていただきます。

厚生労働省は今年9月、市町村などが運営する公立病院と日本赤十字社などが運営する公的病院の25%に当たる全国424の病院について、再編統合について特に議論が必要とする分析をまとめ、病院名を公表しました。網走市内の医療機関はそこに含まれてはいませんでしたが、周辺では斜里町国保、小清水赤十字、J A北海道厚生連常呂厚生の名前が挙がっておりました。

御存じのとおり、医療機関を受診する患者の動きは自治体の枠にとどまらず、診療科目やそれぞれのライフスタイル等にあわせて、地域を超えて広域にわたる現状があります。現に斜網地域の2次医療を網走は支えているわけでありまして、斜里や小清水の医療機関の体制の変化が網走にも影響を及ぼす状況があると考えております。裏を返せば、網走の医療機関の在り方が周辺地域にも影響を及ぼす状況でもありまして、まずは斜網地域の医療圏域を見渡したときに、網走が担う役割についてどのように現状認識しているか伺います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 広域連携を念頭に置いた地域医療の確保に向けた網走市が担う役割についての現状認識についてでありますけれども、斜網地域

を基盤とする1市4町には地域センター病院である網走厚生病院をはじめ、斜里町国民健康保険病院や小清水赤十字病院などの公的病院のほか、民間による医療機関が複数ございます。

現状では地域住民の安心・安全を図るため、救急医療体制、周産期医療体制、脳血管疾患医療体制など、緊密に連携協働した医療提供体制の構築を進めてきたところでございます。

当市といたしましては、地域住民が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、引き続き関係自治体及び医療機関との連携、また情報共有をしっかりと行いながら、限られた医療資源の有効活用と効率的で質の高い地域医療の維持、充実に努めていくことが必要であるというふうに考えてございます。

○井戸達也議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 今御答弁にありましたように、まさに医療資源が限られている中で、どのように維持をしていくかという視点が極めて大切だというふうに考えますが、網走もまたオホーツク圏域の医療圏を北見や紋別、遠軽などといわば手分けをして支えている状況にあるというふうに受け止めております。

地域医療の維持という視点に立ったとき、どうしても我が町の医療機関や診療科目をどうするかという視점에重きを置きがちですけれども、やはりそれだけではなくて、周辺自治体とも連携をした広域での地域医療の維持確保に向けた役割分担の在り方や、北見への搬送時間の短縮に向けた各種施策、また国の地域医療の維持に関する考え方の最新動向などについて見識を深めていく必要もあります。

また、そういった情報を市民の皆さんにも共有していただき、網走オホーツクの地域医療の在り方とともに考えていただく環境づくりが今大切だと考えております。

広域連携による地域医療の確保に対する住民意識を涵養するための取組が必要だと考えますけれども、認識をお聞かせください。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 地域医療の確保に対する住民意識の涵養についてであります。現在の医療体制は当たり前維持されるものではなく、持続可能な地域医療とするためには、関係する自治体や医療機関等との連携をはじめ、住民一人一人の地域医療に対する理解と協力が必要であると認識しております。

本年8月、オホーツクの地域医療を考えるため、網走市長、北見市長、紋別市長、遠軽町長をはじめ、オホーツク地域の医師会、基幹病院、保健所、さらには北海道医師会に御参加をいただき、医療を取り巻く動向や地域医療の維持確保に向けた見識を深めるとともに、関係機関による情報共有の場として、紋別市におきまして地域医療を考えるオホーツクフォーラムが開催されたところでございます。

フォーラムにつきましては、来年以降も継続することで進めておりますが、今後得られた情報を地域住民と共有する方策を研究してまいりたいと考えております。

また、昨年度から網走厚生病院の住民公開講座を開催しておりますけれども、市民が医療と健康を学ぶ機会を創出するため、あばしり健康マイレージの対象事業に位置づけ参加を促しているところでございます。

これらの事業を通じまして、引き続き地域医療の維持、さらには広域連携による地域医療の確保に対する住民意識の醸成に取り組んでまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 近藤議員。

○近藤憲治議員 終わります。

○井戸達也議長 川原田英世議員。

○川原田英世議員 ー登壇ー 民主市民ネットの川原田です。

通告に従いまして、質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、重要文化財の防火・防災についてであります。

沖縄では首里城の火災があったわけでありまして、大変貴重で歴史的な、そして文化的な価値のあるものが失われてしまったと。再建されてすぐの火災であったということではありますが、これをまたさらに再建するということは非常に困難であり、そのとおриにはもちろん戻らないですし、大変なことだったというふうに思います。非常にショックを受けているところでありますが、こういった火災を受けて、重要文化財の保護であり、また防火・防災対策を今後見直していく必要があるだろうというふうに考えているところでです。

網走にも重要文化財がありますけれども、やはり木造であったり古いということもありますから、今現在もそれぞれ対策は行われていることというふうには思っています。また耐震については、本議会で

もありましたけれども、調査をしていくということで、本年度は調査の最終年度で、これから耐震についてはるる検討がされていくのだというふうに思いますが、そういった意味も含めて、ここでは主に火災についてどのような対策をされているのか、今後の方向性等もあわせて伺っていききたいというふうに思います。

とはいえ重要文化財の保護という観点でいくと、もともとの状況を維持をしながら、大がかりな防火装置というのはなかなか難しい、景観という問題もあるのだろうというふうに思います。しかしながら、スプリンクラーであったり、文化財の付近にそういった設備を設置するなど、各地それぞれ様々な工夫をしているというふうに伺っているところで

そこでまず、網走市にある重要文化財の防火設備の状況がどうなっているのかお伺いいたします。

○井戸達也議長 社会教育部長。

○猪股淳一社会教育部長 重要文化財の防火設備についてでございますけれども、平成28年に重要文化財の指定を受けました博物館網走監獄には、旧網走監獄の庁舎や教誨堂など8棟の重要文化財の建造物があります。各施設には消火器や火災報知機などの消防設備が整備され、また地下には防火水槽も設けられております。さらに、職員による自衛消防隊も組織されるなど、防火・防災の備えは整えられているものと認識しているところでございます。

○井戸達也議長 川原田議員。

○川原田英世議員 職員によるそういった体制もとられていて、設備もしっかりとそろっているといったような内容だったというふうに思いますが、これはそういった職員による体制ができていの中で、訓練や防火設備の管理、そしてもし仮に実際に火災があった場合の連絡体制、対応、こういったところに重要文化財の保護に当たっている財団や市、そして消防、そして消防との連携というものは重要になってくるというふうに思うのですが、その体制はどのようになっているのかお伺いします。

○井戸達也議長 社会教育部長。

○猪股淳一社会教育部長 体制ということで申し上げますと、先ほど申し上げましたように自衛消防隊というのが組織されておりますので、その中での連絡という形で日常の備えはできております。

また、博物館網走監獄のほうでは毎年1月に文化財防火デーという、1月26日の記念の日、防火デー

にあわせまして、網走消防署、それから呼人地区にあります消防団第4分団、さらに市も参加いたしまして、大規模な防火・防災訓練を実施しております。

また、毎年春と秋の年2回、各設備の点検を行うなど、日頃から消防、また市との連携を密にとりながら、防火・防災体制の充実を図っているというふうに承知しております。

○井戸達也議長 川原田議員。

○川原田英世議員 独自に財団で設置されている体制と市と消防との連携、今とれているという認識で回答をいただいたところですが、これがしっかりと機能していかなくてはいけないなというふうに思っています。

それともう1点聞きたいのは、今訓練も行っているということですが、首里城では訓練は行っていたのですが、設置されているこの防火設備が訓練とかで使用されてなかったということで、火災のときにも使われることがなくて大規模化してしまったということが報道等で明らかになったところです。

それで、この網走ではどういった状況なのか気になる場所なのですが、そういった設備をしっかりと使用して、職員のその体制に当たっている方たちも使い方をしっかりとわかっている体制になっているのかどうか、そこを確認したいというふうに思います。

○井戸達也議長 社会教育部長。

○猪股淳一社会教育部長 博物館網走監獄では、先ほど申し上げました1月に実施しております防火・防災訓練の際に、実際に放水銃を使いまして放水をする消火訓練ですとか、同館友の会の会員の皆様を来館者に見立てまして避難誘導を行うという訓練も行っており、具体的な状況を想定した充実した訓練をされているというふうに考えております。

○井戸達也議長 川原田議員。

○川原田英世議員 そういった設備も使いながら訓練がされているということで理解をしました。

やっぱりこれをしっかりと続けていくということと、何かあったときにすぐに対応できる体制をしっかりと構築するという、連携していくということ、これをしっかりとこれからも行っていただきたいというふうに思いますが、これからの重要文化財の防火・防災に対するの考えを最後お伺いしたいと思います。

○井戸達也議長 社会教育部長。

○猪股淳一社会教育部長 博物館網走監獄のほうでは今後も防火・防災に対する必要な設備については、計画的に整備を進められると伺っておりますが、重要文化財の保安全管理については、所有者の御意向によるものではございますけれども、網走の歴史を伝える重要な文化財でありますので、市といたしましても必要に応じ、御協力してまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 川原田議員。

○川原田英世議員 実際に首里城で火災があったということもありますので、しっかりと精査をして協力体制を構築していただきたいというふうに思います。

次に、スポーツツーリズムの推進について、伺っていききたいというふうに思います。

2020年、来年は日本自体が観光立国を目指していく上で重要なキーになる1年だというふうに思います。東京オリンピック、パラリンピックによる大きな変化もありますし、各地で設立されているDMOなどの地域の取組が、果たしてこれがうまくこれから回っていくのかどうかの一定の評価が、こちら辺で、来年度あたりで出てくるのだろうなというふうに思っています。

そういった中で、まだ網走の観光は生かせるものを生かし切れていないのではないのかなというふうに思うわけです。流水、監獄、この2つに並ぶ新たな網走のオンリーワンという観光のキーワード、これをしっかりと育てていく必要があると私は考えているところです。

そういった中で、スポーツツーリズムについて伺っていききたいというふうに思いますが、合宿などスポーツを通じて交流人口の拡大、これは全国的にも注目、網走がされているところです。多くの実績を残していることから、私は高くこれは評価したいなというふうに思うところです。

そして、このスポーツツーリズムは現に観光振興計画の戦術の一つにも上げられています。合宿の実績と高いポテンシャルから考えると、このスポーツツーリズムに対してさらなる取組を行って、さっき言ったような網走のオンリーワンの一つにしっかりと育てていくべきだというふうに考えるところです。

そこで何点か伺いますが、まずスポーツツーリズムについて、そもそもですが、これは沖縄とかも取

り組んでいるのですけれども、北海道掛けるスポーツイコール網走となるようなイメージ戦略と合宿や大会などの誘致、人材の育成、市民スポーツの連携など、これを推進していくにはあらゆる面からの取組が必要になってくるというふうに思います。

そういった意味で、この推進、観光振興計画の中にもあるわけですが、現実的なこの推進についてどのように考えているのかをお伺いします。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○後藤利博観光商工部長 スポーツツーリズムの推進に向けた取組ということでございますけれども、本年開催をされましたラグビーワールドカップに続き、来年は東京オリンピック、またパラリンピックが開催をされ、当市はオーストラリアと韓国を相手国としたホストタウンに登録されておりますことから、今後はスポーツを通じた国際交流を契機に国内外からの交流人口が増加するのではないかとこのように期待をしております。

また、今年度中に日本版DMOの登録を目指す観光協会とも連携をし、オホーツク網走マラソンや来年度開催予定の新たなサイクルイベントなどを活用したプロモーションを実施するほか、多種多様な観光資源をスポーツを通じて発信をし体験してもらうことで、網走の観光ブランド価値を向上させたいと考えております。

また、広域連携でのプロモーションの実施やスポーツ課との連携によるコンテンツの造成などに取り組み、今後もスポーツツーリズムの推進を図ってまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 川原田議員。

○川原田英世議員 様々なコンテンツが徐々に増えていっている中で、スポーツツーリズムの形成が徐々にできてきていって、網走の観光の一つの目玉として発展していく、そういった推進の方法をぜひ進めていただきたいというふうに思うのですが、今回答の中でもありましたように、スポーツ課とのしっかりとした連携をというふうにありましたけれども、私はここにどうしても縦割りのなすみ分け的なものを感じてしまわざるを得ないところがあります。合宿だとか一部の大会の誘致だとかはやっぱりスポーツ課になってくるところがあったり、今言ったようなマラソン大会だとかサイクリングのそういったものは観光課であったり、これからできるDMOもまた一つそこと違う部分でのスポーツ関係のツーリズムの取組があるのだろうというふうに思いま

すので、それぞれがそれぞれに行動していたら全く意味がないというところで、この網走全体のイメージとしてスポーツのまち、スポーツツーリズムを進めていくに当たっては、私はちょっと縦割り、もちろん横でつながって情報共有はしているというふうには当然思いますけれども、さらに推進していくためには、総合的なこういったスポーツツーリズム全体の一つのセクションが必要になってくるというふうに思いますけれども、その所見についてお伺いします。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○後藤利博観光商工部長 総合的なスポーツツーリズム推進セクションということでございますけれども、議員からお話がありましたように、スポーツツーリズムにつきましてはその対象者の移動の目的が競技性の高い分野のもの、これは現在スポーツ課がやっている。また観光やイベント性の強いものは観光課がやっているということですすみ分けを行っており、今後もそのような対応をしていきたいというふうに考えてございます。

スポーツの世界は多様な主体が様々な目標や情報を持っております。このような情報を的確に捉え、両課が情報を共有し連携をして対応してまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 川原田議員。

○川原田英世議員 それぞれでというところで、多様なニーズがあるからそれぞれ専門性を持ってというのはわかるのですけれども、情報をつきちんとストックしておく場所をつくっておくというのも、これは非常に重要ですし、発信する場合も受け取る場合の形でも、どちらでも重要だと思うんですね。それがDMOの本来求めてきた姿で、そのためにこういった仕組み、DMOやプラットフォームが生まれてきたというふうに思いますので、それぞれ今、それぞれで取り組むのだ、幅広いニーズがあるからということでありましたけれども、であればなおさら一本化する必要は私はあるのだろうなというふうに思います。

仮に、これからできるDMOが網走の総合的な観光の窓口となるというふうに考えていった場合は、やはりこれはその総合的な場所は、DMOの中に一つのそういうセクションができる必要があるのだというふうに思います。そういったセクションがあるのか、今それぞれでやると言いましたけれども、それぞれでやるのであっても、それぞれの中からD

MOとの関わりをしっかりと持つ、参画するということが必要になってくるでしょうし、例えばスポーツ協会などの市民のスポーツ団体の参画もDMOに必要なになってくる。そういった中でDMOとして全体の情報を統括して発信、受け皿になっていく必要があるのではないかなというふうに思いますけれども、所見を伺います。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○後藤利博観光商工部長 推進に向けたDMOの参画ということでございますけれども、先ほどもお話ししましたスポーツツーリズムを推進するに当たり、スポーツ関係団体も含めた多種多様な業種が連携をする必要があるというふうに考えてございます。

現在、観光協会は日本版DMOの候補法人として登録をされ、観光関係事業者などとの幅広い合意形成の場として網走観光戦略会議を設置したほか、観光客のデータ収集とその分析などにも取り組み、本年度の法人登録を目指しております。

そういう中において、今後地域DMOとの連携、また関係機関とよく意見交換をし、スポーツツーリズム推進に向けて研究をしていきたいというふうに考えてございます。

○井戸達也議長 川原田議員。

○川原田英世議員 ぜひ進めていって、そういうふうに進めていってほしいというか、DMOが核になるようにしっかりと育てていかなくてはいけないですけれども、その中に様々な観光の資源になるものがそこに参画をするということが一番大事ですので、まちの非常に重要な資源であるこのスポーツ、スポーツ合宿等も含めて、DMOに参画しながら新たな観光のしっかりとした目玉として育てていけるような体制をこれから構築していただきたいというふうに思います。

それと、その今のコンテンツがやっぱりスポーツツーリズムにはあればあるほど、地域の魅力の付加価値が高まっていくのだというふうに思いますが、その上でやっぱり重要なのは私は民間企業との連携だというふうに思っています。

そういった中で、小清水にできたアウトドアの企業、店舗との連携で、シートゥーサミットというコンテンツも新たに生まれてきたということもありますけれども、こういった企業との連携によるさらなるコンテンツづくり、これを進めていかなくては、私はスポーツツーリズムはこれから伸びていかない

というふうに思います。

網走には幸いにも、やはりラグビーという大きな目玉があって、今年は非常に注目を受けたところで、そういったラグビーも関わる民間企業などとの連携したコンテンツづくりを、これは待っていてもなかなか来ませんので、市側からも率先して民間企業にやってみませんかと企業にアプローチ、プロモーションをしていく必要があるというふうに考えるところでございますけれども、所見を伺いたいと思います。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○後藤利博観光商工部長 コンテンツ充実に向けた民間企業との連携ということでございます。

包括連携協定を締結しております株式会社モンベルとはお話がありましたように、本年第1回目のオホーツクシートゥーサミットを開催いたしました。

また本事業におきましては、アドベンチャートラベルのフィールドとして網走の認知度向上が図られ、ステージの一つであるカヤックにつきましては、地域資源を活用した新たな商品造成の可能性が現在出てきております。また本年11月には、株式会社アールビーズともスポーツ振興によるまちづくりのための包括協定を締結いたしました。

このようにスポーツを通じた民間事業者との連携により、新たなコンテンツづくりが進んでいるほか、さらに網走で開催をされたイベントなどに御協賛をいただいた事業者から様々な情報提供を受けております。

今後も迅速な情報収集を進め、コンテンツの開発や充実に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 川原田議員。

○川原田英世議員 特にスポーツで、特にラグビーだとかは必ず企業が関わっていて、網走で合宿をする際にはその企業の関係者も、取締役の方、役員の方とかも来られているところでもあります。

そういった中で、網走でいろいろと合宿をする上でも企業のいろいろなメリットを、メリットになるようなこちらからも提示をして、相互関係をしっかり結んでいくというのは、これができるのはもう網走ぐらいしかないので、これはすごい強みだというふうに思いますから、ぜひとも進めていっていただきたいというふうに思います。

それとラグビーに関して言うと、今回ワールドカップがあったわけですが、その後、国のほう

の予算で文部科学省が新たに競技場を設置すると、全国40カ所分の経費20億円を補正予算に盛り込むということであり。この、なぜ設置するかというとラグビーの競技人口が少ないから。せっかくラグビーの世界カップが行われてこれだけ注目を受けたのだけれども、競技人口は男性は9万人、女性が5,000人ということで、やはりこの少ない原因の背景には競技場が少ないからということもあるのだろうということで、新たに40カ所をつくるということで補正予算が組まれるということでもありますけれども、やはり競技人口が少ないスポーツの振興というのはひとつ限界もあるのかなというふうには思うところです。

そういった観点も含めてなのですが、私いつもこれは思うところなのですが、ラグビーがこれだけ盛んになって、有名になって、そして子供たちももうラグビーの選手の名前を言ってしまうのですよね。自分たちでボール持って遊ぶというのは、姿はまだ見たことないですけれども、そのくらい選手の名前もみんな言えたりする、ヒーローが生まれてきているなというふうに思っています。例えばJリーグなどでできたときもみんなJリーグの選手のカードを持って、ああいうところからスポーツは広がっていくのだなんて僕は思ったりしていたのですが、それに近い状況が今ラグビーにあって、ここはこれからさらに伸ばしていくためには、このワールドカップで終わらない、これから先の種まきをどんどんしていかななくてはいけないなというふうに思うところです。

そういった上でいくと、やはり網走の代表的なスポーツの一つにもなっているラグビーなのですから、子供たちが触れ合う機会というのをもっとつくっていく必要があるのではないかなというふうに思います。学校で一部やられているところもあるというふうに聞いていますけれども、なかなかそれが続かないだとか、なかなか人数がそろわないと、また指導者がいないという課題もあるのですが、やはりそういった機会を積極的に構築する、していく必要があるというふうに思うのですが、そういった子供たちがラグビーに触れ合う機会づくりをどのように考えているか伺いたいと思います。

○井戸達也議長 社会教育部長。

○猪股淳一社会教育部長 ラグビーに関してということでございますけれども、網走はラグビー合宿で30年以上の実績を持っておりまして、今では社会人

トップリーグ所属チームや大学チームに毎年合宿を行っていただいているというところでございます。

また、今年の世界ラグビーワールドカップに際しましては、フィジー代表の公認チームキャンプ地となりまして、さらには日本代表チームの事前合宿も行われるなど、国際レベルの評価を受けているものと考えております。

このような中で、市内では大学のラグビー部が活動しているほか、市内全ての小学校において、体育の授業の中でラグビーを取り入れております。またそのうち五つの小学校ではラグビーのチームもあり、近年は全道・全国大会に出場するまでにレベルアップをしてきております。

しかしながら、市内には中学、高校の部活動がなく、また社会人のチームやジュニアチームなどもない状況で、トップリーグ所属チームや大学チームが合宿に訪れた際に、子供たちや市民との交流を行っていただいているところではございますけれども、子供たち、市民が本格的に、また日常的にラグビーに接するという環境ではない状況でございます。

ラグビーは今年の世界ワールドカップで一躍人気スポーツとなりましたが、子供たちがラグビーも含めたラグビーというスポーツに触れ合う機会を創出する取組につきましては、今後とも関係の方々との協議をしていきたいと考えております。

○井戸達也議長 川原田議員。

○川原田英世議員 せっかく小学校のうちにやってきたその経験が、中学、高校とつながって行って、将来的にはプロといったらいいでしょうか、そういう選手になれるような人を育てることができるというふうになれば素晴らしいことだなというふうに思うのですが、私も子供たちにスポーツを教えているわけですが、やはり教える側にとっても将来的には国際的な舞台で活躍してほしいなどと思いつつながら教えるのですけれども、ぜひこのまちからそういった子供たちが、世界で活躍できるような子供たちが出てくると、合宿を受け入れる地域としても、そして市民の受け入れる思いとしても大きく飛躍するというふうに思いますし、そういった機会をぜひ創造する中で、全体的にまちとしてこのまちはスポーツのまちなのだというふうなふうについて、それが観光にもつながっていくという姿が私は一番望ましいなというふうに思いますので、健康づくりも含めてですけれども、そういった部分でもスポーツツーリズムをぜひ、全体的な課題でありますけれども進め

ていつていただきたいというふうに思います。

次に、行政改革について伺います。

第4次網走行政改革推進計画、これが平成32年なので令和2年で終了するというので、来年度には第5次の策定に入るのではないかなというふうに思います。

その上で、ここまでの行政改革推進計画をどのように捉えているのか。これからどのように進んでいくのか。また働き方改革も進んでいっていますけれども、こういったことを踏まえどのような変化があるのか、何点か伺っていききたいというふうに思います。

まず初めに、職員の確保についてです。

少子高齢化が進行していること、人口の都市部流出に歯どめがかからない状況、こういったところから、人材不足が大きなまちの全体的な課題になっているというふうに認識をしています。そういった中で、他市においては公務員の人材不足というのも見聞かれるところです。

そこでちょっと伺いたいのですが、この職員の確保、網走においては計画どおりにまず確保はされているのかどうか、このことを伺います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 職員の採用についてでございますが、年度末の早期退職などによって、年度当初において欠員を生じる場合もございますけれども、一般事務職員につきましてはおおむね採用ができていているというふうに考えております。

一方、専門職などについては採用環境は厳しいとの認識も持っております。

○井戸達也議長 川原田議員。

○川原田英世議員 厳しいということでもあります。

やっぱりこれは大きな課題なのですけれども、なかなか糸口が見えないというところですが、ここはまずひとまず置いて次に行きたいというふうに思います。

次に、現在の職員の労働状況について伺いたいと思いますが、さきの決算でもありました。毎年決算で時間外労働のことについて質問がいろいろ出るわけですが、多くの仕事を抱えながらやはり仕事、これは当たっているのだろうなということが、この時間外労働の時間を見ているうかがえるところでもあります。

この状況を鑑みて、今職員はなかなか困難な状況にあるということも、募集が困難な状況にあるとあ

りましたけれども、そもそもの職員数は計画には職員数をセーブしていくという指針も示されていますけれども、そういった上でも十分なのかどうかというところですが、どのような認識なのかお伺いします。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 現在の職員数でございますが、平成29年度に行った組織機構の見直しの際に、各職場の職員からも聞き取りをしながら配置をしておりますので、適正な配置がされているというふうに考えておりますけれども、一部職場におきましては欠員であったり、あるいは新たな行政課題が発出したりしたことによって、負担をかけている面はあるというふうに認識をしておりますので、そこについては負担の軽減に努めていきたいというふうに考えています。

○井戸達也議長 川原田議員。

○川原田英世議員 各課にヒアリングをしてみたけれども状況は変わっていている、常に状況は変わっているということ、負担のあるところもあるという回答でしたけれども、そもそも時間外労働がある時点で、私はそれぞれのところに負担があるのだろうというふうに思います。

教職員を含む公的機関の就業者数を一般就業者数と比率した国際比較というのがあります。これを見ると、日本は調査対象にある国の58カ国中から下から2番目の公務員比率になっています。10.73%ですので、約10人に1人が公務員という水準です。ちなみにアメリカは27.15%、約10人に3人ですね。スウェーデンは46.15%、世界の58カ国、主要58カ国の平均は32.6%、約3人に1人は公務員という割合になっています。もちろん社会主義の国は高いのは当然なのですけれども、それでもアメリカでも27%ということで、世界最低水準の日本はどれだけ公務員が少ないのか。そしてその中で、苦勞されている現状もあるかと思えますし、同時に、公の役割が薄くなっているのがこの国の状況だというふうに思います。これは国の全体の問題でもありますけれども、こういったことも市として認識をしていただきながら、来年新たな計画を立てるというふうに思いますけれども、検討をしっかりとさせていただきたいというふうに思います。

次に、行政サービスの提供を充実させていくための組織の在り方としての、市民ニーズに応じられる組織体系が求められていると思えます。計画にも市

民ニーズの把握を行っていくと、適切に行うという記載があるわけですが、この市民ニーズの把握というのをどのように行われているのかお伺いします。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 市民ニーズの把握につきましては、日常の業務を通して、また関係団体への聞き取りをはじめ住民懇談会のほか、事業計画の策定などでは住民アンケートなども行いながら、ニーズの把握に努めているというふうに認識をしております。

○井戸達也議長 川原田議員。

○川原田英世議員 このニーズの把握としてはなかなか難しいですね。アンケートを受けて、そのアンケートにいろいろ書いてあるそれをデータでとって、ではそれをどう反映させるのかというのは非常に難しいところなのだろうなというふうに思います。しかし、そもそもが市民ニーズをしっかりと把握してないと、なかなか市民のための本当の改革というのはできないことも事実ですし、これをどう受け取っていくのかということなのですが、先ほどありましたアンケートだとか、直接聞き取りますと、団体からも聞き取りますというところで聞き取った情報を、組織としてどのように受けて実際に反映させていくのか、市としてですね。そのプロセスというのはどういうふうになっているのかなという思いでこれは聞いたのですが、市民ニーズの把握はアンケート等で受けるけれども、その受けたのを集約してどのように反映させるために取り組んでいるのか伺います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 市民のニーズの集約をした後ということですが、ただ、アンケートなどについては全体的な傾向を見てとることがあります。それからその中でも少数意見が書かれている自由記載の部分をどう政策に反映していくのか、受け入れていくのかという判断をしますけれども、それらを総体的に判断をして市で行っている政策検討の中で、原課から提案をしそれを全体としてどう判断するかというような手続で進めているというのが現状でございます。

○井戸達也議長 川原田議員。

○川原田英世議員 アンケート等で自由記載等があったものを原課で精査して、それを提案していくということで、その提案に乗るか乗らないかという

ころもまたひとつあるのかもしれませんが、なかなかこれは難しいなというふうに僕はいつも思っていて、市民ニーズの把握と言うのですが、なかなかこれは本当にきちんとできているのかなという、その仕組みがあれば一番いいのですが、これはまた置いておきたいと思いますが、次に市民ニーズに含め絡んでいるのですが、例えば市民が利用する公共交通、これは前も指摘させていただいたのですが、これは商工の担当にずっとなっていますね。市民が使うものなのだけれども、違う運営するサイドの側のほうの課になっているというふうに、私は受け止めてしまうわけです。

ほかの自治体をやったり見ると、市民協働課だったり市民生活サポート課だったりということで、公共交通を扱う、特に公共交通網計画などをつくるころはそういった市民部的なセクションのところで行われているということが多いのですが、網走は商工でそういった計画もやっているということで、僕はどうしてもそうなる運営する側の主眼になってしまっていて市民の視線になっていかないのではないかなというふうに思うのですが、それも含めてこの部分どのような認識なのかをお伺いします。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 所管事務についてですが、これも先ほど答弁をさせていただきましたが、平成29年度の機構改革にあわせて見直しをしたところございまして、適切に分掌がされているというふうに認識をしております。

社会情勢や住民ニーズが変化をしていくということに依るためには、今御指摘があったようなこともあろうかと思いますが、今後とも組織体制の見直しは不断に行うことが必要だというふうに考えております。

○井戸達也議長 川原田議員。

○川原田英世議員 市民が利用するものですから、市民の声を受ける場所にあるのが当然だろうというふうに思うのですね。もちろん検討委員会中には市民も含まれていて、そういう市民団体も入っていると思うのですが、やはりそれだけでは本当に市民のニーズを受け入れているのかというと、私はちょっと違うのではないのかなというふうに思うところです。なので、今これから検討するというふうに答弁いただきましたけれども、この点しっかりと受け取っていただきたいなというふうに思います。特に

今計画をつくってる最中ですから、そこに市民の声がしっかり入らないと、利用する側の目線が入らないと、これは全く意味がないというふうに思いますので、その点を十分踏んでいただきたいというふうに思いますがいかがでしょうか。

○井戸達也議長 商工観光部長。

○後藤利博観光商工部長 今、網計画の策定に向けての話もあったので私のほうからお答えをいたしますけれども、当然市民ニーズにつきましては、そういうものを策定する段階で、市民のところ私どもが出向いていってお話も聞いている中でつくり上げられていくということもございます。決して商工がやっているから市民ニーズを把握してないかといったらそういうことはございません。

○井戸達也議長 川原田議員。

○川原田英世議員 もちろんそうだとは思うのです。そうだとは思うのですけれども、そこで例えば会議の中にも入っていると思いますし、そういうふうに行っている方からも話を聞いた中でののですけれども、やはり市民の側に本当に立っているのかというと、やはりそうではないのではないのかという声も聞かれるというところですので、指摘をさせていただきました。

本来であれば、市民がサービスを受ける部分であれば、そういった場所にあるべきではないのかなというふうに私は思うところです。

次に移りますが、職員の資質の向上等についてちょっとお伺いしたいのですけれども、ICTなどの技術が大幅に進歩している現状、また先ほどからニーズ、ニーズと言ってますけれども、人のニーズが多様化しているという現状、こういったことを背景に、職員にも専門性がより求められる時代が、今変化が起こってきてるのだというふうに思います。

今まで以上に、各部門で専門的に取り組む人材が求められているということであるというふうに思いますが、今でも聞くと、やはり担当する職員がなれてきたころに、その業務の内容をわかってきて全体を把握してこれからしっかりとというときに異動になってしまうというような話を内外から耳にするところであります。

職員の資質の向上、人材育成にもう少し専門性を高めること、このことに重点を置いて一つの部門の専門職的な職員を増やしていく、そういった必要があると思いますけれども、所見についてお伺いします。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 職員の専門性についてでございますが、例えば建築技術職や保健師など資格を必要とする職種につきましては、これまでも専門職の採用に努めてまいりました。一般職についても、先ほどから御指摘のとおり、市民ニーズについては多様化をしてくているというふうに認識をしておりますので、求められる専門性は高くなってきているなという認識でございます。

そのため、職員に対しては北海道市町村職員研修センターをはじめとする研修機関で開催される研修の受講機会を設け、専門的知識の習得あるいは資質向上といったスキルアップに努めているところでございます。さらに、国や北海道との人事交流を通じた行政能力の向上にも努めているところであります。

人事異動についてでございますが、議員の指摘にあるような側面もあろうかと思っておりますけれども、行政全般への幅広い知識や視野を持つためにも定期的な異動は必要と考えております。

異動に際しましては、本人の希望も一定考慮して行っているところでございまして、今後の人材育成や人事異動に当たりましては、専門知識や技術の継承についても意を用いてまいりたいというふうに考えています。

○井戸達也議長 川原田議員。

○川原田英世議員 本当に5Gになっていろいろな専門用語、また日本人は横文字が好きなのですからの何でも片仮名になってしまって、初めて聞く言葉が毎年いっぱい出てくるのですね。もちろん技術も自動運転に伴って様々なシステムが変わってきたり、遠隔医療がどうのこうのとなってくると、はっきり言って一般的な知識を持っているという人がそこに行ったり移ったりして、そういった時代に対応できるのかというとちょっと難しい時代が本当に来ているなというふうに思いますので、時代の流れに応じながら専門性、これから求められてくる専門性についてはしっかりとそれに対応できる職員を育てるという意識を、意を用いて取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に移りますが、民間と連携した新しい取組としてのPPP・PFIの推進という記載が、これは第4次行政改革推進計画にもあるわけであります。

この例として、PPPによる新たなまちづくりを行っている岩手県紫波町のオガールを会派で視察を

してきたところだったのですが、大変勉強になりました。ただこの定義というのが何かこう、いまいまだ定まっているのだけれども、大学との中でもいろいろな方向性があるのだなというふうに受け止めているところでもあります。

そういった中で、市ではこのPPPやPFIをどのように捉えているのかをお伺いします。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 PPP・PFIにつきましては、民間の資金、経営能力、技術的な能力を活用することによって、事業コストの削減であったりより質の高い行政サービスを効率的、効果的に提供することが期待できるというふうに認識をしております。

○井戸達也議長 川原田議員。

○川原田英世議員 そのとおりだと思うのですね。民間の資金力がどういうことかという、民間で金融等を活用しながらということになってくるのだというふうに思います。

今日の道新に小清水の新庁舎の記事が出ています、その中で事務を中に入れて民間に経営してもらって、非常時にはそういった設備を使いながら対応するというようなことでありましたけれども、あれもある意味一つのPPPなのかなというふうにも思っているところです。

見てきたオガールでは、民間が市役所を含む図書館などのニュータウンを建設管理して、市や民間への賃貸事業を行っているのですね。なので市が市役所を所有しているわけではなくて借りているのですね。その賃貸収益の安定性から金融機関から最初に出資をいただいて建てたということで、建設費等に民間が行って建てたと、という形で行われています。

こういった公共施設の設置運営に関して、PPPは非常に効果的だというふうに思うのですが、こういったところの推進についての考えについてお伺いします。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 公共施設の設置や運営に関してのPPP・PFIの導入に当たりましては、先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、事業コストの削減であったり、より質の高い行政サービスの提供が期待できるというメリットはあるものの、PPPやPFIの導入までの準備、それから手続に時間がかかることや参入する民間企業も経験や実績

が必要となり、加えて一般的に投資回収期間が長期にわたるというケースが多いというふうにお聞きしております。そのような対応ができる企業が限定される可能性があるというふうにも考えております。

またトータルコストを含めPPP・PFIに適した事業かどうかの検証も必要でありますし、導入に当たってはさらに研究が必要であるというふうに考えています。

○井戸達也議長 川原田議員。

○川原田英世議員 なかなか難しいという答弁でいただいたのですけれども、第4次行政改革推進計画にはPPP・PFIを推進と書いてるのですけれども、これでは全然推進にならないなというふうに受け止めさせていただきましたが、いろいろと各地で取組を進めていますので、ぜひ研究をしていただきたいというふうに思います。この先も推進していく必要は、僕はあるというふうに思いますので検討を進めてください。

次に、総人件費の抑制について伺いたいというふうに思います。

総人件費の抑制については第4次計画では、計画期間中に見込まれる収支不足については、歳出削減と歳入確保の取組により収支不足の解消は図りますが、全ての解消には至らないため総人件費の抑制を行い収支不足を圧縮します。また働き方改革の上でも副次的に時間外手当の減少効果が現れるものと見込んでいますということで、さらにはこの抑制の効果見込み額も示されているところです。先ほど近藤議員のほうからもありましたけれども。

まず現在のところのこの効果をどのように認識しているのかをお伺いします。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 行革における総人件費抑制についての詳細な検証につきましては、今後になります。現時点の中では、一定程度の効果はあらわれているというふうに認識をしております。

○井戸達也議長 川原田議員。

○川原田英世議員 計画にあるような、数字ではまだだけれども効果があるのではないかと見込んでいてということと理解をしました。

それで、この総人件費の抑制なのですけれども、具体的に言うとどのように抑制しているのかというのがちょっとわからなかったものですから、どのような形で抑制を行っているのか伺います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 具体的にですけれども、期末勤勉手当における役職加算の2分の1の凍結、それから住居手当のうち持ち家分の廃止、現業職員の退職補充といったものがこの抑制の取組でございます。

○井戸達也議長 川原田議員。

○川原田英世議員 いろいろと職員の皆さんには、抑制する背景にあるところの収支不足の解消は全部行かない、解消には至らないから抑制を行っているという部分の抑制が影響はあるのだということを理解をしました。

それで次に、働き方改革がここにも記載があるのですけれども、実際働き方改革が始まって、ここで抑制されるというような記載があるのですけれども、実際にこの働き方改革で抑制されていると、抑制されていると考えているのか。抑制される場合は、これどのように抑制されると考えているのか、あわせて伺いたいと思います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 働き方改革でございますけれども、今後組織体制や住民ニーズが変化した場合でも職員それぞれが協力し合って働き方を効率化できる組織づくりをすることにあるというふうに考えておまして、その結果、副次的な効果として時間外勤務手当が抑制されるということはあるかもしれないというふうに理解をしております。

○井戸達也議長 川原田議員。

○川原田英世議員 時間外が抑制されるのではないかとこのところで、管理する側も、ところがこれはなかなか大変なのですね。時間をしっかり管理して、何時から何時まではこの作業をして次からまた何時までこの作業するというような形で、働き方をしっかり管理をしていくのが働き方改革のまず一つ時間外抑制の作業になっていくというか、流れになっていくということで、学校現場でももう行われてますけれども、実際にそれで時間外の縮小になったのですかということ何人かに聞いたのですけれども、全くなっていないという返答でありました。なかなかこれは難しいところだというふうに、僕は思っているところです。

来年度に、先ほど言いました第4次から第5次計画の策定に入っていくのだと思いますけれども、この総人件費の今後についてどのように考えているのかなというところなのですが、先ほどの答弁でいくと、収支不足解消のために総人件費を抑えてきたと

いうことで伺ったところですので、一方で、市長の給与については月額19万円アップ、広報誌10月号では市民に初めて報告という報道が10月にあったところです。本来の給料に戻したというような内容でしたけれども、その理由は苦しい財政状況を考慮して2割削減していったものを、この記事でいくと市の職員いわく財政の危機的状況を脱したと判断したから、先ほども近藤議員の質問にそういう答弁がありましたけれども、という内容の報道でした。財政の危機的状況を脱したという判断であるならばなぜ総人件費、この部分はというふうに客観的に市民感情として見るとそう思いますね。

総人件費を抑えるという計画が、現に実施されている、第4期の実施計画が実施されている中で、こういった報道がされて、実際にそうなのだと思いますけれども。となると、市民感情と市への信頼を損なうことにも、私はなっていくというふうに思っています。こういったことも含めて、総人件費抑制の今後、どのように考えているのかお伺いします。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 総人件費の今後の方針につきまして、現時点で具体的に示せるものはございませんが、第4次行革期間を通じて得られる効果を改めて検証した上で、今後の人件費のあり方について検討してまいりたいというふうに考えております。

○井戸達也議長 川原田議員。

○川原田英世議員 今後も検討していくということで、第5次計画が来年検討されていくのだというふうに思いますので、その経過も見ながらまた質問させていただきたいというふうに思います。

終わります。

○井戸達也議長 一般質問の途中ですが、ここで暫時休憩します。

午後2時04分休憩

午後2時15分再開

○井戸達也議長 休憩前に引き続き、再開します。一般質問を続行します。

石垣直樹議員。

○石垣直樹議員 一登壇一 志誠会、自由民主党石垣直樹が、通告に従い一般質問をさせていただきます。

まずは、農業用広域農道及び郊外路線の整備についてでございます。

こちらの質問は、第2回定例会、第3回定例会に

引き続きで今回もお伺いいたします。

農業用広域農道及び郊外路線の整備、特に東京農業大学寒冷地農場前の道路について、いまだ路面が隆起、陥没し危険な状況が続いております。

その後についてお伺いいたします。

○井戸達也議長 建設港湾部長。

○佐々木浩司建設港湾部長 斜網広域農道の整備に向けたその後についてでございますが、道道昇格に向けた動きにつきましては、北海道及び関係する町と昇格に向けて課題について意見交換を引き続き実施しております。また、関係する町と連携し、交通量調査を11月6日に起終点など5カ所において実施してきたところであります。今後この調査結果も含め課題を整理し、さらに協議を進めていく予定でございます。

音根内地区寒冷地農場前及び山里墓地前路面改修については、局地的に国の交付金事業による改修工事を計画しているところでございます。また、応急的に設置いたしました注意看板につきましては、除雪に支障となるために雪解け後、再度設置を予定しております。

今後は、道道昇格の協議を進めるとともに、局地的に危険な箇所の改修工事を早急に行ってまいりたいと考えてございます。

○井戸達也議長 石垣議員。

○石垣直樹議員 よろしくお伺いいたします。

次に、網走市の人口ビジョンについてお伺いいたします。

網走市人口ビジョン2015-2040において、目指すべき人口の将来展望、網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果を十分に発揮し、2040年、令和22年に人口3万2,900人を確保しますと掲げられております。

そこでは、合計特殊出生率の仮定値を用いた将来人口の推計において、社人研の推計、国の目標値、網走市独自の推計の三つが示されております。

2019年度本年は、その示されている数値は3万8,000人という人口が示されておりますが、10月末現在の住民基本台帳では日本人3万4,828人、外国人326人です。合計3万5,154人というのが現状です。この3万5,154人という数字は、網走市人口ビジョンにおいては2030年度の推計値となります。つまり10年前倒しで人口減が進んでいるというのが現状でございます。

この網走における推計以上の人口減少について、

網走市の認識をお聞かせください。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 当市の人口ビジョンは平成22年の国勢調査による人口に基づき、国立社会保障人口問題研究所による推計を基礎として策定したものでございます。

お話の住民基本台帳の人口3万5,154人には、住民登録されていない農大生や受刑者など約1,600人程度が含まれておりません。

国勢調査ベースで比較する場合は、これを加えた人口3万6,754人となりますけれども、この場合でも人口ビジョンで2020年の将来人口は3万8,616人となっており、約1,900人分の減少が進んでいると理解をしております。

国土交通省の白書では、少子高齢化の影響により生産年齢人口は今もなお減少し続けているが、高齢化ではさらなる進行を迎え、これまでの人口転換理論に当てはまらない新たな段階の少産多死型を迎えたとされております。

市の人口ビジョンでは、総人口の推計は2010年から2040年の30年間で20%の減少となっておりますけれども、直近の国勢調査をもとにした2015年から2040年の30年間の推計では31.5%の減少、同じく2015年から30年間の人口推計において、老年人口では5%の増加になる推計でございましたが、これは1.2%の減少となる推計、生産年齢人口では34.2%の減少になる推計でございましたが、これは46.8%の減少となる推計でございます。最後に年少人口では15%の減少になる推計でございましたが、これは23.4%の減少となる推計となります。

このことから、当市でも人口転換の新たな段階に入ったと考えられることから、引き続き若い世代が安心して働き、希望どおり結婚、出産、子育てができる環境づくりなど、網走市の人口動態を見据え、地域特性を生かした積極戦略と調整戦略を同時並行的に進め、市民の住みよい環境を持続的に維持することが重要と考えております。

○井戸達也議長 石垣議員。

○石垣直樹議員 予測を上回るスピードで人口が減っていく中で、その中でもやはり網走市が前向きに発展していかなければいけないというふうに考えております。

その中で、この人口減が大幅に進む中で、まち・ひと・しごと創生総合戦略にどのような影響が出るのか、市の考えをお聞かせください。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 平成27年に策定をした人口ビジョンよりも人口減少が進行していると認識をしております。

総合戦略は人口減少が与える各分野への影響の緩和を図るものであり、基本的に方向性は変わらないものと考えております。

○井戸達也議長 石垣議員。

○石垣直樹議員 ありがとうございます。

この第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略を検証し、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に向けて動き出している自治体がございます。

国においては、まち・ひと・しごと創生基本方針2019が本年6月21日に閣議決定されております。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に対する網走市のお考えをお聞かせください。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 現在、当市におきましても、第2期網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定作業を進めているところでございます。

当市の第2期総合戦略策定の方向性といたしましては、第1期目のKPI達成状況の検証と国が基本方針で示した関係人口、ソサエティー5.0、SDGsなど、新たな視点を盛り込み、基本的には第1期の枠組みを維持しつつ経済社会情勢の変化に対応した必要な強化を図るものになりたいと考えております。

最終的には、議員のお話のとおり、12月中に閣議決定予定の国の総合戦略を勘案の上策定することになりますけれども、地方創生は息の長い取組でございまして、第1期で根づいた地方創生の意識や取組を第2期以降も継続する必要があると考えております。

○井戸達也議長 石垣議員。

○石垣直樹議員 より実効性のあるまち・ひと・しごと創生総合戦略になることを御祈念いたしております。

続きまして、町内会、自治会のない地域の街灯設備について御質問させていただきます。

この件に関しましては、過去何度も議員の方々から質問されているかと思いますが、やはり全国的に減少傾向にある町内会、自治会でございます。網走市においても、町内会が存在しない住宅地がございます。防犯灯の設置、維持管理は町内会が行うこととなっておりますが、町内会の存在しない住宅街の

防犯灯の設置維持管理について、字潮見165番地、三崎産業様前の住宅地でございます。そこにおかれましてはおおよそ65世帯の住宅がありますが、街灯、防犯灯が、潮見鱒浦線に2つ、あとは住宅街に2つしかありません。

本年も、市内において不審者情報が出ている中、そこに住まう住民からは、夜が暗くて怖いという声が上がっております。実際に私も夜に伺いましたが本当に暗いです。比較的新しい住宅地で若い世帯が多く住まわれています。不安な思いで住まわれている現状があるのに、町内会が存在しないという理由で、市民の安心・安全が守られていない現状であります。街灯を増やすべきだと思いますが、どのようにお考えかお聞かせください。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 防犯灯の設置管理についてでございますけれども、この間につきましては市または町内会、地区連合町内会が行っております。

平成30年度より網走市は市町内会連合会に委託事業として、地区連合町内会区域にある市及び町内会が設置した防犯灯について、不具合の市への通報や単位町内会等からの防犯灯の設置要望の取りまとめと検討を各地区の防犯協会支部と協議を行って、市に要望や意見をいただくという事業を行っております。

防犯灯の電気代につきましては、月額料金を市または町内会、地区連合町内会が負担しているというところでございますけれども、平成30年4月以降は町内会区域、または地区連合町内会区域の防犯灯の半分までの電気代を市が負担しております、残りを町内会、地区連合町内会の負担としているところでございます。

お話のありました字潮見地区につきましては、潮見地区町内会連合会の区域内となっております、潮見地区連に情報を提供いたしまして、防犯協会潮見地区と協議をいただきながら、市も加わって設置について判断しているというところでございます。

町内会ができるまでの間は、町内会が負担する電気代である場合は地区連合町内会での負担を協議しているというところでございます。

また防犯灯のことも含めまして、地域での防犯や防災、環境の美化、子供や高齢者の見守り活動のためにも、お話のありました65世帯の方々に町内会設立に向けてのお話をさせていただきたいというふうに思っておりますので、また潮見地区町内会連合会

や市の町内会連合会と調整を図ってまいりたいというふうに考えております。

○井戸達也議長 石垣議員。

○石垣直樹議員 よろしくお伺いいたします。

続きまして、網走市における人工知能A Iの活用についてお伺いいたします。

現在、地方自治体における人工知能A Iの活用が広がっております。

福島県会津若松市では、スマートフォンなどを使って市民が問い合わせると、A Iが自動応答するシステムを導入しております。冬季には除雪車の位置情報を提供し、利用者は自分の住む地域がいつごろ除雪されるかを予測できる。また、休日に病気になったと打ち込めば、休日当番病院が表示されるなどの情報でございます。さらには、さいたま市では保育所の入所者調整で選考ルールを学習したA Iを使い、延べ1,500時間を要した作業を数秒に短縮したとございます。

総務省によると、A Iを業務に導入している自治体は政令指定都市で約60%、その他の市町村では約4%となっております。

市民サービスの充実、職員の長時間労働などを解決し今後の人口減少に対応するためにも、網走市も積極的に導入を検討するべきだと思いますが、網走市のお考えをお聞かせください。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 議員からお話のとおり、地方自治体でもA Iやルールエンジンなどの技術を備えたソフトウェアのロボットが業務を代行、自動化する取組が始まっていることは承知をしてございます。

新しい形の市民サービスの提供や職員の長時間労働の解消など、人口減少社会の影響を緩和するためにも有効なものと認識をしておりますが、先進的な取組を進める自治体でも多くは実証実験段階とお聞きをしており、どのような分野や業務でのサービス提供に適した技術なのか。ルールエンジンを機能させるための事例データの蓄積と入力、費用対効果の検証など、本格導入までに解決すべき課題が少なくないとも認識をしております。

いずれにしても、第2期総合戦略の柱の一つと位置づけられているSDGsと連動するソサエティ5.0を推進する観点からも、どのような市民サービスの向上に向けて、どのようなA I技術を導入できるかを研究してまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 石垣議員。

○石垣直樹議員 まだまだこれからの分野だと思えますので、他の自治体の動向を見つつ、ぜひとも進めていってほしいと思います。

それでは、最後の質問になります。

平成28年度に策定された網走市公共施設等総合管理計画についてお伺いいたします。

公共施設の一斉更新を迎える中、現在の財政状況では膨大な更新費用の捻出が困難であり、人口減少によりさらに厳しさを増すことが予測されます

長期的な視点を持ち、公共施設等の最適な配置を実現し、将来世代に大きな負担を強いることなく、持続可能な市民サービスの提供と安全で安心なまちづくりの実現を目指して、平成28年に策定された公共施設等総合計画でございますが、策定から3年がたちました。本計画において、30年間で345億円が不足すると試算されておりますが、現在の進捗状況をお聞かせください。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 網走市公共施設等総合管理計画で試算をした不足する推計更新費用345億円は、今後30年間に見込まれる施設更新費用を国が示す推計条件に沿って機械的に算出したものでございます。今後の長寿命化対策や更新の手法によって、その費用は変動するもので、あくまでも大枠的な目安として捉えております。

不足する額を単純に床面積の削減で解消しようとする場合、市の所有施設総量の約3割を削減する必要があることから、これを目標としております。

計画目標に対しまして、これまで解体した施設のほかに、既に用途を廃止した施設で今年度解体する施設や来年度以降に解体する施設を含めて約6,000平米の削減となり、進捗率は5.2%となります。

総合管理計画及び個別施設管理計画により取り組んでいる事業例ですけれども、集約化したものは2つの僻地保育園を集約して今年度開園した西部地区のさんごそう保育園、2つの市立保育園を閉園し民設民営方式として建設補助を行ったいせの里保育園、長寿命化を図るための公営住宅改修のほか、インフラ施設では道路舗装やヒーティングの改修などに取り組んでいるところでございます。

○井戸達也議長 石垣議員。

○石垣直樹議員 30年かけて30%削減するのか、それとも15年で30%削減するのかによって、大幅な財源が変わってくるかと思えます。

ぜひとも積極的に計画を進めていただいて、健全化を図っていただければと思います。

私からは以上でございます。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 一登壇一 日本共産党議員団、村椿敏章です。通告に従いまして、質問をしたいと思っております。

まず一つ目ですけれども、障がい者雇用についてです。

2007年の障害者権利条約の署名、2011年の障害者基本法の改正が大きな契機となり、障がい者に対する考え方が変わりました。それまでは個人への対応だったものが、共生する社会の一員として障がい者を支え合うというものになりました。

市は障がい者が生きがいを持って働けるよう就労支援や自立支援をしている現状であります、その点について伺います。

まず一つ目に、障がい者の働く場の現状についてです。

雇用型の施設の雇用人数、非雇用型の施設の雇用人数など、概要について伺います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 雇用型の施設の雇用人数、非雇用型の施設の雇用人数についてであります、雇用型の就労継続支援A型につきましては、市内に1事業所あり平成30年度の利用は31名となっております。非雇用型となる就労継続支援B型につきましては、市内に6事業所あり平成30年度の利用は74名となっております。

また、就職に必要な知識習得やスキル向上をサポートし一般企業への就職を目指す就労移行支援につきましては、市内に1事業所あり、平成30年度は5名が利用しているところでございます。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 わかりました。

次に、企業に雇用されている人数について伺います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 一般企業における就労者数についてであります、障がい者雇用に関する市全体の企業数及び就労者数は把握はしておりませんが、毎年公表されているハローワーク網走管内、これは網走市、斜里町、清里町、小清水町、大空町、北見市常呂が範囲になりますけれども、この管内の障がい者雇用状況の集計結果によりますと、

障害者法定雇用率が適用される従業員数45.5人以上の企業45社におきまして、フルタイム、パート合わせて76人が雇用されております。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 私も先日ハローワークのほうに行きまして、障がい者の雇用状況をお聞きしました。今言われたように、ハローワーク網走管内の民間企業における雇用状況45.5人以上の企業では1.85%と、全道2.2%、全国2.05%より低い状況であります。また網走だけを数字としては表していないということでした。

網走市として雇用状況を調査する予定はありますか。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 網走市としての雇用状況の調査といったことではございますけれども、障がい者の雇用状況につきましては、現状では社会福祉課が平成27年から28年度の2カ年で実施をいたしました障がい者就労実態基礎調査、また来年度商工労働課が実施する労働実態調査、さらに来年度の障がい者福祉計画策定に伴い実施する障がい者へのアンケート調査の結果、こういったことを踏まえて、またさらにはハローワークや関係機関との情報交換、こういったことを含めて実態把握に努めてまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 網走市独自でも調査を行うということがわかりました。実態をつかんで、今後の雇用を増やす方策に生かしていただきたいと思っております。次に移ります。

障がい者が福祉施設で働く場合、先ほど言った雇用型と非雇用型がありますが、雇用型の賃金は幾らなのか、月給なのか、日給なのか伺います。

また、体調が悪くて通えない場合は、給料が少なく苦しい生活を強いられると思われそうですが、その場合には手当はあるのか伺います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 賃金、工賃についてでありますけれども、平成29年度における北海道公表の賃金、工賃の月額平均では雇用型となる就労継続支援A型が7万61円、非雇用型となる就労継続支援B型が1万8,810円となっております。

網走市内の就労継続支援A型につきましては、平成30年4月の事業開始であるため、月額平均はまだ未公表で把握はしておりませんが、賃金は時

給であり時間単価と就労時間によって支給される契約となっており、体調が悪くて通えない場合の対応ですけれども、有給休暇制度が整備されている状況でございます。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 今の答弁でいきますと、北海道の数字しか今のところ押さえていないということですよ。網走の数字はわかるのでしょうか。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 雇用型で申し上げますと、まだ平成30年4月からの事業開始というようなことで、まだA型事業所についてはまだ公表されていないので把握をしていないというようなことでございます。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 わかりました。

B型の工賃が1万8,810円ですか。その金額というのはかなり低いと思うのですが、その工賃を増やす方策というのはどのようなことをされておりますか伺います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 就労継続支援B型における工賃の向上といったことでございますけれども、事業所における作業収益を増やすため、商品の販売機会や役務の提供機会を確保する必要があるというふうに考えておりますけれども、当市におきましては、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づきまして、平成26年3月に網走市障害者就労施設等からの物品等調達方針を策定しております。封筒の購入ですとか、花苗の育成・植栽委託や交流、弁当の購入、施設の清掃等を発注している状況にございます。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 今の調達という、網走市が調達してから調達ということですが、これをさらに広げていただくことを検討してほしいと思います。

次に移ります。

事業所での職員と障がい者の間の信頼関係は欠かせないものだと思います。しかし、職員の言ったことが障がい者に伝わらない、作業が進まない、施設の規則が守れないなど、たくさんの方が毎日のように起こると思います。

その中で、全国的には職員が障がい者に対して差別的な言動や無視をしたり、虐待など障がい者が傷

つけられてしまうこともあると聞きます。

市は事業所での差別やいじめ、虐待の実態についてどのように把握しているのか伺います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 差別やいじめについてありますが、障害者福祉施設等は障害者総合支援法に基づく事業所の運営基準により、事業所の運営規程に虐待防止のための措置に関する事項を定めることとなっております。

具体的には、利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため責任者を設置するなど、必要な体制の整備を行い、その従事者に対し研修を実施する等の措置を講ずるよう努めなければならないといった内容でございます。

これら虐待防止に係る事業所の取組状況は、北海道が実施する実地指導の中で確認されるとともに、指定権者である北海道が行う集団指導等においても説明が行われているところでございます。

虐待等の発生に伴う通報につきましては、市が窓口となっておりますが、北海道や労働基準監督署等の関係機関と情報共有し、事実確認及び是正措置の確認など適宜対応しているところでございます。

また、通報には至らないもののサービス提供中における支援者の行為等の相談を受けた場合には、事業所に状況を確認し、必要に応じて口頭指導等を行っているところでございます。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 今の聞き取りというのは、網走市が行っているのですか。北海道ではなくて網走市が聞き取りをしているのでしょうか。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 市が虐待等の窓口になっておりますので、市が確認するといったことでございます。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 市が受けて、現地のほうを確認するということですね。聞き取りをするということなのですが、先ほど言われましたように、差別やいじめなどをくしていくには、対策としては職員の理解力をつける。そのためには教育や研修を行い障がい者についての理解を深める必要があると思われまますが、教育や研修はどのような、年に何回やるとか、そういう決まりがあるのでしょうか。それから、研修は何人受けているのでしょうか、伺います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 虐待に対する職員研修と
いったことは特にしてはおりませんが、障がい者の虐待対応につきましては、障害者虐待防止法
ですとか、国が定める手引に基づいて実施をしております。そういった部分を、職員に理解して
いただいて対応しているというような状況でございます。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 研修の人数というのはわからない
ということですかね。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 事業所職員に対する研修
といったことで、ちょっと間違った答弁をしてしま
いましたけれども、事業所は随時職員に対する研修
は実施していると思います。また北海道による実地
指導や集団指導の中でも、そういったことはお話を
しているというふうに理解をしておりますので、た
だ事業所独自に実施している研修、回数、人数等
には把握してない状況でございます。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 できれば事業所ごとにどんな研修
をしているのか、回数なども把握していただきたい
と思います。

次の項目に移ります。

日体大附属高等支援学校についてです。

平成25年度から日体大附属高等支援学校の建設に
向け事業が始まりましたが、建設に至った経過につ
いて伺います。学校の誘致の目的について伺いま
す。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 日本体育大学は、障がい
者のスポーツ振興が明記されたスポーツ基本法が平
成23年に施行され、障がい者スポーツを通じた社会
貢献事業について強い関心を持っておられました。

この理念を実現するために適当な施設を全国規模
で探し、特にオホーツク管内では高校の統廃合、失
礼しました、高校の統廃合再編による廃校施設の有
効活用にも着手していたとの情報を得ました。

当市において、本格的な高齢化社会を迎え、障がい
者スポーツの振興を通じ障がい者への理解を深め
ることはやさしいまちづくり、高齢者も住みやすい
まちづくりにつながるもの、また日本体育大学との
連携によるスポーツ振興は子供の体力向上、市民の
健康増進にもつながることと判断し、誘致に向けた
取組を行ってきたところでございます。

誘致の決定は、これまで市民の理解と協力で培っ
てまいりましたスポーツや医療の環境、パラリンピ
ック代表選手の合宿実績などが高く評価されたと認
識をしております。

平成29年4月に開校した支援学校は、市民との関
わりを大切にする地域に密着した学校づくりを進
め、地域イベントへの参加や除雪ボランティアの取
組、スポーツ大会での生徒の活躍により、地域に
徐々に浸透してきており知名度も向上しているもの
と思われまます。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 わかりました。

ところで、設立から今まで事業費が幾らかかった
か、また補助金なども入っていると思いますが、事
業費全般について、どのようなものか伺います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 誘致の取組から現在まで
の事業費でございますが、土地や建物の取得や施設
設備の補助などを含めて、約6億9,300万円となっ
ております。

このうち屋内直線走路整備につきましては、国か
ら2分の1の交付金を受けており、また施設整備補
助などはふるさと寄附を充当をしておりますので、
市の実質的な負担は約3億100万円程度となってお
ります。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 わかりました。

今後、またその施設の整備とかをしていると思う
のですが、今後網走市が負担する部分はあるのか伺
います。また、その負担についての学校と協定とい
うのは結ばれているのでしょうか。あれば、ここ
についても伺います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 日本体育大学とは体育ス
ポーツ振興に関する協定を平成27年3月21日に締結
をしております。

また、施設整備などにつきましては必要な支援を
していくということで考えておりました、毎年意見
交換をしながら、その判断をしているところでござ
います。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 施設については必要なケアをして
いくということですね。

先ほども言ったのですけれども、今後網走市がそ
の部分、施設の負担をするということ、どのよう

なものがあるのでしょうか伺います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 今後の施設整備への支援でございますが、これまで行ってきたような、例えば能力開発センターを取得をして、それを整備してお渡しをするというようなことはもう予定はしてありません。日体大が必要とする整備がどのようなものかお聞きをして、その中で判断をしていくということでございます。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 わかりました。

まだ、この後も協議をしながら負担する部分があるというふうに認識します。

来年春にはいよいよ3年生が卒業します。卒業後の就職先はどのようになっているのか伺います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 来年の3月には1期生17人が卒業となりますけれども、進路の状況は一般就労に5名、就労継続支援B型に4名、一般就労移行支援に3名、進学が5名の予定とお聞きをしております。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 その予定の中に網走市役所で採用する予定というのはないのでしょうか伺います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 1期生からの採用はございません。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 わかりました。

当初の目的である障がい者スポーツ振興を通じて健康増進なども行い、そして障がい者に対する理解や差別のない社会を目指していく。これまでに6億9,000万円ほどの税金を使ってきているわけですから、網走市内の企業への就職を増やすことや、それから障がい者の働く場を増やす契機にしまして、そして網走の人口増になるよう市の取組を進めていただくことを求めて、この部分については終わりたいと思います。

次に移ります。

環境問題についてです。

地球温暖化が進み、世界の平均気温は産業革命以前と比較して1.1度上昇しております。スペインの首都マドリッドで開かれていた国連気候変動枠組条約第25回締約国会議COP25は、2日間の会期延長の末、おとといの15日閉幕しました。

COP25は、パリ協定の目標である地球の気温を1.5度未満に抑制するため、各国の温室効果ガス削減目標の野心的な提示の促進、協定の運用ルールで、唯一未解決だった温室効果ガス削減量の国際取引協定6条などで議論しました。協定6条についての合意は先送りとなる一方、各国に削減目標の引き上げを促す文言が成果文書に盛り込まれております。

気候変動問題をめぐっては、今後2020年、来年にパリ協定が本格的に始動し、各国には温室効果ガス削減目標の再提出が義務づけられております。COP25を受けて、各国が温室効果ガス削減目標で、より意欲的な目標を示せるかどうかが問われます。

日本も、昨年の西日本豪雨やことしの台風15号、19号で甚大な被害が続き、温暖化による気候変動による被害は今後も想定されます。しかし、日本は石炭火力発電所を増やし、日本の大手銀行は石炭火力発電所事業に融資しており、COP25では二度の不名誉な化石賞を受賞し世界中から批判されております。

地球温暖化対策は待ったなしの状況となっており、そこについて市の取組について伺いたいと思います。

まず、網走市の総合計画には、「自然環境の保全と賢明な利用を図り、人と自然が共生するまちを目指します」とあります。網走市は地球温暖化に対して、どのような対策を行っているのか伺います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 網走市における地球温暖化対策についてであります。家庭向けの啓発資料であります「ストップ・ザ・地球温暖化 家庭でできる10の取組」を、平成20年度及び改訂版を平成26年度に全戸配布しております。そして、平成28年度には事業者向けの啓発資料を市内事業所に配布しております。

また、網走市の事務事業から発生する温室効果ガスの排出量につきましては、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の規定に基づきまして、網走市役所地球温暖化対策実行計画を策定し、平成19年度から実施しております。

さらに本年度は、FMあばしりでも地球温暖化防止対策の啓発に御協力をいただいているところでございます。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 今のチラシや、それからラジオで

すとか、そこで啓発をしているということなのですが、網走市がしてるのは啓発だけですか。具体的には何かしてはいないでしょうか。例えば、電気自動車を買うとか、そういうことはされていないのでしょうか伺います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 チラシでの啓発内容については、地球温暖化の仕組みを解説するとともに家庭については全世帯での取組と、網走市内から排出される二酸化炭素8%削減できることを目標として啓発を行っております。

市の公用車についてですけれども、市では電気自動車1台、ハイブリッド車を9台導入しております。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 今の電気自動車やハイブリッド車を導入しているということですが、その効果はどの程度あるのか伺います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 電気自動車につきましては、平成28年度に国の補助を利用して、市民が体験乗車できる試乗会を開催いたしまして、35名の方に電気自動車の運転を体験していただきました。

電気自動車やハイブリッド車の導入に係る効果を測定するというのは難しいところではありますが、化石燃料であるガソリンの消費や温室効果ガスの排出の減少にはつながっているものというふうに考えております。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 過去には、ドライバーに向けてエコドライブを呼びかけたりしておりました。そしてその効果や今の電気自動車の効果、網走市の施設の電力量削減なども取り組んでいると思うのですが、その取組を市民に知らせることも必要ではないかと思えます。ぜひ検討してほしいと思えますがいかがでしょうか。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 この効果の周知ということで、例えばアンケートなども手法としてあるわけですが、これにつきましては平成28年度に市民対策アンケートを実施しております。600世帯を無作為抽出して261件から回答を得て、回収率は43.5%いただきました。回答された方の皆さんの関心はかなり高かったのではないかというふうに認識しております。29年度も同様のアンケートを行って

おります。このアンケートの結果については、市のホームページ上で公開しております。また、平成30年度におきましては、クールチョイスのチラシや小中学生向けの学習資料を作成して配布を行っているというところです。

今後も地球温暖化の防止対策については、取組を進めてまいりたいと考えておまして、新たな事業を実施する場合にはアンケート調査など、皆様の関心を集約するとともにまた啓発など、これらを通じて行ってまいりたいと考えています。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 アンケート調査も含めて、網走市の取組を伝えているということですかね。そのように受け取っていいのでしょうか。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 アンケート調査を通じて市民周知をしていくということでございます。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 わかりました。

さらに今の温暖化の状況、待たなしのところだということも含めて市民に知らせながら、このアンケート調査はぜひ続けていただきたいと思えます。

次に移ります。

廃棄物の処理についてです。

レジ袋の有料化を来年からコンビニエンスストアも始めることとなりますが、市としての取組は何か考えておりますか伺います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 レジ袋につきましては、国では令和2年4月1日からレジ袋の有料化を義務づける方向で検討されているところではありますが、バイオプラスチックや、生分解性の材料でできた袋は対象外とするという情報もございます。このことから、事業の方向性が判明次第、市事業者、消費者協会等で組織します網走市レジ袋等削減推進連絡会の中で、意見を伺いながら新たな取組について検討してまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 令和2年7月からということですが、それでも、その時期になってというのですか、それから始めてはやっぱり遅いと思うのですね。できればもっと早くから網走市の方向性も見せていったほうがいいと思うのですが、例えば、私は最近コンビニエンスストアでは、品物3品くらいなら袋は要り

ませんと断ったりして、手に抱えて持って帰ることもあるのですが、あと財布やかばんに使い終わったレジ袋を持ち歩くようにしております。ただ、マイバックを持ち歩くというのはなかなか難しいので、それは市民の方もそのような感じだとは思いますが、使い終わったレジ袋を持つようなことも、市民に勧めるというのもいいのではないかなと思いますがいかがでしょうか伺います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 網走市内でスーパーのレジ袋を有料化していったときに、マイバックの推進も図っておりまして、そのマイバックを持ち合わせていない方、それは議員がおっしゃられるように、スーパーから受け取った袋を持っていくとか、それから数量の少ないときにはテープを張ってもらうとか、そのようなことをそのときに啓発もしております。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 わかりました。よろしく願います。

次に移ります。

プラスチックごみについてです。

前回は聞きましたけれども、プラスチックごみが今海洋や河川を汚染しております。前回は、網走産の魚からプラスチックごみが発見されたという報告はないとのことですが、先日網走川流域の会で網走川を調査したところ、マイクロプラスチックがあることがわかりました。この調査内容と結果についてお聞きします。

○井戸達也議長 農林水産部長。

○川合正人農林水産部長 網走川流域の会が実施をしました網走川でのプラスチックごみ調査についてでございますが、本調査は北海道e-水プロジェクトの助成を受けまして、7月から9月にかけて計4回網走川流域の自治体、津別町、美幌町、大空町、網走市の4地点で調査を実施しております。

調査の結果、全ての調査地点からマイクロプラスチックが発見されております。網走川で発見されましたマイクロプラスチックの量は、水1立方メートル当たり平均個数は0.522個、平均質量は0.0312ミリグラムの結果となっております。これが多いのか少ないかというところがございますが、東京理科大学の研究チームが行いました国内29河川における調査結果では、1立方メートル当たりのマイクロプラスチックの平均個数は1.6個、平均質量は0.4ミリグ

ラムでありまして、これと比較すると、網走川で発見されましたマイクロプラスチックは非常に少ない調査結果というふうになってございます。

東京理科大学の研究チームの結果では、マイクロプラスチックの量は流域の人口密度が高く水質が悪い河川から多く見つかる傾向であるという報告がありまして、今回の結果は、網走川の流域は人口密度が少ないということも関係しているというふうにも考えられますが、あわせまして、網走川流域の会が平成28年度より毎年流域全ての自治体で実施しております、網走川流域一斉清掃などの取組の成果でもあるというふうにも考えてございます。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 わかりました。

川では4地点ということなのですが、海にもマイクロプラスチックはあると思われるのですが、海での調査をする予定はないのでしょうか。そして、その調査をして市民に知らせていくことでごみのポイ捨てを防ぐ、そういうことにつながるとは思いますがいかがでしょうか伺います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 現在のところ、海洋での調査の予定はございませんが、海岸清掃やボランティア清掃などを行いますと、ペットボトルやプラスチック製容器など多くのプラスチックのごみが回収されておりますことから、ポイ捨てをしないための啓発に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 わかりました。

ぜひ、海洋でも調査していただきたいなと思います。

次に、包装用プラスチックを分別して2年となりますが、集めた後の行き先というのはどのようになっているのでしょうか。海外へ運ばれたりしてはいないのでしょうか。日本容器包装リサイクル協会というところに運んでいると聞きますが、その要件は厳しいのか伺います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 網走市で回収、選別した容器包装プラスチックは、国の指定法人であります公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に引き渡しております。国内でリサイクルされております。引き渡しの要件ですが、容器包装プラスチック以外のものの混入割合が高いとランクが下が

っていく方式となっております。中でも刃物などの危険物や医療系の廃棄物などが入っていると最低のランクに落とされまして、引き取りを拒否される可能性もありますので、市民の皆様には排出の段階で分別していただくよう啓発するとともに、施設での選別におきましても、特に注意を払って行っているところでございます。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 国内で処理されているということですが、その処理のされ方ですが、再生するのか、それともプラスチックを燃やしてしまうということもあるというのですけれども、燃焼の材料としてしまうのか、どのような状態で最後は処理されるかというのを伺います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 回収されたプラスチックにつきましては、容器包装リサイクル協会が引き取りを希望する業者さんから入札をするという形で決定しているのですけれども、今年度分につきましては、道内の製鉄所のほうに出して燃料というふうにされております。

昨年度につきましては、上川管内の業者のほうに出されておまして、そこは再生利用されておまして、パレットや医療用のごみ箱やプリンターなどに再生されております。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 やっぱり燃やされているということなのですが、やはり熱にしまうと結局また二酸化炭素が出てしまうということなので、できるだけ燃やさずに再利用する方向で考えていただけたらと思います。

次に、生ごみについてです。

生ごみを堆肥化することで温室効果ガスを削減することはできると思うのですけれども、この効果はどのような効果がありますか。それから、生ごみの堆肥化はどの程度進んでいるのでしょうか伺います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 生ごみの堆肥化についてですが、生ごみの搬入量は平成29年度が3,666トン、30年度が3,262トンとなっております。

なお、生成した堆肥は平成30年度に900キログラム、平成31年度は2,259キログラムで、町内会や学校などに配付して有効利用いただいております。

生ごみの分別に伴う温室効果ガスの削減の効果で

ありますけれども、網走市の地球温暖化対策実行計画に基づいた集計では、メタンの排出量が減少しております。分別開始前の平成27年度が1万49二酸化炭素トンであったのに対し、平成30年度は7,904二酸化炭素トンと、2,145トン減少しているところでございます。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 わかりました。

網走のごみの分別が先ほどのプラスチックにしる、それからこの生ごみについてですが、分別は地球温暖化対策になっているということをもっと宣伝していただきたいと思います。そして若い世代も分別の大切さを知ってもらうこと。そして分別は面倒だけではなくて、温暖化ストップになっていると考えてもらえたらと思います。

次の質問に移ります。

バイオマス発電所についてです。

次に、能取港町にできたバイオマス発電所の概要について伺います。

燃料は間伐材、一般木質材を使用しているということですが、間伐材は何トン使用しているのでしょうか伺います。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○後藤利博観光商工部長 能取のバイオマス発電所は、主に中標津、網走、佐呂間、美幌における間伐材等由来の林地残材、未利用材を燃料として使用しており、昨年10月から本年9月までの実績によると、総量で約2万2,000トンというふうにお聞きしております。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 今のは有機残材ですか。間伐材は使用されていないということですか。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○後藤利博観光商工部長 間伐材由来等の林地残材、間伐材だけでなく皆伐の中でも林地に残っている未利用材、そういうものを全て合わせてということでございます。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 間伐材由来の林地材、残材ということですね。

これは、今まで捨てられたものなのではないかと思うのですが、その捨てられていたようなものを集めて運ぶというのは大変だと思うのですけれども、どのようにして集めるのでしょうか伺います。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○後藤利博観光商工部長 今まで林地に残っていて、既存事業者が使っていないような林地残材ですか、未利用材ですか、それは発電事業者が主にチップにしまして加工して、発電所に運搬をしているという状況でございます。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 山でチップにするということですね。それを、チップにしたものをトラックで運ぶということですね。わかりました。そのように認識します。

今後のバイオマス発電所の計画はどのようになっているのか伺います。また、大きいというふうに若干報道されていますが、その燃料は確保することができるのか。どこから持ってくるのかとか、その辺ですね。今、紋別でバイオマス発電所が、大きなものが動いているのですけれども、そこから若干聞いた話では、材料が集められなくなったら石炭を燃やすというような話も聞いたのですが、そのようなことはないとは思いますが、何を使うのか伺います。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○後藤利博観光商工部長 今後のバイオマス発電の拡張ということでございますが、現在2号機につきましては、本年は既に準備工事を進めておりまして、冬期間の工事を避けて2020年春より本格的な建設工事に着手をする予定というふうに伺っております。

なお、この2号機の容量は9.9メガワットでございます。使用燃料の大部分は木質ペレットということで、主に海外材を調達するというふうに伺っております。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 わかりました。

石炭という話はないということですね、今はね。

バイオマス発電は太陽光発電とともに、石炭火力発電の発電量を減らすことにつながると思いますので、これからも注視していきたいと思っております。

最後の質問に移ります。

最後ではないですね、もう一つあります。失礼しました。

網走の森林面積ですけれども、1万6,000ヘクタールありまして、そのうち民有林が1万ヘクタールあると市のホームページにあります。

今、かなり伐採しているような感じは見えるのですが、樹齢40年とか、また50年ほどの伐期を過ぎると二酸化炭素の取り込み量が少なくなったり、また

夜間の二酸化炭素の排出量が増えることから、大きくなり過ぎた木は伐採して植え直したほうがいいと言われております。伐採後は新しく苗木を植えて育てたり、また適正に間伐をすることで、木はさらに太く大きく育ちます。そしてCO₂が固定化され、CO₂の削減がさらに進むこととなります。

また、この森林を管理することで、森林事業者の雇用が増え、経済の活性化にもつながると思えます。森林を生かしたまちづくりが、温暖化対策にも経済の活性化にも有効だと思われませんが、市の見解を伺います。

また、現在年間何ヘクタールほどの木が伐採されているのか伺います。

○井戸達也議長 農林水産部長。

○川合正人農林水産部長 森林を生かしたまちづくりについてでございますけれども、森林の有する地球温暖化の緩和、水路保全機能など、多面的機能を維持していくためには、伐採後の造林とともに下刈り、除間伐などの森づくりを行っていくことが重要であるというふうに思っております。

議員お話のとおり、二酸化炭素の吸収による温暖化の抑制には、適切な森づくりが有効であるというふうに考えてございます。このため市といたしましては、森林所有者に対しまして森林整備事業により、人工造林、下刈り、除間伐、枝打ちに対して引き続き助成を行いまして人工林の保全を図り、林業の振興を進めていきたいというふうにも考えてございます。

また、どのぐらいの面積を伐採しているのかということでございますが、過去5カ年の伐採面積を見ますと、凸凹はあるものの平均で約年間で260ヘクタールとなっております。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 年間260ヘクタールということですが、40年かけたらちょうど1万ヘクタールぐらいですかね。先ほど私が話したのが民有林は1万ヘクタールあるということなのですけども、それが40年かけて切り倒されて、また再生産するというふうに受け取ってよろしいのでしょうか伺います。

○井戸達也議長 農林水産部長。

○川合正人農林水産部長 民有林は1万ヘクタールというお話でございますが、その中で人工林の面積というのは約半分の5,000ヘクタールというふうになってございますので、この人工林の面積のところをリサイクルをしながら伐採をしていくという考え

でございます。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 わかりました。

思ったより多いということで驚いたのですけれども、そうすると260ヘクタールは続けて切っていくことはなかなか難しいなという現状だということはわかりました。

今後は伐採後の計画的な植林育成を進めていくよう求めて、次の質問に移ります。

地域で発電した電気の有効利用という観点から質問します。

昨年のブラックアウトのときに、バイオマス発電所や太陽光発電の電気がああとき使用できればよかったと思いますが、そのような非常時に切り替えることは可能なのでしょうか伺います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 現在当市に設置をされているメガソーラー発電所及びバイオマス発電所において発電された電力は、固定価格買い取り制度の契約により北海道電力へ売電をしている状況でございます。

現状では昨年発生したブラックアウトのような非常時において、これらの発電所を活用した電力を供給する仕組みとはなってございません。

非常における切り替えなどによる電力供給については、北海道電力や発電事業所との協議によって電力系統の整備やシステムの構築などが必要となり、加えて、これらの発電量に見合った供給先の選定や需要と供給のバランス調整など様々な課題があると考えております。

また、バイオマス発電所においては、昨年のブラックアウト時に発電機能が停止をし、再起動のために大きな電力供給が必要だったと伺っておりますし、太陽光発電につきましては、天候や時間帯により安定した発電に難があるというふうに認識しております。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 網走で発電されている電気が網走に、非常時に切り替えることは今はできないということですけれども、協議を重ねて、ぜひ調査検討していただきたいと思っております。

次に、太陽光発電の余剰電力固定価格買い取り制度FITの買い取り期間10年が11月から順次終了しております。FITを卒業する、卒FITの家庭用太陽光発電が誕生しております。この卒FIT電気

の有効活用を考える必要があると思いますが、市の見解を伺います。

○井戸達也議長 市民環境部長。

○酒井博明市民環境部長 卒FITの家庭用太陽光発電についてでございますが、制度終了後は蓄電池を設置して各家庭で利用する、大手電力会社もしくは新電力会社に売却するという選択肢がありまして、各設置者個人が選択してエネルギーを利用する内容となっております。

現在市として、各家庭で発電された電力を有効活用するという事は、技術的に難しいことがございますので、今後の制度や技術等に関する情報を収集し、研究してまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 そうですね。今言われた新電力に買い取ってもらうというのがあると思うのですけれども、岩手県久慈市では、六つの会社と市が出資して電気の小売事業を立ち上げています。地域内の経済循環による持続可能な地域経済基盤を造って、地域経済の自立と雇用の拡大など、地域の豊かな暮らしと明るい未来を創造するとしております。

そこでは、市の施設はこの新小売事業者、新電力の小売事業者と契約をして、そこから電気を買うということをしているそうです。企業もこの電気事業者から買うなどしております。なので、このような新電力の会社を立ち上げるということも、網走の電気を地産地消できるような形になると思いますので、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○井戸達也議長 ここでお諮りをします。

本日の議事日程であります一般質問はまだ終了していませんが、本日はこの程度で延会とし、明日一般質問を続行することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、本日はこれをもって延会とします。

再開は、明日午前10時としますから参集願います。

お疲れさまでした。

午後3時33分延会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長 井 戸 達 也

署名議員 近 藤 憲 治

署名議員 栗 田 政 男

12月18日 (水曜日) 第4号

令和元年第4回定例会
網走市議会会議録第4日
令和元年12月18日(水曜日)

○議事日程第4号

令和元年12月18日午前10時00分開議

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

一般質問(栗田議員、小田部議員、松浦議員、平賀議員)

○出席議員(15名)

石垣直樹
井戸達也
小田部照
金兵智則
川原田英世
栗田政男
近藤憲治
澤谷淳子
立崎聡一
永本浩子
平賀貴幸
古田純也
松浦敏司
村椿敏章
山田庫司郎

○欠席議員(1名)

工藤英治

○説明のため出席した者

市長 水谷洋一
副市長 川田昌弘
企画総務部長 岩永雅浩
市民環境部長 酒井博明
健康福祉部長 桶屋盛樹
農林水産部長 川合正人
観光商工部長 後藤利博
観光商工部次長 田口徹
建設港湾部長 佐々木浩司
水道部長 脇本美三
企画調整課長 北村幸彦
総務防災課長 伊倉直樹

職員課長 寺口貴広
財政課長 古田孝仁
社会福祉課長 岩尾弘敏
介護福祉課長 高橋善彦
農林課長 佐藤岳郎
水産漁港課長 渡部貴聰
観光課長 大西広幸
商工労働課長 秋葉孝博
観光商工部参事 高井秀利
観光商工部参事 前田関羽

.....
教育長 三島正昭
学校教育部長 林幸一
社会教育部長 猪股淳一

○事務局職員

事務局長 大島昌之
次長 細川英司
総務議事係長 高畑公朋
総務議事係主査 寺尾昌樹
係 早淵由樹

午前10時00分開議

○井戸達也議長 おはようございます。

本日の出席議員は15名で、定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

○井戸達也議長 本日の会議には、次の議員から欠席の届出がありましたので、報告いたします。

欠席、工藤英治議員。

本日の会議録署名議員として、立崎聡一議員、澤谷淳子議員の両議員を指名します。

○井戸達也議長 本日の議事日程は、既に印刷して配付の第4号のとおりであります。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○井戸達也議長 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を続行します。

栗田政男議員。

○栗田政男議員 一登壇一 令和の会の栗田でござ

います。

2日目の一般質問、早速させていただきます。

私のほうからは2項目通告をしております。

まずは、光ファイバー通信網の整備についてであります。

実は新聞紙、地方紙の報道で、女満別町、大空町の、女満別町ではないですね、失礼しました。大空町の光ファイバー通信網の整備についての記事を読みました。非常に多額の費用をかけて整備を行う大きなプロジェクトだというふうに認識をしました。

私の知る限りでは、早い時期に小清水町のほうで農業地域について光ファイバー網整備というのは、大分前ですね、されているという情報は入っていました。それについての結果云々は聞いてないのですが、多分これからの、特に第一次産業の農業については非常に必要性を感じる部分ではないかなというふうに感じております。

そこで、まずお聞きしたいのは、当市の光通信網の状況というのはどういうふうになっているかについてお答えをいただきたいと思っております。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 市の基幹産業である農業分野で、担い手はその意欲と能力を存分に発揮できる環境を創出するためには、ICT技術を用いた農作業の省力化や精密化などを図ることが極めて重要であると認識をしております。

また、最新テクノロジーの活用につきましては、農業分野に限らず少子高齢化と人口減少に係る多くの課題解決に貢献できると期待されておりますので、当市でもこれまでスマート農業や介護施設での見守りなどへの支援のほか、自動運転の実証実験の協力などに取り組んでまいりました。

平成27年国勢調査の全世帯1万8,035世帯のうち、光回線の未整備エリアの世帯は835世帯、約4.6%と推定をしております。

○井戸達也議長 栗田議員。

○栗田政男議員 かなり整備は都市部では進んでいることだと思います。

この中で、今回の質問の趣旨でありますけれども、郊外地域は住宅地が集積されていませんから点々とされているのですが、網走はほぼ100%に近く電話回線は引かれているのだろーと思っております。電気が通ってる以上は、多分付随して今までは電話回線が入ってると思うのですが、その辺の状況については把握しているのでしょうか。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 郊外地域に限った未整備エリアの把握ですけれども、これについてはNTTのほうからも情報提供がございませんので、私たちのところで把握するのは難しいなというふうに考えております。

○井戸達也議長 栗田議員。

○栗田政男議員 通常はNTTの回線が主体なので、それに利用する側、契約する側は違った民間のものを使ったりするのでしょうかけれども、この光通信、今盛んに来年の2月にはローカル5Gの導入が閣議決定されるという報道もありましたし、5Gは来年度多分導入されるであろうと思っております。今我々はスマホの中に入っている4Gの100倍の能力があるということなのですが、その光ファイバーと5Gの無線通信ということについての原課の認識というのは、どのような把握してるのでしょうか。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 現状の光通信と5Gでございますけれども、いずれも基地局を必要としているという点については共通かと思っておりますけれども、5Gについてはまだ具体的な情報が得られていないというところはございますけれども、かなり短いスパンで基地局の設置が必要というふうにお聞きをしております。そのため当面大都市圏での設置、あるいはローカル5Gという形で局地的な、例えば工場内ですとか、そういう狭いエリアでの設置が中心になるというふうにお聞きをしておりますので、網走市のような地方自治体については、導入はもっと先になるのかなというふうに認識しております。

○井戸達也議長 栗田議員。

○栗田政男議員 調べていくと、まだはっきりはわからないのですが、やはり基地局がたくさん必要だということと、それに多大なる費用がかかるということで、当然都市部からこういうものは進んでいくというのは現実に私思うのですが、逆に郊外地域というか、変な言い方ですが、田舎のほうがこういう通信網のインフラというのは非常に必要性があるのではないかと思うのです。都市部というのはいろいろ手法がありますから、単純にそれに頼らなくてもいろいろなコンテンツで引っ張ることができると思うのですが、やはり地方都市、特に網走のような広大な面積がある、そこに住宅地が分散している地域で、その分散している地域、特に郊外地

域は農業主体でやってらっしゃると思います。その農業というのは今スマート農業という言われ方をされてますが、急速に進展をしております。GPSによる遠隔操作だったり、遠隔操作で無人による耕作をしたりということが進んでる中で、言われているのは、近い将来かなりIT化が進みAI化が進み、それに見合う機械も導入されていくという現状があります。そういう意味で、女満別町のほうとしては大切な第一次産業、核となっている、ごめんなさい、失礼しました。失言しました。大空町のほうでは、核となっている第一次産業の農業を何とか支援できないかということで、今回の英断という形になったのだと思います。

大空町のほうでは、民設民営という形をとるらしいのですが、いろいろな国の支援をいただきながら、この事業を進めるということですが、大変スピーディーに国のほうに申請をして進めていくような予定でいるみたいです。その内容についてはいろいろな、大空町は私も初めて知ったのですが、過疎債も使えるということなので、そういう財源を確保しながら、なおかつ足りない部分については民間のJAの協力もいただきながら進めていくということなのですが、知ってのとおりJAさんは大空町の場合はちょっと管轄が違う関係で、行政区とJAさんの管轄が変わってると思うのですが、その辺の情報は私のほうでまだ持っていないのですけれども、原課のほうで何か情報とか持っていれば教えていただきたいのですけれども。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 大空町における光回線整備事業の状況でございますけれども、今議員からお話のあったとおり、整備方式は民設民営ということのようでございます。ただこれには一定の条件があるようで、目安の600戸を確保できれば行われないうということでもあるそうです。

ここについては、民設民営なのかどうかということについては、その判断まだ担当レベルの確認状況だというふうにお聞きしておりますし、JAの関わり方については、私たちとしては情報についてはいただいております。

○井戸達也議長 栗田議員。

○栗田政男議員 進行形ですから、いろいろこれからのことが出てくるのだろうとは思いますが。

なぜ光通信なのかといいますと、多分Wi-Fiの関係だと思いますね。そういうものがやはり急速

に進歩しているので、多分皆さんの家庭でも電話回線は電話としての利用よりもWi-Fiを飛ばす機能のほうが多いのではないかと。現実にはほとんどが携帯電話で通話をしてるのではないかなという現状があるかと思います。それを表す例としては、やっぱり回線の休止というのがすごく増えています。無駄なお金なので、一般の電話回線は要らないという家庭も大変増えていますし、都市部に行けば行くほど、特に集合住宅等は回線を引かない家庭は非常に増えているという現状があります。

そういう中で、なぜこう光回線が必要なのか。大量にいろいろなデータを引き込むために、これからより複雑になってきますし、もちろんいろいろな業種によっては販路、そのときの市況などもデータとして入れながら仕事をしていく、それがもう既にやっぱりこういう地方都市にも入ってくる時代になっています。

そういう中で、やはり僕はやっぱりこの光通信網というのは、早いうちに整備すべき大切な事業ではないかと思うので、多分大空町で費用的なものをざっと聞きますと、1キロ当たり700万円ぐらいの敷設替えの費用がかかるということですから、それを郊外地域全部の回線を取り替えるとなると、とんでもない大きなお金が動く、かかるということになるのだと思うのですけれども、この辺についての考え方、何かあれば教えていただきたいと思います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 残された未整備エリア、郊外が中心になりますけれども、そのエリアへの光回線等のブロードバンド環境の整備を、北海道市長会やオホーツク圏活性化期成会を通じて国に要望しております。また、通信事業者に対しても、早期整備を要請しておりますけれども、採算性の課題などから、全道的にも整備は頭打ちの状況でございます。

その中で、当市としましても整備方法については様々検討を重ねてまいりましたが、残されたエリアの光回線整備には約20億円の費用が見込まれております。

これまで無線方式のブロードバンド環境の整備も検討してまいりましたが、通信速度が遅く天候による通信安定性への懸念もあることから、この方法での整備は難しいと判断した経過もございます。

現在は、エリア全体の面的整備ではなくてピンポイントで各世帯、あるいは狭いエリアごとに光回線

を整備をする方法がないかの検討を進めている段階でございます。

○井戸達也議長 栗田議員。

○栗田政男議員 真剣に取り組んでいるということを理解いたしました。ぜひとも取り組んでいる以上は、早いうちに実現をしていただきたいですし、どういう形にこれから変わるかは、すごいスピードで変化していきますのでわかりませんが、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

アメリカという国は、ある面で通信というのはすごく進んでいる国というふうに認識をしてたのですが、もう最近はかなり変わってるのですが、20年前にビジネスミッションでアメリカのほうに行ったときに、その当時は日本ではもう今のスマホではないですが携帯電話は普及してました。必ず1人に1個は持ってましたが、アメリカのほうでは携帯電話は普及してませんでした。なぜかという、実は通信料が異常に安いのですね、公衆電話はワンコインを入れることによってずっとお話ができるということで、国がその通信に、事業に対しては補填しているということですから、安いがゆえに普及しなかった。アジアのほうはやっぱりそのときは後進国でしたからいろいろな面で、無線のほうが速やかに設置できるということで無線のほうの普及が早かったのですが、そういうふうに思いました。ハイウェイももちろん無料で走れます。

やはりこのインフラ整備というのは、僕は大切な政治の仕事だと思っています。税金で賄うべき大切な役割だと思っています。道路にしても、あなたは税金が安いから1メートルしか歩けませんよということには絶対ならないわけですね。やはりみんな全国民がやっぱりしっかりとその利益を享受できる公共のものだというふうに、私は道路も含めて思っています。通信もできるならば、一応民間がその役割を担っているわけですが、やはり通信インフラというのはこれから必要不可欠なものですから、これも大事な公の仕事ではないかなというふうに思っているので、ぜひとも公的なスタンスを持ちながらこの事業、多少そのお金が20億円という話も出てましたが、お金の問題はいろいろな策を考えれば何とかかなと思います。もちろん受益者である人たちにも、負担がある程度していただくことも必要になってくるかもしれません。また大きな団体であるJAさんも大変今おかげさまでというか、内容のいい事業体であります。そういうところに協力をいただきながら、

いろいろな支援をして、みんなで作って上げていくということが必要ではないかなと思います。

町場の人は黙っていても回線が引かれているので、あと自由に多少のお金を出すと引っ張れるのですね。郊外の地域は少し高くてもいいから、ぜひともその回線が欲しい。家の中にもあると、すぐく家の中の環境もよくなるし、回線さえ入れば町と何ら変わらない住環境ができるということがそこにあるわけです。

一つの考え方として、町に住んで通い畑をするという方法も農業者の方には実際に行われている地域もあるのですが、やはり原則は自分の地域に住んでいただいて、そこで耕作をしていただいて、そこに住んでいただくという基本的なスタンスがあって私はいいいのではないかなというふうに思います。

最後になりますけども、その辺についての見解がもし何かあれば教えていただきたいと思っております。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 ブロードバンド環境の整備につきましては、今や水道と同様にライフラインの整備と同格に位置づけることが必要と認識しております。

先ほども答弁をさせていただきましたが、オホーツク圏活性化期成会を通じて、情報通信基盤の整備には自治体間で格差が生じないように国主導による整備を促進するよう要請を継続するほか、引き続き技術革新の動向を注視しながら、農業を初めとする産業や医療、福祉、教育、地域コミュニティーなど、様々な場において必要とされる支援に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○井戸達也議長 栗田議員。

○栗田政男議員 ぜひとも、これはあんまり時間がない事業ではないかと。ゆっくり考えるよりもスピードラーに対応していかなくてはいけない事業ではないかなというふうに思っています。

農業の話を中心にしてしまいましたが、企業進出という意味からも、その回線というのは絶対必要、必須条件なのです。それがないと、企業もこの網走に進出してくれないという現状があります。これは当たり前の話なので、誰が考えても当たり前の話なので、そういうことも含めながら、この地域が未来永劫次世代の人たちがこの中で暮らしていくためにはいろいろな力が必要です。そのための一助としてぜひとも光通信の、少なくともいろいろな地域に十二分に行き渡るような環境整備というのは、僕は

絶対条件ではないかなと思いますので、なるべく早い時期に実現されることをお願いいたします。

それでは、次の質問に入ります。

次は、すごく長いのですが、アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律についてであります。

本当にこういう名前なのですね。これを略してアイヌ施策推進法というふうになっています。

実は今年の4月にこの法律が制定をされました。それまでもいろいろあったのですが、皆さんも御存じのように、アイヌという言い方が悪いということでもウタリという名前に変えたり、古い方は知っていらっしゃると思いますが、昔の法律では旧土人保護法という、僕はすごくこれは違和感の感じる法律の呼び方なのですが、これは現存としてそういう法律があったので言わせていただきますが、旧土人保護法という法律がございました。

そういう中で、いろいろな国連憲章の中で少数民族、その発端はこの前亡くなられた中曽根さん、総理の時代に単一民族国家という発言をしてしまったことによって、日本は違うよと、アイヌの人たちもいたのだよという声が上がって、国連の決議につながったという経過があります。

国連決議の中で、やはり何が言われたかといいますと、なぜ日本人は、日本という国はアイヌの人たちをそういう形できちんとフォローしてこなかったのだということがいろいろな形で、皆さんも御存じのように、研究のためにアイヌの墓を掘り起こして大学のほうに持っていったとか、勝手に持っていったとか、それを今返還の時期でどうのこうのという報道もされてると思います。

そういう中でこういう法律ができて、国のほうでも予算措置をしております。よく報道で皆さんが、白老のウポポイという施設がもうすぐ完成するということを聞いてると思います。いろいろな形でこれは国の事業として、50億円程度かかったらしいのですが、白老の地に民族共生空間アイヌの文化施設をつくったということでもあります。

そういうことで、まずはこのアイヌ施策推進法について、原課としてどのように認識をしているかをまずはお尋ねをしたいと思います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 アイヌ施策推進法の成立に伴う当市の取組といったことをございますけれども、これまでアイヌ関連の政策体系につきまして

は、アイヌ文化の振興と普及啓発及びアイヌの人々の生活向上を主体とした内容でありましたが、議員お話のとおり、本年5月アイヌ施策推進法が施行されまして、従来の政策に地域振興、産業振興、観光振興などを加えた新たな支援を継続的に実施する交付金制度が創設されたところでございます。

既に取組を進めている自治体が見受けられますが、今後アイヌ協会と意見交換を行い、要望などを把握していきたいというふうに考えてございます。

○井戸達也議長 栗田議員。

○栗田政男議員 長いのでアイヌ新法という言い方をさせていただきますが、このアイヌ新法ができたおかげでいろいろな予算づけをされております。

もちろんウポポイの施設も北海道にできるわけですから、非常に大切な施設ではありますが、そのほかに各自治体の権限で利用できる、活用できるいろいろな施策、予算がついております。今年度に関しては10億円、これも報道によるところなのですが、そのうちの6億5,000万円くらいはいろいろな申し込みにより活用される予定になってるということでもあります。

札幌市においては雪まつりの文化発信、登別においてはウポポイと登別温泉を結ぶバス運行など、日高管内の平取町などはレーザー彫刻刀導入、多分アイヌ民芸を作るのだと思いますが、公営塾の運営、ほとんどいろいろな事業に活用ができるというふうに捉えています。本州では三重県松坂市が武四郎まつりの舞踏を披露ということで、これは308万円の予算を計上しております。

一つは、要はアイヌ施策でなぜ予算がつくかといいますと、やはりアイヌの人たちがいまだやいろいろな差別だとか、いろいろなことで苦労しているという現実があるのですね。その中で、北海道の開拓の歴史はすなわちアイヌを、アイヌの皆さんを虐げた歴史でもあるわけです。これは歴史でしっかり確認されていることですから、公に言って問題はないのですが、その中でもともと文字も持たない、貨幣も持たない人たちは、強制的に和人によっていろいろな契約書にサインをさせられて、もちろん字も書けないのになぜサインしたのかということになるのでしょうけれども、そういう環境の中で追いやられてきた現況があります。

森では木をとって、森の動物をとりながら生活をして、川ではいろいろな魚をとりながら、一部農業経営の耕作もしていらっしゃったと。そういう中で

文字文化がなかったがゆえに、変な意味ではないですが、和人の皆さんにいろいろと虐げられてきた、そういう現実があります。

そういうことがあったからこそ、国連憲章の中でもアイヌの人たちをしっかりと守ってくださいという決議がなされた、それが国会の中でもしっかりと決議をされています。

この予算、そういった意味から、官房長官直轄の事業というふうになっております。道経由も必要ないですし、いろいろな意味からすると直轄の事業です。それだけ重要性があるということという認識を持ってほしいと思うのですが、そういう中で、当市にもアイヌ協会は現存していますので、そういう中で市として様々な今まで支援をしてきたと思うのですが、それについて概要で結構ですから教えていただきたいと思っております。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 アイヌ協会網走支部との関わりといったことをございます。

網走市として、今実施している事業でございますけれども、アイヌ生活支援相談事業として、アイヌ協会に相談事業を委託しているということが1点、また、アイヌ協会の運営補助金を支出しているというような部分もございます。また、アイヌ住宅改良資金貸付事業なども実施しているところでございませう。

○井戸達也議長 栗田議員。

○栗田政男議員 自治体単独でこういうふうにいるフォローしているというのは、本当に珍しいケースだと思います。

通常は国の支援があったり、北海道アイヌ協会というのがございませうので、そこを介しての支援だったりというのが一般的なのですが、市単独に当市においては、きちんとした支援をしているというのは非常に評価される部分であると思っております。

また、住宅資金だとか教育資金、今活用されているかどうかは別ですが、もありましたし、それを利用して学校に行ったアイヌの人たちも結構いらっしゃる現実があります。住宅資金、そういう資金を使って住宅を建てたという方もいらっしゃると思います。

では、なぜそういうことをしなくてはいけなかったのかということをお原点に戻ったときに、やはり私は、負の連鎖ではないですが、非常に恵まれない経済状況というのがアイヌの人たちにはあったと思っております。これは、やはりいろいろな面で貧しい中から

はい上がったと。はい上がって何かできればいいのですが、そこまでなかなか行かれない人たちが今までのアイヌ人の皆さんの生活ではなかったかと。だからこそ、国としてもいろいろなそういう制度をつくりながらフォローアップをしていったという現状がございませう。

ここで私が言いたいのは、こういう国がせっかくいろいろなメニューを出してきました。幅も広げました。これは自治体がきっちりと計画書を提出して、当然議会の承認も必要な事業になるとは思いますが、できるならばこういう事業を活用して国の支援、この非常に有利な補助内容になっていますので、事業を起こしてあげて、アイヌ政策の一部としてしっかりと活用してはどうかということなのですね。これはやっぱりその地域にアイヌ協会がなければできない事業ですし、そういう人たちが自立できて未来永劫組織をきっちり守っていくために、やはりお金も必要だと思うのです。

そういう中でいろいろな活用方法がないのかなということをお提案したいと思うのですが、原課としてその方向性はあるのかないか聞かせていただきたいと思っております。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 アイヌ関連事業の推進といったことをございませうけれども、アイヌ施策推進交付金制度のスキームといたしましては、政府が策定した施策の総合的かつ効果的な推進を図るための基本方針に基づきまして、市町村がアイヌ施策推進地域計画を作成し、内閣総理大臣の認定を受けた当該計画に位置づけた事業に対する交付金制度となるため、今後アイヌ協会としっかりと連携を図りながら要望もお聞きし、事業の方向性といったものを見出していきたいというふうにございませう。

○井戸達也議長 栗田議員。

○栗田政男議員 協会としてどう考えている、非常に大切な話です。いろいろ私も参加させていただいて勉強させていただいてませうし、北海道アイヌ協会のほうにも何度も足を運んでいます。そういう中で感じるの、やはり考えてないわけではないです、こういう事業、国からの事業がこういう形で来たときに、単独の協会としてもやはり未来につなげるため、正直言って今の網走アイヌ協会のスタッフというのは高齢化なのです。では、これを子供たちの世代にどうつないでいくかというためには、協会自体がやっぱり自立していかなくてはいけない、そ

ういう考えを持ってらっしゃいます。ただ、私たちは無学なゆえに、そのやり方がわからない。もし可能であれば、いろいろなものを活用して市にも協力をさせていただいて、協会自体が未来永劫きちんと守っていきける、誇りを持ってその伝統文化継承をしていきけるような方向性を持っていきたいのだということをお願いしています。もちろんこれから先いろいろな研究、調査をしながら、市のほうにも要望しなくてはいけないことが多々あるかと思いません。ぜひともその辺、そのときにおいては前向きに検討していただきたいですし、来年度の予算では20億円を予定されています。

北海道が主体となるアイヌ人が、本州のほうにもいらっしゃるのですが、ほぼ90%以上は北海道が主体になろうかと思えます。北海道の中でも特に日高地域のほうにはずっと集積をしますし、この北網圏も実はあんまり目立たないのですがしっかりとしたアイヌ協会がある。それぞれアイヌの人たちが活動をされています。小さいですけども、二、三人の協会もあれば、認知されない協会もありながらも団体として動いているというのが現状があります。

これからの時代ですから、昔のように生活館を建てたり、それを市が活用したりというのはなかなかその維持管理も今後出てくる話ですし、その縛りもいろいろ出てくるでしょうから難しいことなのかもしれませんが、ぜひとも有効活用して、それが市にとってもいいことであり、アイヌ協会にとってもいいことであるということであれば、僕はぜひとも活用していただきたい。

決定しているのは8割の補助であります。最終的には9割の補助になります。それも決定しております。1割の皆さんの負担によっていろいろな事業の可能性が開けるということなので、ぜひとも前向きに検討していただいて、できるならば、その協会が世代交代をしてもしっかり運営できるような経済状況になれるような状況をつくっていただければというふうに、私も全力で取り組んでますので、協力をお願いして、今回の質問を終わらせていただきます。

○井戸達也議長 小田部照議員。

○小田部照議員 ー登壇ー おはようございます。早速質問に入らせていただきます。

地域貢献のための副業について伺います。

日本は今、都市化、核家族化、少子高齢化などで急激な人口減少社会を迎えています。国の産業や技術を守り、経済の維持、発展を求めていくには労働

力不足が大きな課題であり、政府は働き方改革を軸に施策展開を進めているのが現状であります。多少の地域差はあるものの全国的、全道的にこの状況は時代の認識として捉えなければならぬと考えます。

当市も同様の状況にあると思いますが、この労働力不足の現状をどのように捉えて認識しているのか伺います。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○後藤利博観光商工部長 労働力不足の関係でございますけれども、ハローワーク網走管内によります10月の有効求人倍率は1.37倍と依然として高い水準にあり、主な職種別の状況としましては、食品製造などの生産工程部門が3.72倍、建築土木技術者、看護師などの専門技術分野が2.54倍、介護サービス、飲食店などのサービスが2.42倍と高く、一方事務職は0.51倍という低い状況となっております。

また、網走商工会議所によります令和元年度第2四半期の景気動向調査において、経営上の問題点を人材不足と上げた事業者は58.3%と最も多く、人材不足を1位とした業種は建設業、卸売業、小売業、サービス業という状況となっております。こうした人材不足の状況は、予断を許さないものというふうに考えてございます。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 理解いたしました。

次に、外国人労働者の受入れの状況について伺います。

当市は、農林畜産業、漁業生産加工業に加え、観光産業や建設サービス産業といった複合都市であり、地域経済と活動を支える中核都市であると認識しております。

この地域産業を守り次世代につないでいくためには、労働力の確保は欠かせない条件であると思えます。このため、これまでも外国人の研修生の受入れや就労支援に努めてこられているとは思いますが、現在の状況とこれまでの推移について伺います。

○井戸達也議長 農林水産部長。

○川合正人農林水産部長 当市の外国人技能実習生の現状についてでございますが、平成元年11月末現在で228名となっております。国別では中国人が172名、ベトナム人が50名、インドネシア人が3名、カンボジア人が3名となっております。

業種につきましては、非加熱性水産加工食品製造業が137名、食鳥処理加工業が54名、牛豚食肉処理

加工業が19名、畜産農業が18名となっております。

これまでの推移についてでございますが、当市水産漁港課の調べによりますと、平成27年には125名、28年には143名、29年には150名、30年には181名、令和元年は228名となっております、年々増加している状況となっております。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 わかりました。

外国人の受入れとなると言葉や生活文化も異なり、様々な課題、問題点もあるとは思われますが、それらはどのようなものがあるのか伺います。

○井戸達也議長 農林水産部長。

○川合正人農林水産部長 外国人労働者受入れに対しての課題や問題点というところでございますが、市内監理団体では実習開始当初に市内で入国時講習を実施しており、また、市でも生活環境や保健の推進、また地域産業について説明を実施しているところでもありまして、これまで受入れに対するトラブルは特に報告をされてはおりません。

一方で、技能実習生の受入れにつきましては、入国渡航費や研修費の負担があるとともに、受入れ後も監理団体へ支払う管理費や機能評価試験検定料などの負担が発生すること、また給与体系におきましても、日本人と同等以上であることが要件となっておりますから、受入機関側の費用負担が課題となっていると認識をしております。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 外国人労働者の受入れを拡大する新たな制度が4月1日から始まり、これまで高度な専門人材に限定されていた就労目的の在留資格を事実上単純労働者にも認めるという大きな政策転換がなされ、人手不足に直面する産業界からは歓喜の声が上がっているところであります。

当市でも、介護の分野で外国人受入れに対し前向きな事業所もあるようですが、住居の問題や言葉の問題、資金繰りなど課題も多いようですが、現状の認識と今後の対応について伺います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 介護分野における外国人材受入れの課題と今後の対応であります。現段階では経済連携協定技能実習制度特定技能により外国人を受け入れている事業所はございませんが、介護人材の確保につきましては、喫緊の課題であるというふうに認識をしております。

外国人の受入れに当たりましては、受入側の費用

負担や住まいの確保、介護のスキルやコミュニケーション、安定的な雇用などといった課題があるため、年明けに第8期計画策定に向けた事業所に対するサービス見込み量調査を行います。その中で、外国人受入れの意向を把握させていただくとともに、介護人材確保検討会で意見交換をしてみたいと考えております。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 介護の分野でも外国人受入れに前向きな姿勢の事業所もあるようです。ぜひ、よく協議しながら実現に向けて、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

今年の制度改正により、介護や建設、農業や漁業といった14業種に向け特定技能が新設され、今後ますます外国人労働者の増加が予測されている状況がありますが、当市ではどのように取組を進めていくつもりなのか伺います。

○井戸達也議長 農林水産部長。

○川合正人農林水産部長 今後の外国人労働者の受入れの方向性についてでございますが、今年4月1日に施行されました改正出入国管理法による新たな受入制度特定技能につきましては、まだ開始されたばかりのため、国内でも当該制度による在留者数は少なく、網走市ではまだいません。

しかしながら、既存の技能実習制度から特定技能への移行も想定されるとともに、技能実習生につきましても、市内にある監理団体及び受入機関が優良基準適合者となっていることから、実習受入人数を増やすことも可能となっております。当該地域で労働力が確保できない場合は、この制度により在留者の増加も予想されるところでございます。

市といたしましては、引き続き市内の状況の把握に努めまして、市内監理団体や受入機関と連携をして、適宜適切な対応をとっていきたいというふうに考えてございます。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 できたばかりの制度ということで様々な課題はあるようですが、ミスマッチのないような受入体制の構築に努めていただきたいと思います。

農業や漁業は、当市の経済活動を支える基盤であることは言うまでもありません。その繁忙期における、いわゆる農業ではまきつけ時、漁業ではホタテの稚貝放流時などがこれに当たるとは思われますが、この時期の関係者の労働力の確保がどのような状況

にあり、どのような苦勞、努力がなされていると認識しているのか伺います。

○井戸達也議長 農林水産部長。

○川合正人農林水産部長 農業、漁業の繁忙期の労働力確保についてであります。既存労働者の高齢化や労働人口の減少によりまして、全国的にどの産業でも労働力不足が懸念されているところであります。当市におきましても、農業や漁業の繁忙期における労働力の確保は、以前と比較すると容易ではなくなってきましたが、学生アルバイトなどにより繁忙期における労働力は今のところ確保されている状況と認識をしております。

しかしながら、農業、漁業のどちらも繁忙期には、近隣地区との労働力の取り合いが生じてきているとも聞いております。このため、労働力の確保対策とあわせて、それを補うためのスマート農業やコントラクター事業の充実、漁業作業の機械化による省力化などについても、関係機関と研究を進めることが必要であるというふうに考えております。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 大体実情を把握されていると認識しました。

地域産業を維持するためには、先ほども述べたとおり、労働力の確保が絶対条件であります。しかし現状において、人口減少に伴い生産年齢人口も年々減少しております。つまり働く人が減っているということではありますが、この働く人が減るということは産業が衰退し、網走市の力が弱まることを意味していると思います。これは日本社会全体の問題でもあり、政府は2018年にモデル就業規程を改定し、副業を原則容認する意向を示しました。当市としても労働力不足の解消として、先ほども質問させていただきました外国人労働者の受入れという方法もありますが、分野によってはまだまだ様々な課題や問題があるということで現状すぐというわけにはいかず、より可能性のある働き盛りの世代に兼業、副業をしてもらうということで、課題の解消に努めていくということも一つの方法であると考えます。これに対する市の認識を伺います。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○後藤利博観光商工部長 平成29年3月28日に内閣総理大臣を議長とする働き方改革実現会議において、実行計画が決定をされ、柔軟な働き方がしやすい環境の整備の一つとして副業・兼業の推進が盛り込まれ、平成30年1月には厚生労働省によりモデル

就業規則が改訂をされ、労働者の遵守事項の許可なく他の会社などの業務に従事しないことという規定が削除されるとともに、副業・兼業についての規定が新設をされました。

本年9月に実施をされた民間企業による中小企業の実態調査の中では、副業・兼業の禁止が65%、容認が25%、わからないという答えが10%となっております。

なかなか副業・兼業が進まないという現状としては、勤務日数や時間、健康管理、秘密保持など解決しなければならない課題が多数あることや、企業の規模、業種、あるいは都市、地方など置かれている状況の違いもあり、副業・兼業に対する考え方も多様なものと考えております。

まずは、副業・兼業を希望する労働者の方と企業が十分なコミュニケーションをとりながら、双方にとってよりよい形とすることが必要であるというふうに認識をしております。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 わかりました。

公務員の副業についてですが、他の自治体に先駆けて2017年4月には兵庫県の神戸市が公益性の高い地域貢献活動としての副業を認めており、2017年8月には奈良県の生駒市が公益性のある組織での副業を認めております。

やはり公務員ということで、両市とも公益性や地域貢献などが前提とされてはいるものの副業解禁の流れが見え始めていると考えます。

行政と市民が連携し、地域の課題を解決する新たな取組として注目されていますが、これに対する市の認識を伺います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 地方公務員の兼業につきましては、公務の能率や公務の公平性の確保、そして職員の品位の保持などのため、国家公務員と同様に許可制が採用されております。一方で、民間労働政策においては兼業や副業が促進されている現状がございます。

地方公務員も地域社会のコーディネーターなどとして、公務以外でも活動することが期待されるようになってきていることから、こうした背景を受けて許可基準を明確にし、兼業許可の公平性、透明性などを確保することで、地域活動に関する兼業に取り組む自治体があることは承知をしております。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 まだまだ様々なリスク課題も多いとは思いますが、北海道では道南の鹿部町でも条件つきで副業を解禁いたしました。町内の深刻な人手不足を職員の副業で補うことが狙いであり、地域団体の有償ボランティアやスポーツ文化関連の指導者、ホタテや昆布漁の手伝いなど漁業を想定しているようです。

当市でも先ほど答弁があったように、網走漁協ホタテ稚貝放流時期では1日に約1,000人近いでめんさん、マンパワーが必要であり、各ホタテ養殖事業者は毎年労働力の確保に大変苦勞されております。地元の人材では賄い切れず、地方からも人手を確保し、様々なあつれきやトラブルも起きているというのが現状であります。西網走漁協の稚貝放流時期も同様であり、地域産業を守るためにも、市職員に地域貢献という一定の条件つきで副業を解禁し、市内の事業所にも波及していくということにも積極的な研究と検討が必要になってくると考えますが、市の見解を伺います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 当市の職員につきましては、直ちにこうした制度を導入する段階にはないとの認識でございますが、先進自治体の事例や近隣自治体の動向などを踏まえて、兼業制度について研究してまいりたいというふうに考えております。

○井戸達也議長 小田部議員。

○小田部照議員 これからますます少子高齢化が進んで人口減少が加速していきます。2040年には地方消滅というようなショッキングなデータも出ているというような状況です。将来を見据えた対策、対応が必要になってくると考えます。

ぜひ、地域産業を守り抜くための当市の努力に今後期待いたしまして、質問を終わります。

○井戸達也議長 一般質問の途中ですが、ここで暫時休憩します。

午前10時50分休憩

午前11時00分再開

○井戸達也議長 休憩前に引き続き、再開します。

一般質問を続行します。

松浦敏司議員。

○松浦敏司議員 日本共産党議員団の松浦敏司でございます。

通告に従って質問をしてまいります。

質問に入る前に、ちょっと風邪を引きましてお聞きづらい点があるかもしれませんが、御容赦願いた

いと思います。

まず、1項目であります。福祉灯油の実施についてであります。

第2次安倍政権が誕生して、およそ7年がたとうとしております。この間、安倍政権が誕生以来、国政選挙においては、アベノミクスの経済を唱えて国民の暮らしをよくするかのよう、言葉巧みに選挙で多数を占めてきました。

安倍政権が7年間やってきたことは一体何か、憲法と平和、暮らしと経済、民主主義と人権など、あらゆる分野で戦後どの内閣もやってこなかった史上最悪の暴政の連続だったと私は感じています。その最たるものとして、二度にわたって消費税の大増税を強行し、合計するとおよそ13兆円にもなります。経済の6割近くを支えている家計の負担増というのは、消費不況と国内需要の低迷に悩む日本経済にとっても致命的な打撃となると思います。安倍政権による影響は、網走市民にとっても大きく影響を与えるものと考えております。

そこで、何点か質問をしてまいります。

1点目に、灯油価格の状況についてであります。

ここ数年は灯油価格は1リットル当たり80円台後半から90円台で推移し、いわゆる高止まりの状況が続いているというふうに思います。この高止まりが続いているため、1リットル当たり80円台後半でも感覚としては麻痺してしまう状況になっていると、こんなふうにも私自身感じています。

しかし、低所得者層と言われる住民税非課税世帯、母子・父子世帯、障がい者世帯、年金生活者世帯などは、灯油価格の高止まりによって、特に冬期間は暮らしが厳しい状況にあるというふうに思います。

市としては、ここ数年の灯油価格について、どのような認識を持っているか、まず伺います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 灯油価格の状況と認識についてであります。ここ数年の推移でございますけれども、2014年をピークに下降を続け、2016年4月には市内の平均販売価格が61.1円まで下降したところであります。

2017年2月に原油価格の高騰に伴い90円を上回り、以降上昇を続け、2018年11月に一時100円を超えたものの、その後原油価格の落ち込みに伴い下降し、現在まで90円台で推移している状況でございます。

灯油価格につきましては、高止まりではあるものの2017年2月以降安定していると認識しておりますが、今後も販売価格の動向には注視してまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 そうということだというふうに思います。高止まりということでは、意見が一致すると思います。

そこで、福祉灯油への認識について伺いたいと思いますが、原油価格については2015年ごろから比較的落ちついていて、以前のような急激な価格の上昇というのは起きておりません。

北海道の灯油価格について、今年の11月25日の段階では、店頭販売で18リットル当たり1,678円となっております。1リットル当たりになると93円と。

当市は平成24年度、25年度、26年度と3年連続で、低所得者世帯に対して灯油価格高騰緊急対策事業としてこれらを実施してきましたが、しかしその後は実施に至っておりません。これまで市が実施してきた事業は、灯油の価格が高騰したことに伴って、低所得者世帯に対して灯油券を支給してきたというふうに思います。それでは、この福祉灯油という事業についての基本的な市の考え方について伺います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 福祉灯油への認識についてであります。当市におきましては、これまで議員お話のとおり、5回の灯油価格高騰緊急対策事業を実施してきたところでございます。

当該事業につきましては、灯油価格が高値で推移することにより生じる市民生活への負担を考慮し、低所得世帯を対象として、厳寒期の暖房用灯油の購入に伴う一部助成措置を講じ、当該世帯の冬期間の生活安定に資することを目的として実施をしているところでございます。

実施に当たりましては、厳冬期を迎える前に灯油の価格が100円を超える高値の状態が長期間にわたり続く、あるいはその傾向が継続していくのかなど、灯油価格の動向を見据えながら判断をしているところでございます。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 厳冬期に灯油価格が100円を超える、その状況が続くというようなお話も、答弁があったかというふうに思うのですが、では、この灯油

価格が1リットル当たり100円を超えるという、その判断の根拠というのは何なのか。また、ほかにも判断する材料があって総合的に判断すると、この福祉灯油を実施するかしないかというふうに判断するのではないかと思うのですが、その辺についてお考えを伺います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 灯油価格、事業実施に伴う根拠というようにございましてけれども、初回を平成19年度に実施しておりますけれども、このときに前年度70円から80円台で推移をしていた平均価格が12月の時点で100円を超え、その後も継続すると見込まれたため、平成19年度の事業の実施に至っております。

それ以降、事業実施の判断につきましては、灯油の平均価格が100円を超える状況が続くかを目安に事業を実施してきたところでございます。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 100円の根拠というのはそういうことなのだろうと思うのですが、確かにそれも重要だというふうには思います。ただやはり、後ほどまた質問をしてまいりますけれども、他にもいろいろな要因について判断すべきだなというふうに思います。

次に移ります。

2点目に、日用品価格の値上がりが続いておりますが、この状況についてです。

第2次安倍政権ができて7年になりますが、実は労働者の賃金というのは事実上上がっておりません。消費税の増税によって、実質賃金は下がっています。年金生活者はマクロスライド制の導入によって、年金支給額が下げられる、生活保護の生活扶助費が下げられるなどが行われております。そんな状況にあるのに、一方で物価が上がり、とりわけ日用品である食料品などは、今年4月から様々な食料品の値上がりというのが続いております。

社会福祉課として、この日用品の値上がりによって、低所得者への影響についてどのような認識を持っているか伺います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 日用品の値上がりによる低所得者層への影響についてでございますが、総務省は現在の物価の状況につきまして、緩やかに上昇しているとの見方を示しております。

本年4月には、原材料費や資材価格の上昇に伴

い、乳製品、冷凍食品、食料品などの日用品の値上げが実施され、消費者物価指数の数値が前年同月に比べ0.9%上昇しております。

低所得者層につきましては、可処分所得における基礎的支出項目の消費割合が相対的に大きいことから、日用品の値上がりによる影響はあると思われませんが、飲食料品が軽減税率の対象となっているため、一定の影響緩和が図られているのではないかとこのように考えてございます。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 そういふ面もある意味ではあると。ただ私は、軽減税率と言うけれども、これは複数税率といいますか、軽減だけではない。軽減税率という名前を使っているけれども、実は8%のまま推移しているものや現金ではなくカードを使えば安くなるとか、それも期間限定ですから、それが本当に市民にとってどうなのかと、果たしてどれだけの人たちがそれを活用できるのかという点では、非常に私は疑問を持っている一人です。

そこで伺いますけれども、この日用品の値上がりというのは、網走市民だけでなく全ての国民に影響を与えるというのは言うまでもありません。とりわけ低所得者への影響というのは大きいと、今、部長の答弁がありましたけれども、可処分所得のお話があったかと思いますが、低所得者層はもともと収入が低いわけです。ですから、日用品の物価が上がるということは、即暮らしを直撃することになります。つまり日々の暮らしが夏冬関係なく厳しくなるということになります。

灯油価格の1リットル当たり100円も大事な要素だというふうにも思いますが、この日用品の値上がり、価格は変わらないけれども実は中身が減っているというのも結構あります。そういう市民の皆さんからの声も伺います。中身が減らされているというのであれば、結局は物が足りなくなりますから、また買わざるを得ない状況になる。

それで、ここをどのように、市として原課として見ているのかということが大事だと思うのですが、その辺での見解を伺います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 日用品の値上がりといったこととございます。

議員お話のとおり、様々な状況があり、日用品の値上がりによる影響がないとは言えませんが、重複した答弁にはなるのですが、飲食料品の軽減税率、

低所得者層への対応といったことで、ある程度の影響緩和が図られていると認識をしております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 影響の緩和という点では、ないとは言えません。確かにあります。それはそのとおりだということふうに思います。

それで、網走市内の灯油価格について、実は網走消費者協会の広報誌がこの前届きまして、今年12月3日現在の灯油の価格が載っております。それによると、1リットル当たり高値で100.9円、安値で88円、平均すると95.5円と書いておりました。限りなく100円に近づいている状況かなというふうに思うのですが、この点での原課としての認識を伺いたいと思います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 灯油の販売価格、平均価格が100円に限りなく近づいているというようなこととございます。

当市といたしましては、事業の実施に当たりましては、先ほどの答弁と重複しますが、厳冬期を迎える前に灯油価格が100円を超える高値の状態が長期にわたり続く、あるいはその傾向が継続していくかといったことで、福祉灯油の実施の判断をしているところでございます。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 これ以上言っても変わらないので、次に移ります。

市民の中には、消費税10%の実施前に駆け込み需要が一定程度あったのだというふうには思いますが、原課としてどのような変化があるのか、把握していれば伺いたいと思います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 消費税増税前の駆け込み需要の実態把握についてであります。網走市における駆け込み需要の数値は把握しておりませんが、総務省の家計調査によりますと、9月の家計支出が前年同月比で実質プラス9.5%であるのに対し10月は実質マイナス5.1%となっていることから、9月に一定の駆け込み需要があったものと考えております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 そうだと思います。

それで、今総務省の調べということですが、網走においても一定程度の駆け込み需要があったということですが、実はこの状況というの

は、2014年に消費税が5%から8%に上がったと、このときのような大きな駆け込みというのは実はないのだそうです、これは全国的な調べの中で。そういう意味でも、今回2014年とは違った形のいわゆる消費者の大変さというのがあるのではないかと私は思います。駆け込み需要をするだけの体力が、ひょっとするとないのかもしれない。それは私の想像であります。

次に移ります。

消費税の8%、10%の実施による影響についてであります。

2014年4月に消費税が8%に引き上げられ、これまでにない消費不況が起きて、その状況は現在も続いていると私は認識しています。

安倍政権は消費税10%引き上げについて、これまで2回にわたって見送らざるを得なかった。理由は明確です。アベノミクスによる経済回復は起こっていない。消費の低迷が続く、デフレが止まらない状況だと。そしてさらに、国民の消費増税に反対の声が強かったためだというふうに思います。

しかし、一方で財界は、国民の生活実態を顧みず消費税の増税を政府に強く求めると同時に、自らの法人税の大幅な引き下げを求めるといって厚かましい要請を行ってきたと、こんな認識であります。それに対して安倍政権は、財界の要請を受け入れて、今年10月からの消費税10%を実施いたしました。早速、法人税の引き下げの相談もしているようです。

10%増税の理由づけとして、社会保障の充実と幼児教育の無償化など、子育て支援も口実にしております。しかし、増税直後から社会保障費の削減計画が次々と具体化されつつあります。これがこの間の消費税増税の流れであったというふうに思います。

そこで、網走市民における消費税の8%増税前と2014年4月以降の8%と対比して、原課としてはどのような影響が出ていると考えているのか伺います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 消費税8%増税前と後の影響についてであります。2014年4月の消費税率改定に伴う影響につきましては、市内の経済や家計消費に一定の影響を与えたものと考えております。

当市における数値は把握しておりませんが、北海道財務局におけるオホーツク圏経済状況報告により

ますと、個人消費では消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動により、医療品、飲食物品の主要小売店売上高が前年比マイナスとなっております。

また、総務省の家計調査によりますと、世帯当たりの消費支出は、2014年4月から2015年5月の13か月連続で前年比マイナスとなり、消費の落ち込みが発生しております。

消費税改定後の一定期間は大きな支出を抑える、また節約によって経常的な支出を抑えるなどの抑制的な消費行動がなされるといった影響が出たものと考えております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 相当これから、私はその影響がさらに出てくるのだろうというふうな考えを持っておりますが、2014年4月の消費税8%増税というのが国民の消費を冷え込ませる、そういう最大の要因となったことは専門家の多くが認めるところであります。

消費税が5%だったのが、8%へと3%引き上げられた。しかし一方で、労働者の賃金はわずかしか上がらない。消費税増税に追いつかない状況。つまり可処分所得が減ったことになるわけです。だから庶民は財布のひもをきつく締めざるを得ないことになって、どの調査を見てもこの消費が大きくマイナスになっているということではないかというふうに思います。加えて、10月からの消費税が10%と引き上げられたわけで、低所得者にとっては大変な痛手になるというふうに感じますが、改めてどのような考えか伺います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 消費税10%による低所得者層への影響はないとは言えませんが、今回国は低所得者対策として、先ほど議員からお話のありましたとおり、幼児教育・保育の無償化、また年金生活支援給付金の支給、プレミアム付商品券の販売、また軽減税率制度の実施などに取り組んでおりますので、ある程度の影響緩和が図られているというふうに考えてございます。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 ある程度ということですが、実はこのプレミアム付商品券の販売というのがありますけれども、それでは、当市のこのプレミアム付商品券の販売は、どれぐらいの予定をしていて、現在どの程度の販売がなされているのか伺いたいと思います。

軽減税率についての現時点での効果というのは、どのように押さえてるのか伺います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 初めに、プレミアム付商品券の関係でございます。

住民税非課税世帯と子育て世帯が対象となりまして、500円券10枚5,000円の商品券を4,000円で5セットまで購入できることとなります。引き換え券の発行合計は3,656世帯であり、全ての世帯が上限の5セットを購入した場合、1万8,280セットを販売することになりますけれども、11月の時点での販売数ですが、1万2,488セットといった状況でございます。1セットずつの購入が可能であるため、来年2月28日の期限までにさらに販売数は伸びるものと考えているところでございます。

軽減税率の効果といったことでございます。

この部分につきましては、消費税増税は10月からといったことで、現在この効果といったものにつきましては把握できていない状況でございます。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 実は高齢者の中で、お話の中であるのは、このプレミアム付商品券を買いに行くのも大変だと。つまり、タクシーで行ったらもうほとんどなくなってしまふということなのです。これは本当に現実にそうなのです。バスの使えないお年寄り、結局そういうことです。タクシーで行けばタクシー代でほとんどなくなってしまふという、こういう問題も抱えているということで、ただやっぱりこれは低所得者の人にすると大変ありがたい話でもあります。ただこれはあくまでも一時的で、消費税10%が続く限りこれがやられるわけではありません。一時的なものです。それから、来年の6月まで限定つきのものとかいろいろありますが、しかし結果としては、消費税10%で重く国民にのしかかることに間違いはないのだというふうに思います。

今後とも、プレミアム付商品券については期限までできるだけ販売したいということでもありますけれども、そういった高齢者の皆さんや本当に大変な人たちにとっては、なかなか購入に行くことでさえためらうというような状況にあるということは、ぜひ原課として認識していただきたいというふうに思います。これは指摘していきたいと思いません。

次に移ります。

平成25年度に、灯油価格高騰緊急対策事業とし

て、市民税非課税世帯や母子・父子世帯、障がい者世帯など、低所得層と言われる世帯へ灯油券を支給しました。しかし、その後は支給しておりませんが、今日の市民の暮らしの状況と、先ほど来、部長とも議論してきましたけれども、こういったことを考慮して、ぜひ、この福祉灯油を実施すべきではないかというふうに私は考えますが、見解を伺います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 福祉灯油の実施といったことでございますけれども、現在市内における平均灯油価格が90円台を推移しているため、現時点では実施することは考えておりませんが、価格の状況につきましては、今後も注視してまいりたいと考えております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 そういう点では、先ほどから基本的な答弁の流れは変わっていないというふうに思いますが、ただ、なぜ私があえて福祉灯油という言葉を使うかということでもあります。これまでの3回、3年連続やってきたのは、灯油価格高騰に関わってということで緊急対策事業としてやってきていると。しかし、この福祉灯油というのは、あくまでも灯油も含めて市民の暮らしに非常にいろいろな影響を与えているという点で、支給するのが福祉灯油だと私は認識しておりますので、そういう点で今質問をしているということでもあります。

次に移ります。

北海道はこれまで福祉灯油について、セーフティネットとして必要だというふうにして、福祉灯油を実施する自治体に対しては支援していくというふうに言っておりました。現在も続いているというふうに認識しておりますが、この中身が非常に問題だと私は思うのですが、その場合、道の助成というのはどの程度の支援なのか伺います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 北海道の助成についてであります。対象となる地域づくり総合交付金は現在も継続されており、当市の人口規模の市町村が事業を実施した場合は、最大で70万円程度の助成となる見込みでございます。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 スズメの涙というのはこういうことを言うのだなと私は思うぐらい、道も財政は大変だとは思いますが、それにしても、その支援という

名に値しないほどの金額でしかないというふうに思います。

先ほども言いましたけれども、この福祉灯油というのは近隣の町村では実施しているという状況であります。そういう点では、今後ぜひ、灯油価格が今後どうなるかわかりませんし、そして市民の暮らしがさらに大変になるのは間違いないというふうに思いますので、これはぜひ前向きの方で検討して欲しいというふうに、これは要望しておきます。

2項目めに移ります。

補聴器の助成についてです。

補聴器を必要とする方は、聴力が低下して難聴になりコミュニケーションがとりづらくなり、社会活動にも影響するなど、近年では認知症との関連も指摘されております。

聴力は20歳をピークに、年齢とともに衰えるものだというふうに言われております。つまり、年齢とともに聞こえが悪くなる可能性が、誰にでもあるということでもあります。これは加齢とともに、視力が低下することと同じように、長年耳を働かせたくさんの音を聞いてきた証拠でもあります。

難聴とは、小さな音が聞き取りにくくなることだと言われがちですが、聞こえの状態には幾つかのパターンがあるそうです。例えば、高い音が聞こえにくい、低い音が聞こえにくい、右耳が、または左耳が聞こえにくいなど、難聴の種類、程度は人それぞれのようにあります。補聴器はこのような聞こえに関する悩みを和らげてくれるものだというふうに思います。

国の制度では、補聴器を含む補装具の支給は障害者総合支援法によることとなっております。補聴器というと単なる難聴ではなく、障害認定を受けるほどの高度、重度の難聴についてのみ支給されるものだと聞いています。

手続は、障がい者、障がい児の場合は扶養義務者が市町村に申請して身体障害者更生相談所等の判定または意見に基づく市町村の決定により、補装具費の支給を受け入れるという流れだと聞いています。高齢化が進む中、高齢による難聴者への補聴器購入に対する公的補助に強く関心が寄せられています。補聴器が、高齢者の社会参加の必需品であるとの考えから質問をしております。

1点目に、市独自の取組についてです。

網走市の状況を調べてみますと、条例にはござい

ませんでした。担当者に伺うと、網走市軽度・中等度難聴児に対する補聴器購入費等支給事業実施要綱があるとわかりました。目的として、軽度・中等度難聴児に対する補聴器購入費事業は、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対し、補聴器または修理に要する費用を支給することにより、日常生活の便宜を図り、もって対象児童の福祉の増進に資することを目的とするとあります。

そこで現在、軽度・中等度難聴児に対する支給状況はどのようになっているのか伺います。

また、金額にするとどの程度になるのか伺います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 軽度・中等度難聴児に対する支給状況についてであります。当該事業につきましては、平成27年度から取り組んでおりますが、支給実績は平成28年度の1件のみとなっております。内容につきましては高度難聴用耳かけ型補聴器の購入で、金額は6万9,310円となっております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 たった1件しかないというのはちょっと驚きですけども、それほど結構対象となるめどは厳しいのかなというふうにも思います。

次に伺いますが、第8条の費用の負担というところでは、支給を受けた者は補聴器の購入または修理に要する費用の一部を業者に直接支払わなければならない。2として、前項の規定により支払うべき額は、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく補装具費の支給の例によるというふうにあります。この文章だけ読んで私もよくわかりません。理解できるように、具体的にお答えいただきたいと思います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 費用負担についてであります。要綱第8条第2項につきましては、自己負担額を定める規定となっております。

原則、補装具の支給を受けた利用者は費用の1割を負担することとなりますが、障害者総合支援法の規定により対象者の所得区分に応じて月額負担上限額が設定されております。所得区分につきましては、生活保護、低所得1、低所得2、一般、一定所得以上の5段階ということでございます。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 その辺については、なるほどわか

りました。

それで、軽度・中等度難聴児に対して補聴器または修理に要する費用を支給するという事になっているのですが、つまりこの児童のことを指しているというふうに思うのですが、そうすると児童というのは一般的には小学生までというふうに私は捉えるのですが、中学生以降についてはどんなふうな対応になるのか伺います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 事業の対象者でございますけれども、要綱では18歳未満としているため中学生以降も対象といったことでございます。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 わかりました。とりあえず児童というよりも18歳未満ということ、理解いたしました。

次に2点目に、障がい者への補聴器助成の現状についてであります。

市独自の取組として、軽度・中等度難聴児に対して補聴器または修理に要する費用を支給しているというふうになっています。国の制度としては、どのような範囲で補聴器の助成支援をしているのか伺います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 障がい者への補聴器助成の現状についてであります。補聴器の支給につきましては障害者総合支援法に基づく補装具給付費であり、対象者は聴覚による身体障害者手帳6級以上を所持し医師により補聴器が必要と認められ、かつ北海道心身障害者総合相談所の判定により支給が適当と認められた方が対象となります。

支給につきましては、原則片耳となりますが、職業、教育上必要とされ、北海道心身障害者総合相談所が必要と判定した場合に両耳装用が認められることとなります。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 結構、これは厳しいのだなというふうに思います。

次に3点目に行きますが、低所得者への助成の取組についてであります。

個人の自己負担額は、原則として1割負担というふうになっております。住民税非課税、低所得者の負担というのはどのようになっているのか伺います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 低所得者への助成の取組についてであります。障害者総合支援法の規定により所得区分に応じて月額負担上限額が設定しているため、原則低所得者の自己負担はありませんが、基準額を超える補聴器を購入する場合には基準額と購入費用の差額を負担していただくこととなります。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 それは理解しました。

次に4点目に、高齢者への助成についてです。

2017年に開かれた国際アルツハイマー病会議でランセット国際委員会が、認知症の約35%は予防可能な九つの原因により起こると考えられる。その中で難聴というのが、9%が最大危険因子であると発表しました。九つの予防可能なリスクは、糖尿病や高血圧、社会的孤立、鬱などです。中でも難聴は予防可能な最も大きいリスク因子として、されています。厚生労働省の新オレンジプラン、認知症施策推進総合戦略・15年でも、難聴は危険因子の一つとして上げられております。

団塊の世代が後期高齢者となる2025年、認知症の人は予備軍と合わせて1,400万人になると言われております。補聴器が必要な難聴者も今後10年間で1,400万人から1,600万人になると言われております。そういう意味でも、認知症予防に難聴対策が注目されています。

アメリカなど各国の大規模な調査研究を通じて、難聴が認知機能の低下や脳の萎縮を招くことが証明されていると報道がありました。国会でも、補聴器購入に公的補助をすべきとの議論がなされております。当市でも、認知症の予防という観点から、高齢者に対して補聴器購入に当たって公的補助を検討すべきと思いますが見解を伺います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 高齢者への補聴器購入助成についてであります。現状におきましては高齢者を要件とする助成制度はなく、補聴器購入に伴う費用助成につきましては、身体障害者手帳6級以上、これは聴力レベル70デシベル以上となりますけれども、この手帳の交付を受けている方が対象となります。

近年様々な議論がなされ、新オレンジプランや認知症施策推進大綱におきましても、難聴が認知症の起因因子の一つとして上げられておりますが、現在、日本医療研究開発機構による聴覚障がいの補正

による認知機能低下の予防効果を検証するための研究が進められておりますので、今後の研究結果や全国の自治体の取組状況を注視していきたいというふうに考えてございます。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 障害者手帳6級以上ということで、私なりに調べてみましたら、聴力レベル70デシベルと。どれぐらいのものかというふうに見ると、一つには40センチメートル以上の距離で発生された会話が理解し得ない者、これは結構あるなと思います。二つに、片側の耳の聴力レベルが90デシベル以上、ほかの耳の聴力レベルが50デシベル以上の者とのことです。

これでもよくわからないのですけれども、しかしこういう人たちというのは結構いるのではないかと思うのですが、しかし、なかなかそういう人たちが補聴器をつけているというふうに思えないわけです。

その点で、今のこの現状についてどのように認識しているか伺いたと思います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 現在、聴覚障がいや身体障害者手帳の交付を受けている方につきましては130人おられます。

一方で、聴力レベルが身体障害者手帳の交付要件に該当するものの交付を受けていない方もおられると思いますけれども、手帳交付の審査は日常生活における聞こえ方だけではなく、医学的な診断も必要となるため、人数の把握は難しいと考えております。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 実はなかなか大変なこととして、実は欧米では、この難聴を医療のカテゴリーとして捉えて、そして補助制度というのがあるのです。しかし日本はどうかというと、障がい者のカテゴリーとして捉えているので、補助対象というのを絞り込んでしまうと。そのため、補聴器保有率が圧倒的に低いというのが、この日本の現実の問題だというふうに思います。

厚生労働省の審議官は、さきの国会で日本共産党の大門実紀史議員の質問に対して、補聴器を用いた聴覚障がいの補正による認知機能低下予防効果を検証するための研究をすると答弁しました。

麻生財務大臣はやらなければならない必要な問題だというふうに、前向きな方向の答弁かなというふ

うに思うのですが、この国の認識もこのように示しているわけです。

市としても、ぜひ、この抜本の見直しをするように、国に対してぜひ、求める必要があるのではないかと、いわゆる障がいというのではなくて医療というカテゴリーで見る必要があるのではないかと、こういう要望を国にすべきと思いますが、いかがでしょうか。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 先ほども答弁を申し上げましたけれども、現在日本医療研究開発機構が様々な研究を進めているところでございまして、そういった研究結果、また国の動向を注視していきたいというふうに考えてございます。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 あと、私のこれはあくまでも個人的な印象としてですけれども、いわゆる対象となる難聴の人たちがいわゆる障害者手帳6級以上というものだとか、そういったものを十分知らないのではないかと。結構耳に口を当てないと聞こえない高齢者というのはいらっしゃいます。そういう意味でも、やはりこの補聴器、いわゆるきちんとお医者さんに診てもらって、それが6級以上というふうに認められれば補助の対象になるのですよという、この周知が足りないのではないかとというふうに思うのですが、その辺での考えを伺います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 周知の関係でござい

ます。身体障害者手帳の交付ですとか補装具の支給につきましては、市のホームページやパンフレットで周知しているところですが、その判定基準につきましては医学的所見が必要となるため、相談があった場合は、誤解を招かないように主治医へのお問い合わせをお願いしているような状況でござい

ます。

○井戸達也議長 松浦議員。
○松浦敏司議員 高齢者でインターネットでホームページを見るといふ人はどの程度いるかちょっとわかりませんが、できるだけ丁寧に説明をする必要があるかなと思います。

最後に、生活保護者への支給の取組についてで

す。現在、生活保護を受給している人の中にも、難聴で困っている人がいるというふうにも思います。現

状では難聴者への補聴器の支給は行っていないというふうに私の認識していますが、補聴器を望む声というのは、把握していれば、その点どのようなものなのか伺いたいと思います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 生活保護者への支給の取組についてであります。生活保護法における助成制度がないことから、支給につきましては聴覚による身体障害者手帳6級以上の所持がやはり要件となっております。

補聴器を望む声は把握はしておりませんが、生活保護者の難聴が疑われる場合につきましては、ケースワーカーが身体障害者手帳の交付や補聴器の支給制度を説明し、サービスにつなげているところでございます。

○井戸達也議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 わかりました。これもなかなか難関だというふうに思いますが。

実は私も相談を受けたことがあるのです。最近耳が聞こえないのだと。その人と話をしていると、だんだん声が大きくなって、ずっと怒られているような話し方で結局自分が耳が遠いために相手にうまく伝わってかどうかということ、だんだん声が大きくなるというのが特徴なのですけれども、そういう人に聞いたら支給されることになっていないのだというような話も伺って、あえてこうやって今回の質問に入れたのですけれども、そういう意味では、ぜひ生活保護を受給している方で相当な人たちは高齢者の人たちだと思うので、その辺をぜひケースワーカーにも注意するように、把握するようにして、丁寧な説明をしながら対象となる人についてはしっかり知らせていく必要があるかなというふうに思います。

最後に、やはりこの点で国がやはりしっかりとした対応といたしますか、今のような障がい者というような位置づけではなく、医療という点から考え直すというふうにしなければ、世界とは余りにも距離があり過ぎるというふうに思いますので、あえて今回質問したわけです。

そういうことを述べて、私の質問を終わります。

○井戸達也議長 一般質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩といたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時50分休憩

午後1時00分再開

○井戸達也議長 休憩前に引き続き、再開します。

一般質問を続行します。

平賀貴幸議員。

○平賀貴幸議員 一登壇一 通告に従って質問をさせていただきます。

さて、国会が閉会をいたしました。閉会後も含めていろいろと物議を呼ぶことが多い国政であります。こうした状況が我が国に対する厳しい目を国際社会から招いている、こうした政治の現在の状況に憂慮するところでございます。

例えば、地球温暖化を防止する観点から、化石燃料依存からの脱却を国際社会から求められ厳しい目が注がれておりますが、政府はこれに十分に対応できている状況ではありません。また、マイクロプラスチックを取り巻く問題もしかりであります。

今回の一般質問では、この点については直接触れませんが、網走市においても現在、そして過去の埋立処分場からマイクロプラスチックが流出するなどの環境の影響を与えることはないのかどうか。そして、現在の埋立処分場は全て適正に管理され、予定外の流れが生じていることはないのかなど、機会を改めてたどっていくことも大切だと感じるところであります。このような流れは、文書管理と人権に対する意識の面からも出ていることを私たちは認識しておかなくてはなりません。

我が国ではなぜか季節外れの桜が咲いているようで、国際社会からも憂慮する声がある中で、文書の廃棄を障がい者雇用の方が行ったという首相の発言、この発言が人権問題として、海外では現在も報道が加熱している状況にあるのです。国内メディアが多少沈静化したとしても、海外メディアを中心に、この問題はスキャンダルとしていまだ認識されている現状です。大変残念な状況だと感じざるを得ません。改めて、こうした状況がこれ以上続くことにならないように、桜は正しい季節に咲き、正しい季節に花を散らすからこそ美しいのだと感じずにはいられないところであります。

こうした状況を踏まえ、網走市における予算の執行や文書管理について伺います。

最初に、予算の執行管理についてであります。

網走市において予算の執行、そして事業の実施管理はどのような考え方に基いて行われているのでしょうか。基本的な見解を明らかにされたいと思います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 当市の予算でございますが、議決を得るものとしましては款項の予算額でございますが、予算執行では事業別予算を取り入れておりまして、中事業を最小事業単位として管理をしてございます。

○井戸達也議長 平賀議員。

○平賀貴幸議員 基本的な考え方は理解させていただきます。

網走市において、特定の事業の経費が当初予算の2倍あるいは3倍を超えるような状況になった場合、どのような対処を行うのか見解を伺います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 これまでも当初予算に限らず中事業レベルの予算額と比較をして、事業費が大きく増えたり減ったりする場合につきましては、基本的に補正予算案として議会に提案をしてございます。

また、緊急を要する場合や金額としては少額の場合は、不用額が見込まれる事業の予算を流用して対応することもございます。

○井戸達也議長 平賀議員。

○平賀貴幸議員 当然そういうやり方を地方ではやっている。しかしながら、国政ではこのことがしっかり行われてこなかったのだということも、今回実は初めてに近いぐらいわかったところだと思います。

政府のずさんさももちろんそうですけれども、チェック機関としての国会、これは与党も野党も甘かったのだというふうにやっぱり言わざるを得ない状況にあるのだと改めて感じるところであります。

次に、公文書の管理についてであります。網走市において、公文書の保存期間が部署ごとに異なるなどの状態はあるのでしょうか。

また、文書による保存期間の違いなど文書管理のルールのは定めはどうなっているのか、見解を伺いたしたいと思います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 文書保存期間の状況とルールについてでございますが、当市における公文書の分類、編集及び保存等につきましては、網走市文書編集保存規程の定めに沿って取り扱っております。財務会計や人事関係など各部署に共通する文書は統一した文書分類により取り扱っております。

それ以外の各部署の所管事業に係る文書につきましては、各分野別の文書分類表によりそれぞれ保存

期間を定めて運用しているところでございます。

○井戸達也議長 平賀議員。

○平賀貴幸議員 統一したものとそれぞれの課によってのルールがあって、その中で行われているということでもあります。

それを踏まえて伺いますけれども、網走市の事業において、参加者を招待するなどして事業を実施した際、招待者の名簿の保存期間や保存方法などの管理はどのようなルールになっているのか、見解を伺います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 式典など参加者を御招待してとり行う事業に係る文書保存でございますが、文書編集保存規程で定める文書分類に沿って、1年から永年までの五つの区分により文書保存を行っております。式典や祝賀会などを伴う様々な事業につきましても、文書保存期間の定めに従って適正に保存管理をしてございます。

○井戸達也議長 平賀議員。

○平賀貴幸議員 地方自治体では適正に保存管理されているにもかかわらず、国はそうなのではない。改めてここも地方から見たときに、国の甘さ、管理の危うさについて感じざるを得ないというところでもあります。

続いて、保存期間が1年未満と定められている文書を事業終了後2カ月から3カ月程度の期間で破棄し、情報公開請求に応じられないような事態は網走ではあり得るのでしょうか、見解を伺いたしたいと思います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 当市の文書保存規定では、保存年限は最短で1年と定めておりますので、事業終了後二、三カ月で文書を廃棄し、情報公開請求に応じられないような事例はこれまでございません。

○井戸達也議長 平賀議員。

○平賀貴幸議員 改めて、地方のほうがしっかりと文書に対する意識を持ち、適正に管理をしているのだということがわかりました。

それにもかかわらず、ああいった動きを見ると、まるで地方でも同じようなことが起こっているのではないかという声を市民から聞くこともある。大変働いている職員の皆さんにとっても、迷惑千万の話だと私は思います。しっかりと改めて国には、当然の文書管理しっかりとやっていただきたいというふう

に感じざるを得ないところです。

網走市の管理については適正だということがわかりましたので、次の質問に移らせていただきます。

次に、産業と観光について伺います。

このたび、2017年に続いてイタリアのコンクールで優勝したジェラートが網走で生まれたのは御承知のとおりであります。

こうした特筆すべき産品を生かしたまちづくり、観光振興活性化のチャンスが来たと考えるところであります。

まず、観光面そして商工面から捉えた基本的な考え方とこれまでの取り組み、さらに今後の展開についても見解を伺いたいと思います。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○後藤利博観光商工部長 地場産品を生かした地域活性化ということでございますが、このたびの市内事業者R i m oの産品がイタリアのコンテストで優勝しましたことは、大変すばらしいことであると心よりお祝いを申し上げます。

まず、観光の面でございますけれども、網走の観光コンテンツの一つとして食は重要なテーマであり、これまでも観光プロモーションなどにおいて、特出する産品については活用してきており、今後もSNSなどを通じ網走の魅力を発信してまいりたいと考えております。

また、ものづくりの観点からも見ますと、市内事業者が生産をした産品が高い評価を得たことについては、生産者の努力のたまものであるとともに新製品開発への機運の上昇にもつながるものというふうに非常にうれしく思っております。

市では一次産品などの付加価値向上を図り、もって地域経済の発展につなげるためものづくりを応援しており、今後もしっかりと継続していきたいと考えてございます。

○井戸達也議長 平賀議員。

○平賀貴幸議員 基本的な見解について伺ったところであります。

今後こうした産品開発を積極的に進めることが重要だと考えるところでもあります。

新たな産品の誕生は、ふるさと納税の返礼品としての活用や地域の産品の底上げにもつながると考えますが、従来の網走市の支援の仕組み、あるいは考え方で果たして十分なのか、どのように捉えていらっしゃるか見解を伺いたいと思います。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○後藤利博観光商工部長 市ではこれまでものづくりの機運を醸成するために、道内の製造業者や研究機関などを招聘し、ものづくり支援セミナーを開催してきたのを初め、新産品創出や既存産品の改良などの取組について、ものづくり補助金を活用し支援をしてきております。

開発された産品を含め産品の販路拡大に向けては、事業者が商談会などへ参加する場合の旅費や出展料などを支援しているのを初め、ふるさと納税の返礼品に登録された産品においては、特徴ある産品について寄附サイトでそのストーリー性などを紹介しております。産品の人気度アップや知名度の向上は様々なきっかけで高まるものと思っておりますが、一朝一夕にヒット産品が生まれるものではないと思っております。

今後も業界からの情報収集に努め、新産品の開発と地域産品の底上げに向けた支援を進めたいと考えております。

○井戸達也議長 平賀議員。

○平賀貴幸議員 基本的には現状の形を維持しながらやっていくということなのかと、今思いますが、考え方と方向感理解はできます。

一方で、今回の快挙についてはやはり市民にも積極的に知らせるということも大切だと思います。また、いわゆるキラコンコンテンツとして積極的に活用すること、このこともさらなる新産品の開発につながるというふうに考えますけれども、今後の展開についてさらなる見解をぜひ伺いたいと思います。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○後藤利博観光商工部長 今回の新産品とその評価の結果については、既にマスコミやSNS等などにより情報発信も進んでいるものと思っております。

今後のさらなる産品開発や営業展開などについては、事業者の意向が第一に反映されることが望ましいというふうに考えております。事業者とよく相談をしてまいりたいと考えてございます。

○井戸達也議長 平賀議員。

○平賀貴幸議員 これまで観光商工のほうで、様々なものづくりに対する支援も行ってきたというふうに私も理解をしています。

一方で、これも以前やりとりしたことがありますけれども、どこまで目標を持つのかという目標をはっきり定めずに投資的経費を予算化してきたということは否めないのだと思います。

まず、ここは一定の見直しも必要だというふうな

観点に立ちながらの質問をもう1点だけしようというふうに思いますが、国家レベルで考えますと、特定の産業あるいは特定の企業の生産品などを国策として取り扱い強く支援を行うということも、最近をよくあるようになってきております。また、それがうまくいかないとなかなか難しく、実は先日ノーベル賞をとったリチウムイオン電池も生産ではもう既に日本は1位ではありません。抜かれてしまっている状況があって、安倍政権の6年間というのは、ほかにも産業そうですけども、世界から追い越された、実は6年間でもあります。

こういったことを踏まえながら、網走市においてもそうした位置づけのものがそろそろ出て、私はいいのではないかなというふうに考えますし、実際に考えますと、農業と漁業というのは事実上そうになっているのではないかなというふうに思う側面もあります。製造業でもこうしたものがそろそろ出て構わないのではないかなと思いますが、今まで以上に力を入れた政策ができないものか、最後に見解を伺いたいと思います。

○井戸達也議長 観光商工部長。

○後藤利博観光商工部長 今お話ありましたように、国で行っております生産設備に対する支援、これは網走市もその制度に乗った形で事業者を支援しているという状況でございます。今お話がありました大変大きな視点でのお話かと思えます。様々な分野、いろいろな情報を収集して、その事業者にとってどういう形の支援が望ましいのか、よく情報を収集して考えてまいりたいと思います。

○井戸達也議長 平賀議員。

○平賀貴幸議員 網走市には様々な資源があり、資源があり過ぎることがなかなかこれといった強いものが生まれないということもあるのだということを長年言われてきました。そしてその中で、お菓子の分野は弱いというふうにも言われ続けたところだと私は思います。

そうは言っても、様々なものが誕生し伸びてきている状況もありますが、ここに来て大きく伸びる可能性のあるものが誕生したということですから、ぜひ政策の展開また新たな展開含めて取り組んでいただきたい。ここは商工観光面の今後の取組に、ぜひ期待をしたいと思います。

次の質問に移ります。

次に、人権が尊重される社会の実現について伺います。

12月4日から12月10日まで毎年人権週間とされており、各地で人権に対する啓発や相談事業が行われているのは御承知のとおりです。

また、網走市においては、網走市議会で昭和48年12月20日ということで、私が生まれた次の年でありますが、人権擁護都市宣言を決議しております。その中では、「個人の尊厳と平等を基礎とした人の和を大切にする人権の擁護を目的とした平和都市であらんことを示しています」と書かれております。

これらを網走市としてどのように捉え、どのように施策に生かしているのか、市長の基本的な見解を伺いたいと思います。

○井戸達也議長 市長。

○水谷洋一市長 一登壇 人権に対する考え方についてのお尋ねがありましたので、市長へということですので、所見を述べさせていただきます。

去る12月10日は、1948年国際連合総会で世界人権宣言が採択された世界人権デーであり、12月4日から10日まで人権週間とされておりました。

世界人権宣言はその前文で、人類社会の全ての構成員の固有の尊厳と平等で譲ることのできない権利を承認することは世界における自由、正義及び平和の基礎であると、前文冒頭で高らかにうたい上げており、第1条では全ての人間は生まれながらにして自由でありかつ尊厳と権利について平等である。人間は理性と良心等を預けられており、互いに同胞の精神を持って行動しなければならないとされているところであります。

人類最大の人権侵害は戦争であり、人の命が守られないことだと思いますが、世界ではいまだに戦争や人の命が守られない状況が呈していると感じております。

過去には人種差別が、戦争の原因の一つともされておりましたが、今からちょうど100年前の1919年第一次世界大戦後のパリ講和会議の国際連盟会議において、我が国は国際連盟規約案に人種差別撤廃条項を明記すべきであると強く提案したものの否定され、国際連合総会で人種差別撤廃条約が成立したのは1965年に至ってのことでありました。

しかし、現在においても世界では自由を求めるデモが続き、少数派民族の監視や恣意的な大量拘束などが行われているとされており、国際社会の批判は高まっていると感じております。

12月10日から16日までの1週間は、拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題での対処に関する法律に基づく北朝鮮人権侵害問題啓発週間となっており、拉致被害者・特定失踪者の人権の回復にも努めなければなりません。

開発途上国では、貧しい家庭に生まれた少女の多くが学校に通うことができず、早過ぎる結婚や家事労働に従事されている折、人身売買による強制労働を強いられていることも少なくありません。

このように組織的・物理的・身体的な性差別・性犯罪を行うことはもってのほかでありますし、2015年に採択をされた国際連合の持続可能な開発計画にも掲げられているところであります。

また、日本国憲法第13条では全ての国民は個人として尊重される、第14条第1項では全ての国民は法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分または門地により政治的、経済的または社会的関係において差別されないとされており、国においては女性活躍推進法やパワーハラスメント対策の法制化など打ち出され、それらの取組がされておりますが、働く場ではなく場所だけではなく家庭や地域、教育など生活のあらゆる場面で進めていかなければならない課題であると存じております。

またネット上では言論が分断され、これらに異なる意見に対する攻撃的な言質が安易に飛び混じっており、新しい誤解や著しい偏見も広がっていると感じているところであります。ヘイトスピーチや差別的書き込みなど、ネットの言論を是正していく動きもある中、課題もあるなど、その動向を注視していく必要があると考えております。

当市における施策の講じているものにつきましては、その詳細につきましては、担当から御説明をさせていただきたいと、このように思います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 人権擁護に対する網走市の考え方と、取り組んでいる施策についてであります。昭和48年12月に人権擁護都市宣言が議会で決議された背景につきましては、当時網走市が人権モデル地区の指定を受けたことを機として、市民の人権を守る姿勢を改めて明確にすることを趣旨とする請願が提出され、議会において審議、議決されたものと承知をしております。

市におきましても、総合計画の目標の一つに一人一人を大切にすまを掲げ、お互いの人権を尊重し個人の尊厳と平等を基礎として人の和を大切にす

る人権擁護を目的とした平和都市を目指し、健康で文化的な生活を保障するため、様々な施策に取り組んでいるところでございます。

また、市民の権利を擁護するため、人権問題や法律的な解決が必要な市民を対象として、弁護士、女性、生活困窮、家庭児童、教育などの相談窓口を設けるとともに社会を明るくする運動における人権啓発に取り組み、さらに共生のまちづくりを啓発するふれあい広場にも参画しているところでございます。

人権擁護に関しましては、6名の人権擁護委員が委嘱され、市内における各種相談に対応するとともに街頭啓発や学校における人権教室を実施しているところでございます。

○井戸達也議長 平賀委員。

○平賀貴幸議員 詳細に答弁をいただきました。

大切なことですので、古いものも含めていろいろ表に出して、しっかり見解を表に出していくと、これも大切なことだというふうに改めて感じるところであります。

一方、先ほどのお話にもありましたとおり、近年、ヘイトスピーチあるいはヘイトスクラムやヘイトクライムと呼ばれるような人種、民族、宗教、性的指向など特定の属性を持つ個人集団に対する偏見、憎悪、そういったものがもとに引き起こされる様々な問題が散見される状況であります。こうしたものは認めてはならないというのは、共通の認識だというふうに理解をさせていただいております。

また、国政でも本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律、いわゆるヘイトスピーチ規正法、2016年6月3日に公布され、外国人に対しての差別的言動を防止することが法的に定められています。

また、この法律では禁止行為の具体性が乏しく刑罰としての実効性の定めがないなどのこと理由から、先週12月12日川崎市議会で全国初のヘイト行為禁止条例であります川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例が全会一致で可決され、外国人に対して差別的な言動を3度繰り返した場合、最大50万円の罰金を科すことになるなど、強い規制の必要性を改めて感じる状況もあるのだと思います。

北海道においても、先ほどもありましたけれども、来年4月24日には白老町に民族共生象徴空間ウポポイがオープンすることになっておりますが、札幌圏などを中心に、あるいはインターネットもそう

ですが、ヘイトスピーチなどが残念ながらあるほか、様々な偏見、悪意のある言説も少なからず見られる状況がありまして、心を痛めるとともにこのままではいけないのだと改めて感じるところです。

こうした状況を踏まえて伺いますけれども、網走市として、ヘイトスピーチやヘイト行為をどのように定義し防止対策や、実際にこうした事態が発生した場合にどのような方針をもって対応する考えなのか、基本的な見解を伺います。

○井戸達也議長 健康福祉部長。

○桶屋盛樹健康福祉部長 ヘイトスピーチ等の定義と防止対策、対応方針についてであります。人権擁護につきましては、日本国憲法に定められた基本的人権や幸福追求権の尊重を基本として取り組むべきであると考えております。

近年、国内でも問題視をされております、特定の人種や民族への差別をあおるヘイトスピーチの抑止と解消を目的として、平成28年6月にヘイトスピーチ解消法が制定され、国や地方自治体による啓発や教育の施策が進められることとなっております。

また同年には、障害者差別解消法が施行され、障がい者を理由とした不当な差別的取り扱いの禁止が国、自治体、事業者にも義務付けられ、さらに本年5月にはアイヌ施策推進法が施行され、何人もアイヌの人々に対しアイヌであることを理由に差別すること、その他の権利利益を侵害する行為をしてはならないと規定されております。

これらの法律の定義につきましては、平等であって差別されない、また公然とその生命、身体、自由、名誉または財産に危害を加える行為や地域社会から排除することを扇動する不当な差別的言動はあってはならないものと認識をしております。基本理念といたしましては、差別のない社会の実現に寄与するよう努めることが重要であると考えております。

基本的な施策としては、憲法や法律の規定と考え方に基づき関係機関との連携はもとより組織体制の整備、人権教育の充実、啓発活動の実施などがございますが、市といたしましては、これらの施策を推進するとともに、法律に抵触するような事態が発生した場合には、法律に基づく指導等の必要な措置を実施するほか、関係機関への通報や連携により対応してまいりたいと考えております。

今後におきましても、差別や偏見のない社会を目指し、法務局や人権擁護委員協議会等の関係機関と

連携し、防止対策や施策の検討を進めていきたいと考えております。

○井戸達也議長 平賀議員。

○平賀貴幸議員 ヘイトスピーチ規制法のみならず、しっかりとそのほかの法律で規制されているものも含めて網走市はしっかり認識されている、その対応はしっかり行われるものだということを現時点では認識させていただきました。

実際に問題が起きた場合の対処というのはなかなか難しい部分はありますが、ぜひ、その場合についても適正な対処をしていただきたいと思います。

一方、人権問題の中には性的指向に関するものもあります。LGBTsの方々に関する網走市の取組について伺わせていただきますが、現状近隣自治体と比較しても先進的になってるとはなかなか言えない状況にあるなというふうに感じるところであります。また、定住自立圏を構成する大空町の取組よりもいささか遅れをとっている感があるというふうに感じます。

本年2月です。北見市議会で、辻北見市長が行った市政執行方針の中には、LGBTを初めとする性的マイノリティーの方々の人権に配慮し、市に提出していただく申請書の一部で性別欄を削除するほか、シンポジウムを開催し多様な性のあり方についての理解促進を図るなど、人権尊重のまちづくりの実現に努めてまいりますとありました。また、実際に本年11月6日には初めてのLGBT、性の多様性と人権と題した講演会が開催されて、制度面も含めた対応が進みつつある状況にあると認識しています。

また、先ほど申し上げた大空町ですけれども、北見市で講演を行った同じ講師から北見市と同様のテーマで、昨年そして今年と続けて講演会を開催するなど、必要な取組を進めているのが実際のところだと認識するところであります。

網走市においては、多様な性を考えるという特設ホームページが市のほうにあるということは承知をしております。近隣自治体や大空町と取組などと比較したときに、これらを踏まえてどのような現状認識を持っているのか見解を伺いたいと思います。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 現在、国におきましては、LGBTsに関する国民の理解を深めるための法律の整備の動きがございます。

その内容では、性的指向と性同一性と多様性を受

け入れる寛容な社会の実現を目指すこととしておりますので、地方自治体としても住民の皆様へ理解の増進を図る必要があると認識しております。

当市におきましては、LGBTsへの理解増進の第一歩として、市民へは、市民の皆様へは公式サイト、多様な性を考えるを掲載をし、また職員へは研修を通して理解の促進を行っているところでございます。

○井戸達也議長 平賀議員。

○平賀貴幸議員 網走市議会でも文教民生委員会が先日行政視察として先進地を訪れ、すみません、総務経済委員会です。総務経済委員会が先日行政視察として先進地を訪れ、調査研究を行ったのは御承知のとおりです。

また、この間様々な媒体で、こうした課題について報道をなされる機会も多かったというふうに認識しております。

このことから、網走市民の理解については周辺自治体と比較して大きく劣っているということはないのだろうというふうな理解をしているところであります。

一方で、必要な情報提供あるいは理解の促進のためには、教育、福祉、権利擁護など様々な課題の解決や必要な対応を進めるということが重要だと考えます。

網走市の基本的な見解を伺います。

また、今後の取組について、どのようなスケジュール感を持って、どんなところからさらなる対応を進めていく考えがあるのでしょうか。可能な限り具体的に見解をお示しいただきたいと思っております。

○井戸達也議長 企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 基本的な考え方につきましては先ほど申し上げたとおりでございますが、今後の取組につきましては、市の広報紙への掲載や市民を対象とした講座の開催を検討をしております。

まずは、性の多様性について広く知識や理解を深め、誰もが自分らしく豊かに暮らしていける社会を目指すことが大事ではないかというふうに考えております。

また、市民の皆様に対しては理解を深める取り組みやその手法などについて、国などの動向を注視しながら、様々な考えに配慮をした対応を検討していきたいというふうに考えております。

○井戸達也議長 平賀議員。

○平賀貴幸議員 新年度新たな取り組みがスタートするのだということも、答弁の中で理解させていただきたいというふうに思うところであります。

詳細については、まだまだこれからだというふうに思いますけれども、ぜひ新たな取り組みを進めていって理解が広がってほしいと思っております。

9月11日に、この問題に積極的に取り組まれた佐藤正隆さんがこの世を去られました。一生懸命彼はこの問題について、人生をかけて取り組まれたのだというふうに思っております。そういった方を含めて、網走市にはこの問題を解決してほしいという方が、少なくとも数名は確実にいるのだというふうに認識しております。ぜひ、こうした問題が網走市で解決されて、誰もが暮らしやすい、多様性をお互いに認め合えて笑顔で暮らせる網走になることを願ひまして、私の質問を終わります。

○井戸達也議長 これで一般質問を終わります。

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

再開はあす午前10時としますから、参集願ひます。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 1 時33分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長 井戸達也

署名議員 立崎聡一

署名議員 澤谷淳子

12月19日（木曜日） 第5号

令和元年第4回定例会
網走市議会会議録第5日
令和元年12月19日(木曜日)

○議事日程第5号

- 令和元年12月19日午前10時00分開議
日程第1 委員会審査報告案11件
(議案第1号～議案第10号及び報告第1号)
日程第2 委員会審査報告案1件
(請願第1号)
日程第3 その他会議に付すべき事件(1件)

○出席議員(15名)

石垣直樹
井戸達也
小田部照
金兵智則
川原田英世
栗田政男
近藤憲治
澤谷淳子
立崎聡一
永本浩子
平賀貴幸
古田純也
松浦敏司
村椿敏章
山田庫司郎

○本日の会議に付した事件

- 議案第1号 平成31年度網走市一般会計補正予算
(原案可決)
議案第2号 平成31年度網走市国民健康保険特別
会計補正予算(同)
議案第3号 平成31年度網走市公共下水道特別会
計補正予算(同)
議案第4号 平成31年度網走市簡易水道特別会計
補正予算(同)
議案第5号 平成31年度網走市介護保険特別会計
補正予算(同)
議案第6号 平成31年度網走市後期高齢者医療特
別会計補正予算(同)
議案第7号 網走市公の施設に係る指定管理者の
指定について(同)
議案第8号 地方公営企業法適用に伴う関係条例
の整理に関する条例制定について
(同)
議案第9号 網走市附属機関条例及び報酬職員給
与条例の一部を改正する条例制定に
ついて(同)
議案第10号 網走市職員給与条例の一部を改正す
る条例制定について(同)
報告第1号 平成31年度網走市一般会計補正予算
に係る専決処分報告について
(報告承認)
請願第1号 ことし10月からの消費税増税の中止
を求める請願(取下承認)
その他会議 付託事件の閉会中継続審査について
に付した事
件(2) (承認)

○欠席議員(1名)

工藤英治

○説明のため出席した者

市長 水谷洋一
副市長 川田昌弘
企画総務部長 岩永雅浩
市民環境部長 酒井博明
健康福祉部長 桶屋盛樹
農林水産部長 川合正人
観光商工部長 後藤利博
建設港湾部長 佐々木浩司
水道部長 脇本美三
企画調整課長 北村幸彦
総務防災課長 伊倉直樹
財政課長 古田孝仁

教育長 三島正昭
学校教育部長 林幸一
社会教育部長 猪股淳一

○事務局職員

事務局長 大島昌之
次長 細川英司

総務議事係長 高畑公朋
総務議事係主査 寺尾昌樹
係 早渕由樹

午前10時00分開議

○井戸達也議長 おはようございます。

本日の出席議員は15名で、定足数に達しておりますので、ただいまから、本日の会議を開きます。

○井戸達也議長 本日の会議には、次の議員から欠席の届け出がありましたので報告します。

欠席、工藤英治議員。

○井戸達也議長 本日の会議録署名議員として、古田純也議員、永本浩子議員の両議員を指名いたします。

○井戸達也議長 ここで、諸般の報告の追加について報告いたします。

既に印刷してお手元に配付のとおり、本定例会の付議事件として委員会審査報告案12件、その他会議に付すべき事件1件の合計13件を追加しておりますので、承知願います。

本日の議事日程は、既に印刷して配付の第5号のとおりであります。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○井戸達也議長 日程第1、委員会審査報告案11件、議案第1号から議案第10号まで及び報告第1号を一括して議題とします。

本件は、去る12月12日の本会議において関係委員会に付託した案件でありますので、その審査結果について順次委員長の発言を求めます。

初めに、総務経済委員会、立崎聡一総務経済委員長。

立崎委員長。

○立崎聡一議員 ー登壇ー 今定例会において、総務経済委員会に付託されました議案につきまして、その審査経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました、議案第1号平成31年度網走市一般会計補正予算中当委員会所管分、議案第2号平成31年度網走市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号平成31年度網走市公共下水道特別会計補正予算、議案第4号平成31年度網走市簡易水道特別会計補正予算、議案第5号平成31年度網走市

介護保険特別会計補正予算中、当委員会所管分、議案第6号平成31年度網走市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第7号網走市公の施設に係る指定管理者の指定について当委員会所管分、議案第8号地方公営企業法適用に伴う関係条例の整理に関する条例制定について及び議案第10号網走市職員給与条例等の一部を改正する条例制定についての合わせて9件であります。

本件につきましては、去る12月12日開催の本会議におきまして当委員会に付託され、同日開催の当委員会において審査を行ったところでございます。

審査の結果といたしましては、議案第1号及び議案第10号につきましては大方の委員の意見により原案可決すべきものと、また議案第2号から議案第8号までの7件につきましては、いずれも委員全員の一致により原案可決すべきものと決定したところでございます。

以上が、総務経済委員会での審査経過と結果でございます。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願いを申し上げまして、委員会の審査結果の報告といたします。

○井戸達也議長 次に、文教民生委員会、永本浩子委員長。

永本委員長。

○永本浩子議員 ー登壇ー 今定例会において、文教民生委員会に付託されました議案につきまして、その審査経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました議案は、議案第1号平成31年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分、議案第5号平成31年度網走市介護保険特別会計補正予算中、当委員会所管分、議案第7号網走市公の施設に係る指定管理者の指定について、当委員会所管分、議案第9号網走市附属機関条例及び報酬職員給与条例の一部を改正する条例制定について及び報告第1号平成31年度網走市一般会計補正予算に係る専決処分報告についての合わせて5件であります。

本件につきましては、去る12月12日開催の本会議におきまして、当委員会に付託され、翌13日開催の当委員会において審査を行ったところでございます。

審査の結果といたしましては、議案第1号、議案第5号、議案第7号、議案第9号及び報告第1号の5件につきましては、いずれも委員全員の一致によ

り、議案は原案可決すべきものと、報告は報告承認すべきものと決定したところであります。

以上が、文教民生委員会での審査経過と結果でございます。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げまして、委員会の審査結果の報告といたします。

○井戸達也議長 以上で、各委員長の委員会審査報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

各委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。反対討論の通告がありますので、発言を許可します。

村椿敏章議員。

○村椿敏章議員 一登壇一 ただいま委員長から報告がありました、議案第1号人件費の補正概要と、議案第10号網走市職員給与条例の一部改正概要について、日本共産党議員団を代表して反対の立場から討論を行います。

反対の理由は、本年の国家公務員の給与改定の取り扱いに準じて一般職の給与並びに常勤者の特別職、市議会議員の期末手当の支給月数を改正しようとするものです。

人事院勧告に基づいて、網走市職員給与条例、網走市一般職の任期付職員の採用等に関する条例、網走市常勤の特別職に属する職員の給与に関する条例の改正については、当然ながら賛成であります。

しかし、市議会議員の期末手当の支給月数については、人事院勧告の対象ではありません。そのため市議会議員の条例改正については、市民の納得が得られないことから反対します。

以上、基本的なことを述べて反対討論といたします。

○井戸達也議長 以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって討論を終わります。

それでは、これより採決を行います。

まず、上程中の議案第1号及び議案第10号の2件を採決します。

この採決は、起立により行います。

お諮りします。

議案第1号及び議案第10号の2件については、委員長の報告のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。

よって、議案第1号及び議案第10号の2件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、上程中の議案第2号から議案第9号まで及び報告第1号の合わせて9件を一括して採決します。

お諮りします。

議案第2号から議案第9号まで及び報告第1号の合わせて9件は、各委員長の報告のとおり議案は可決することに、報告は承認することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議案第2号から議案第9号まで及び報告第1号の合わせて9件は、各委員長の報告のとおり、いずれも議案は可決、報告は承認されました。

○井戸達也議長 次に、日程第2、委員会審査報告案1件を議題といたします。

請願第1号今年10月からの消費税増税の中止を求める請願を議題とします。

請願第1号は、令和元年第2回定例会において総務経済委員会に付託された案件でありますので、その審査結果について委員長の報告を求めます。

総務経済委員会、立崎聡一委員長。

立崎委員長。

○立崎聡一議員 一登壇一 ただいま御上程いただきました、請願第1号ことし10月からの消費税増税の中止を求める請願の委員会審査の報告を申し上げます。

請願第1号につきましては、令和元年第2回定例会において当委員会に付託され、慎重に審査を行ってまいりましたが、請願者から取り下げ願いが提出されましたので、12月12日開催の当委員会におきまして、これを承認すべきであると決定した次第であります。

どうか議員皆様におかれましても、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げまして、委員会の審査結果の報告といたします。

○井戸達也議長 以上で、委員長の委員会審査報告は終わります。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りします。

請願第1号については委員長報告のとおり、取り下げを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、請願第1号は委員長報告のとおり取下承認されました。

○井戸達也議長 次に、日程第3、その他会議に付すべき事件1件を議題といたします。

本件は、付託事件の閉会中継続審査についてであります。既に印刷して配付のとおり、本会議で関係委員会に付託した案件2件、既に付託されている案件10件の合計12件は、それぞれ関係委員長から閉会中継続審査の申し出がありましたので、これを承認することとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決定しました。

○井戸達也議長 以上で、本定例会の付議事件は全て終了いたしました。

これをもって閉会してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

これをもちまして、令和元年網走市議会第4回定例会を閉会します。

大変御苦労さまでした。

午前10時13分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長 井戸達也

署名議員 古田純也

署名議員 永本浩子

